

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書
(平成26年度分)

平成27年9月
八王子市教育委員会

【目 次】

第1章	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1	趣旨	1
2	点検及び評価について	1
3	点検及び評価の方法	1
4	教育に関し学識経験を有する者	2
第2章	教育委員会の活動	
1	教育委員会の開催状況	3
2	開かれた教育委員会の取組	4
3	教育委員会委員の主な活動	4
4	教育委員会活動の情報発信	4
第3章	点検及び評価	
1	教育委員会の総括評価	5
2	有識者からの総合的意見	8
3	具体的施策の点検評価	11
I	一人ひとりの「生きる力」を育成する	12
1	学力向上に向けた取組	13
2	人間性や社会性を育む教育の推進	16
3	伝統・文化理解教育の推進	19
4	国際理解教育の推進	21
5	キャリア教育の推進	23
6	情報教育の推進	25
7	読書活動の推進	28
8	環境教育の推進	30
9	食育の推進	32
10	体力向上に向けた取組	36
11	特別支援教育の充実	39
12	登校支援の充実	43
13	総合教育相談の充実	47
14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	49

Ⅱ	特色ある学校づくりを推進する	51
	15 小中一貫教育の推進	52
	16 特色ある教育活動の充実	55
	17 部活動の充実	57
	18 学校選択制の実施	59
Ⅲ	学校経営力・教職員の資質を高める	61
	19 学校の自主性・自律性の確立	62
	20 学校評価システムの充実	65
	21 教職員研修の充実	67
Ⅳ	安全・安心な学校教育環境を整備する	69
	22 学校施設の耐震化	70
	23 学校施設の改修・増改築	72
	24 学校ICT環境の整備	74
	25 教材教具の整備	76
	26 教育の機会均等の確保	78
	27 学校の適正配置の推進	80
Ⅴ	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	83
	28 地域運営学校の推進	84
	29 学校問題解決への支援	87
	30 子どもの安全・安心の確保	90
	31 教育支援人材バンクの充実	93
	32 家庭教育との連携	96
	33 教育関係機関等との連携	99
	34 放課後子ども教室の実施	101
Ⅵ	自ら学び体験する生涯学習を推進する	103
	35 生涯学習の支援と学習機会の充実	104
	36 生涯学習情報の提供	109
	37 生涯学習施設の整備・運営	111
	38 スポーツの振興	118
	39 スポーツ施設の整備	122
	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	124

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表します。

2 点検及び評価について

本市教育委員会は、平成22年2月に「八王子市教育振興基本計画」を策定し、施策を体系的に整理しました。これは教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、施策の全体像をわかりやすく示すことにより、市民への説明責任を果たすことをめざしたものです。

点検及び評価に当たっては、この八王子市教育振興基本計画の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

- (1) 本市教育委員会においては、行政評価と点検評価を組み合わせ、八王子市教育振興基本計画の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。
- (2) 報告書の作成に当たっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を八王子市教育振興基本計画の具体的施策としました。また、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。
なお、毎年作成している「教育統計」を本書のデータ集として活用できるようにしています。

3 点検及び評価の方法

平成27年度（平成26年度分）の点検及び評価を行うにあたっては、八王子市教育振興基本計画の進行管理に資するよう、八王子市教育振興基本計画に示す40の具体的施策（11頁参照）を対象に、事業の取組状況を自己点検・自己評価しました。また、地教行法に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方々から御意見をいただくとともに、これらを参考に今後の方向性を示しました。

なお、40の具体的施策のうち、重点施策と位置付けた11の施策については、施策ごとにいただいた意見を掲載しました。

そして、これまでの施策の成果と課題を整理し、現在の子どもを取り巻く社会の状況を把握して平成27年2月に策定した、第2次八王子市教育振興基本計画「ビジョン はちおうじの教育」（以下、「ビジョン はちおうじの教育」という）に引き継ぐ施策を明らかにしています。

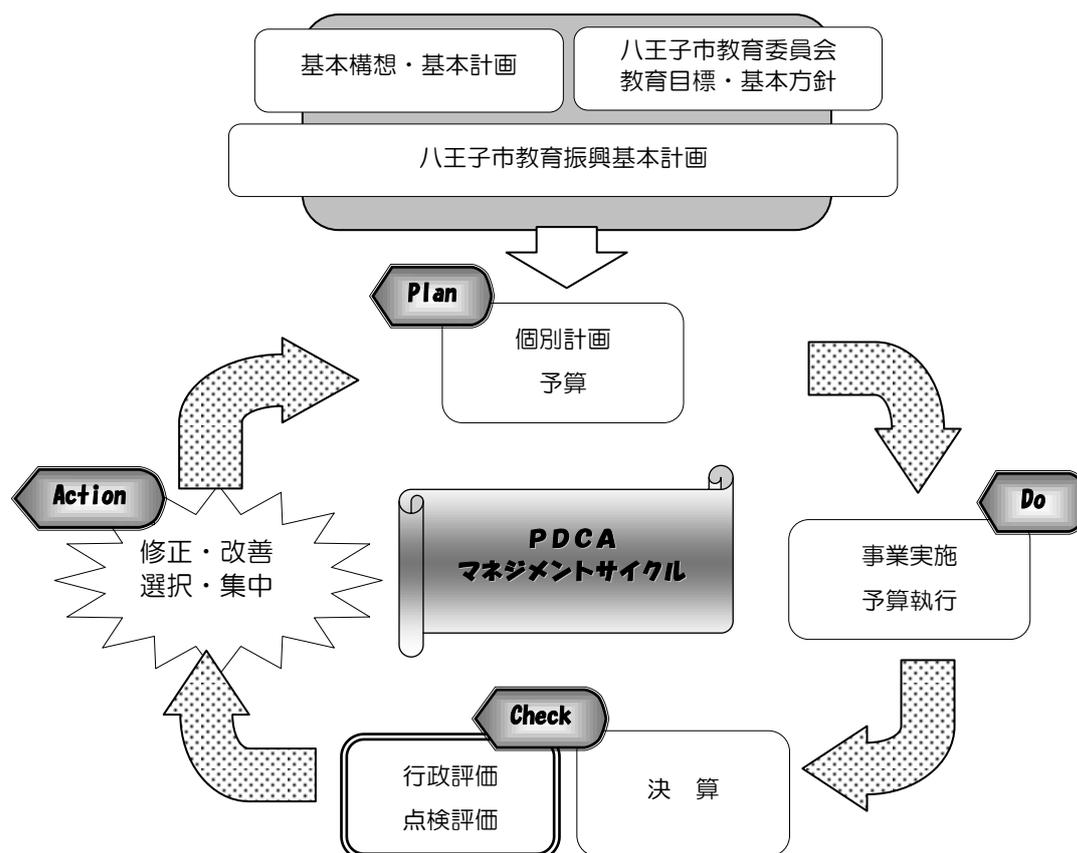
- <評価の基準>
- | | |
|---------------|----------------|
| A … 良い結果が得られた | C … 一部が未達成であった |
| B … 達成できた | D … 達成できなかった |

4 教育に関し学識経験を有する者（有識者）

点検及び評価を行うに当たり、次の3名の方から御意見をいただきました。

氏名	役職
星野 昌治	帝京大学 教授 帝京大学小学校長
小林 正博	八王子市生涯学習審議会委員 公益財団法人 東洋哲学研究所主任研究員
小磯 由美子	八王子市立第七小学校 学校運営協議会委員 八王子市立第四小学校 学校サポーター

<イメージ図>



第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は、原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。平成26年度は、定例会を20回開催し、議案85件、協議事項13件、報告事項78件について審議等を行いました。会議では、5人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。また、会議における審議のほかに、事務局と教育委員とが事業の実施状況や教育の課題等についての意見交換を行う協議会を設定しました。

(1) 会議の開催

定例会	20回
臨時会	0回
協議会等	18回

(2) 会議の公開・非公開 [上段：公開、下段：非公開]

議案	42件
	43件
請願	0件
	0件
協議事項	12件
	1件
報告事項	76件
	2件

(3) 主な審議内容（件名）

議案	平成27年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について
	平成27年度学校運営協議会を設置する学校の指定について
	第2次八王子市教育振興基本計画について
	国指定史跡八王子城跡保存管理計画について
	八王子市教育情報化推進プランについて
協議事項	八王子市生涯学習プランについて
	第3次読書のまち八王子推進計画について
報告事項	大久保長安没後400周年記念事業の実施報告について
	国立国会図書館「デジタル化資料」の中央図書館での閲覧・複写サービスの開始について
	平成27年度八王子市奨学生募集期間の変更について
	学力向上に向けた総合的な取組について
	八王子市教育委員会認定指導教員について
	宇宙航空研究開発機構との宇宙航空教育活動に関する協定について

2 開かれた教育委員会の取組

より開かれた教育委員会をめざした取組として、さまざまな実践を発信し、教育の今を知っていただくために、教育フォーラム等を開催しています。地域の方とともにこれからを考える場の設定をコンセプトに、これまで「東日本大震災で得た教訓を忘れず、子どもたちに引き継いでいくために」「語り合おう、今求められる家庭の教育力」といったテーマで地域のさまざまな立場の方と熟議を重ねてきました。今後も市民参加による更なる教育行政の発展をめざしていきます。

3 教育委員会委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに、課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、運動会など、各種学校行事へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	157 回
入学式・卒業式	17 回
運動会・音楽会・文化祭等	39 回
研究発表会	20 回
校内研修	22 回

4 教育委員会活動の情報発信

(1) 教育委員会の概要などをホームページで紹介しています。

(2) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を正確に説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年4回発行しています。また、従来のホームページに加え、平成25年度からはフェイスブックによる情報発信にも取り組み始めました。

(3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会規則に基づき告示するとともに、ホームページ及びフェイスブックに掲載しています。また会議の内容について、議事録をホームページに掲載しています。



第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

大津市のいじめ自殺事件など、児童・生徒の生命・身体に係る重大かつ緊急の事態に対する教育委員会による責任ある迅速で的確な対応がなされなかったことがきっかけとなり、国において教育委員会制度の見直しが議論され、平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となりました。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うもので、平成27年4月から施行となっています。本市教育委員会においても、今回の法改正を踏まえ、市長と教育委員会の連携強化を図り、より一層市民の声を反映した教育行政を推進するため、市長が設置した総合教育会議において協議し、教育の振興に関する施策の大綱が策定されました。今後もこれまで以上に市長との連携を強化し、全市をあげて子どもたちを育てていきたいと考えています。

いじめの防止には、「いじめはどの児童・生徒にも、どの学校においても起こり得る」という認識のもと、早期発見への取組と、いじめを認知した場合には速やかに組織的な対応によって解決を図っていくことが重要です。本市では、平成26年3月に策定した「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき対応をしています。学校の教育活動全体を通じて、全ての児童・生徒に「いじめは決して許されない」という指導を徹底するとともに、いじめへの対処を総合的かつ効果的に推進するため、学校、家庭、地域、教育委員会その他の関係機関から成る「いじめ防止に関する推進会議」を設置し、いじめの問題を克服するための継続的な取組を進めてまいります。

また、生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」をしっかりと育成していかなければならないとの認識は変わることはありません。今後は更に、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしつつ、学校を核として互いの信頼関係を深め、行政と一体となって、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育てていく取組を進めてまいります。

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成22年2月に策定した「八王子市教育振興基本計画」により明らかにした本市の教育の目標や方向性、そしてそれらを実現するための具体的施策の進行管理を行うために点検・評価を実施したものです。また、結果を翌年度の予算編成に反映するよう努めています。

あわせて、同計画は、平成22年度を初年度とし、以降10年間を通して「めざす教育の姿」とそれを具現化するための施策展開の方向性を明確にした上で、5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。計画最終年次にあたる平成26年度は、これまでの施策の成果と課題を整理し、現在の子どもの取り巻く社会の状況を把握して平成27年2月に策定した、第2次八王子市教育振興基本計画「ビジョン はちおうじの教育」

に引き継ぐ施策を明らかにしています。

教育基本法の理念や本市教育委員会の教育目標を実現していくためには、個々の施策や事務事業が相互に連携し融合していくことが不可欠です。ここでは、「八王子市教育振興基本計画」の体系に従いながらその点を重視して、昨年度の点検・評価結果も踏まえ、総合的な見地からの自己評価を簡略に示しています。

「学力向上に向けた取組」については、各学校において学力向上及び学習状況の改善のための具体的な取組及び成果指標を数値化し明らかにした「学力向上・学習状況改善計画」を作成し、計画に基づくPDCAサイクルのもと、学力の向上、学習状況の改善に



基礎・基本の定着を通して確かな学力を育む

取り組みました。また、国・東京都が実施している調査とあわせて市独自の学力定着度調査を継続実施し、その結果分析を基に、学校が取り組む指導の重点内容や授業時間外の取組を、次年度の教育課程に明記しました。今後も各学校の課題に応じた授業改善を図るなど、児童・生徒の学力向上に向けた取組を充実していきます。

「総合教育相談の充実」については、増加する相談に対応するため、心理士の勤務時間を延長し相談枠の拡大を図りました。また、就学相談、特別支援教育（巡回相談）、登校支援の各担当を総合教育相談室として統合し、総括的なマネジメントにより保護者や学校のニーズに応じた柔軟で適切な支援を行える体制を整えました。今後も不登校、発達障害、事件・事故後のメンタルケアなど、学校教育におけるさまざまな問題に対する教育相談体制と、ニーズに応じた専門的な教育相談の充実を図っていきます。また、継続して相談員のスキル向上と心理教育相談、巡回相談、就学相談、登校支援の各チーム間の連携強化を図っていきます。

「教職員研修の充実」については、平成27年度の中核市移行による、東京都からの教職員の研修に関する事務権限の委譲を踏まえ、今後の教員研修について検討を重ね、「八王子市の教育に求められる教師像」を明確にして、「八王子市教員育成研修基本方針」を策定し、公表しました。



理科のパワーアップ研修で指導力向上

また、本市の地域の特色を活かした研修として、平成27年度の実施に向け、「新規採用教員任用前研修」及び「地域理解・教材化研修」を企画し、このうち「新規採用教員任用前研修」については、平成26年度に前倒しして実施しました。今後も、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員の育成をめざし、本市の特色を活かした研修を実施していきます。

「教育の機会均等の確保」については、利用者から求められている就学援助及び奨学金の早期支給に向け、就学援助申請書様式の簡略化やデータ入力時の応援体制の整備、奨学生の募集時期や奨学審議会開催日の見直しなどにより、事務処理期間の短縮を図りました。それにより、それぞれ1か月程度前倒しして支給することができました。今後も就学援助、奨学金制度運用の改善を図っていきます。

「教育支援人材バンクの充実」については、平成25年度まで別登録だった「読書指導員」の名称を「学校図書館ボランティア」と改め、教育支援人材バンクの登録と一本化するとともに、各学校で独自にボランティア活動を行っている方や市内外の大学に登録の働きかけを行うことで、登録者数を大幅に増やすことができました。今後も地域の人材活用による学校の教育活動の充実を図っていきます。



放課後学習会で子どもの学習を見守るボランティア



生涯学習フェスティバルで書道を体験

最後に、「**生涯学習の支援と学習機会の充実**」については、交通安全・環境・防災など市民ニーズや社会の要請に応じた出前講座を実施し、市民の生涯学習活動を支援したほか、ブックスタートや学習図書支援サービスを実施し、子どもの頃から読書に親しむ環境づくりに努めました。今後も小・中学校における生涯学習の推進を重点としつつ、生涯学習の理念でもある幅広い世代の市民が参加できるような学習機会の充実をめざします。

教育委員会では、本市ならではの地域力を活かした学校づくり及び生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

2 有識者からの総合的意見

星野 昌治 氏

○総評

八王子市教育振興基本計画を踏まえた具体的施策の 40 項目についての自己評価の結果は、A 評価（よい結果が得られた）が 21 項目（昨年度 16 項目）、B 評価（達成できた）が 17 項目（昨年度 22 項目）、C 評価（一部が未達成であった）が 2 項目（昨年度と同様）、D 評価（達成できなかった）が 0 項目（昨年度と同様）となっている。今回、昨年度 B 評価だった項目中、5 項目が A 評価にランクアップし、A 評価が全体の半数以上となり（52.2%）、大幅に増加したことは大きな成果といえる。この自己評価の結果から、具体的施策 40 項目は、教育に関する事務の執行の状況において、さまざまな施策が功を奏し、全体としておおむね目標を達成（A、B 評価合わせて 95%）することができ、大きな成果が得られたことが認められる。

しかし、C 評価の 2 項目において、①「27 学校の適正配置の推進」については、従前同様の評価になっている。学校適正配置の協議・推進は教育行政の責務であり、当該の学校に通学する児童・生徒の状況や主体的・協働的な学び、集団の学びがある学校としての役割、家庭や地域の状況、特性などを十分勘案して、慎重に学校、家庭、地域、市当局が十分に議論し合い、信頼関係を築きながら、粘り強く適正に、適正配置を計画的に推進していくことが必要である。また、②「34 放課後子ども教室の実施」については、近年、社会や保護者のニーズが大きくなってきており、小学校区においては全てで実施し、達成できるよう条件整備をしていく必要がある。

○基本施策

「Ⅰ 一人ひとりの『生きる力』を育成する」について、「(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」中の「1 学力向上に向けた取組」は、今日の学校教育の中心的課題である。学力調査結果を踏まえた授業改善の具体的方策（教材・課題提示、学習過程、板書・発問、教室環境、指導・評価等の方法など）を教師間で共有化し、指導力の向上を図っていくことが必要である。そのためには、校内研究を盛んにし、授業改善を一層進め、子どもの学力を向上させる必要がある。「Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する」中の「(1) 9 年間を見通した小中一貫教育の推進」については、中 1 問題や学習の連続性、指導方法の一貫性、国の動向等も踏まえ、小中一貫のカリキュラムの作成、教材の工夫、児童・生徒、教師の交流などの方策を講じながら、今後更に、小中一貫教育を充実させていく必要がある。「Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める」については、校長の学校経営方針を踏まえ、その具体化が重要である。学校の自主性・自律性の確立を図るための校長の強いリーダーシップが発揮できるような学校態勢を構築する必要がある。また、校長を助ける教育委員会の一層の支援や援助が必要である。「Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する」については、学校施設の耐震化など着実に進められている。危機管理については、今後も迅速に確実に対応し、推進していくことが必要である。「Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める」については、それぞれの役割を明確にするとともに、連携を一層強化していく必要がある。「Ⅵ 自ら学び体験する生涯学習を推進する」については、豊かな体験活動などができるよう学校以外の施設・設備の充実、拡大が一層必要である。

教育に関する事務の管理及び執行の状況は、十分達成でき良い成果が認められる。しかし、C 評価の項目については、達成目標、計画を見直し、計画的に目標達成ができるようにしたい。

小林 正博 氏

○全体的評価

40の具体的施策中、BからAへと自己評価を高めた施策が5つある。これはIからVIの大項目のうち「VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する」を除く5項目それぞれに一つずつありバランスのいい進展が見られる。また、今回A評価(21施策)がB評価(17施策)をはじめて上回り、この5年間の行政の教育施策への真摯な取り組みが着実に成果として現れてきていることに敬意を表したい。

○重点施策に対する評価

しかし、総じては高評価であっても、別してはクリアできていないまま推移している施策が散見され、その改善に努めなければならない課題も多い。

特に重点施策に対する評価では、「I 一人ひとりの『生きる力』を育成する」の「(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」の「1 学力向上に向けた取組」と「V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める」の「(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり」の「31 教育支援人材バンクの充実」がB評価からA評価になっているものの、これは前年との比較の上で相対的に進展していることは認められるが、内実はまだまだ改善の余地がある。詳細は個別の施策に対する意見で述べるが、「1 学力向上に向けた取組」では、「平成26年度全国学力・学習状況調査」の結果、判断力、応用力を問うと考えられる、「主として『活用』に関する問題」によると小学6年生が全国平均を下回っていることが挙げられる。「31 教育支援人材バンクの充実」では、本市の人口の二割近くを擁する現役学生の力を借りて学習支援ボランティアの充実を図っていくべきと考えるが、現状はまだ不十分と言わざるを得ない。教育支援面でのインターンシップ制度がより発展するよう鋭意努力を重ねていただきたい。

○みえてきた課題と今後への期待

IからVIの大項目の中で、いまだB評価の数がA評価より多いのは、「I 一人ひとりの『生きる力』を育成する」と「II 特色ある学校づくりを推進する」と「V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める」である。つまり、児童・生徒の学力・生活力の向上(「I 一人ひとりの『生きる力』を育成する」と個々の特性を活かす学校と地域の連携によって支えられる学校(「II 特色ある学校づくりを推進する」・「V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める」))という方向性は更に追求すべき課題であることが浮き彫りになっている。

これらを全体的に底上げするには、各小・中学校の自主性・自立性の確立がより一層発揮されるべきだと考える。「19 学校の自主性・自律性の確立」は重点施策の一つでA評価になっているが、それぞれの学校が、「I 一人ひとりの『生きる力』を育成する」・「II 特色ある学校づくりを推進する」・「V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める」にどう取り組むのか、学校独自の特性を活かした施策展開を地域の方々と熟議を重ねて打ち出し取り組めるよう配慮してほしい。「I 一人ひとりの『生きる力』を育成する」については、家庭の経済的格差による子どもの学力の差、体力の差は我が校はどうなのか、またそれに対する対応策はどうするかというような一人一人への目配り、「V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める」については地域の特色、地域住民との連携に根ざした取組を具体的にどう進めるか、どう活かすかという視点に立つことで、おのずと「II 特色ある学校づくりを推進する」に必要な方途が見えてくると思われる。

八王子の教育施策は、諸課題を見出し適切な対策を講じながら年々発展と充実を重ねてきていると思う。それでも諸施策にいのちを吹き込むのは“ひと”をおいて他にはない。今後は特に八王子にとって貴重な戦力でもある学生と生涯学習活動で健康寿命を謳歌する方たちが、教育面での社会貢献により多く参加してもらえよう行政の力強い支援体制に期待したい。

小磯 由美子 氏

○報告書全般について

具体的施策 40 項目それぞれに、写真掲載や図表化・数値化の工夫、5 年間の評価の記載、また、「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策を記載している点で、市民にわかりやすい報告書となっていることを高く評価する。

「13 総合教育相談の充実」が B から A 評価へ前進したことは喜ばしい。就学相談件数増加への対策として、就学相談・特別支援教育・登校支援を総合教育相談室へ統合したことが大きな成果となった。相談件数増加の背景に、支援の必要な児童・生徒たちを、関係機関へつないできた、教職員の皆さんの日々の努力があることを忘れてはいけない。

○重点施策について

重点施策 11 項目では、A 評価が 8 項目、B 評価が 2 項目、C 評価が 1 項目となった。A 評価 8 項目の内、2 項目は、平成 25 年度 B 評価から平成 26 年度 A 評価に前進した。重点施策については、おおむね目標を達成することができたといえる。

重点施策の中でも、「1 学力向上に向けた取組」、「2 人間性や社会性を育む教育の推進」、「10 体力向上に向けた取組」は、家庭との連携が欠かせない。近年、家庭の教育力が低下していると言われるが、変化の激しい社会状況が要因となっていることもあり、子どもたちの健全育成のために、社会全体で家庭教育の充実を支援することが重要である。行政や学校が家庭教育にどのように関わっていくのかを、家庭教育の現状と課題を踏まえて考えていく必要がある。

「35 生涯学習の支援と学習機会の充実」では、家庭教育や学校教育、社会教育、個人の学び、スポーツなど、生涯に渡る学習のことであるが、生涯学習と学校教育は別のもの、生涯学習とスポーツは関係ないものと考えている人が多いのではないだろうか。市では、生涯学習講座の開催、ブックスタート事業、学校図書館の支援、生涯学習コーディネーターの養成、スポーツ大会の開催など、生涯学習に関する取組を、あらゆる世代に対して、多様に行っていて素晴らしい。生涯学習の充実は、個々の市民性を高め、その個人が地域のコミュニティを支える核となる重要な施策であるので、生涯学習への市民の関心と理解が進んでほしい。

○C 評価の施策について

C 評価 2 項目の内、気になるのは、2 年連続で C 評価の「34 放課後子ども教室の実施」である。実施校数が増えない原因は、担い手の不足にある。現在、第九小学校で試行実施している、学童保育所指定管理者が放課後子ども教室を運営する取組は、児童の放課後の居場所や学童保育所の待機児童対策として、一定の成果を得ているので、今後、試行実施校を増やし、地域の特色や学校規模等を考慮しながら、プラス面、マイナス面の情報収集をしていくことで、放課後子ども教室実施校を増やしていくことにつなげてほしい。

○総評

市ホームページ、学校ホームページの活用、広報「はちおうじの教育」、リーフレット等の配布で、保護者、市民への教育に関する情報公開が着実に進んでいる。学校ホームページは更に活用し、学校を理解してもらい、保護者、地域から協力を得て、地域とともにある学校をめざしてほしい。

具体的施策の点検評価

「八王子市教育振興基本計画」の施策体系と評価の一覧

施策展開の方向・基本施策		具体的施策（網掛けは重点施策）		27 自己評価 (26)	26 自己評価 (25)	25 自己評価 (24)	24 自己評価 (23)	23 自己評価 (22)	ビジョン はちおうじの教育へ引き継ぐ施策No.	
I 一人ひとりの「生きる力」を育成する										
(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進	1	学力向上に向けた取組	A	B	B	B	A	1		
		(2) 豊かな心を育む教育の推進	2	人間性や社会性を育む教育の推進	A	A	B	B	B	2・5
			3	伝統・文化理解教育の推進	B	B	B	B	B	3
			4	国際理解教育の推進	B	B	B	B	B	3
			5	キャリア教育の推進	B	B	B	B	B	16
			6	情報教育の推進	B	B	B	B	B	1・3
			7	読書活動の推進	A	A	A	A	A	4
		(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	8	環境教育の推進	B	B	B	B	B	3
			9	食育の推進	A	A	A	A	B	7
		(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	10	体力向上に向けた取組	B	B	B	B	C	8
			11	特別支援教育の充実	A	A	A	B	B	9
			12	登校支援の充実	B	B	B	B	B	10
			13	総合教育相談の充実	A	B	B	B	B	11
			14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	B	B	B	B	B	12
II 特色ある学校づくりを推進する										
(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進	15	小中一貫教育の推進	A	A	A	A	A	15		
		(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	16	特色ある教育活動の充実	B	B	B	B	B	-
			17	部活動の充実	B	B	B	B	B	6
			18	学校選択制の実施	B	B	B	B	B	-
III 学校経営力・教職員の資質を高める										
(1) 学校経営力の向上	19	学校の自主性・自律性の確立	A	A	B	B	B	18・19		
		20	学校評価システムの充実	B	B	B	B	A	18	
(2) 教職員の資質の向上	21	教職員研修の充実	A	B	B	B	B	17		
IV 安全・安心な学校教育環境を整備する										
(1) 安全・安心な学校施設の整備	22	学校施設の耐震化	A	A	B	A	B	-		
		23	学校施設の改修・増改築	A	A	A	A	A	25	
		(2) 学びを支える教育環境の整備	24	学校ICT環境の整備	A	A	A	A	A	26
			25	教材教具の整備	A	A	A	A	A	27
			26	教育の機会均等の確保	A	B	B	B	A	13
			27	学校の適正配置の推進	C	C	C	C	C	25
V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める										
(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化	28	地域運営学校の推進	A	A	A	A	A	20		
		(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	29	学校問題解決への支援	B	B	B	B	B	22
			30	子どもの安全・安心の確保	B	B	B	B	B	24
			31	教育支援人材バンクの充実	A	B	C	C	B	21
			32	家庭教育との連携	B	B	B	B	B	28
			33	教育関係機関等との連携	B	B	B	B	B	23
(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	34	放課後子ども教室の実施	C	C	B	C	C	30		
VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する										
(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	35	生涯学習の支援と学習機会の充実	A	A	A	A	B	32・33・35		
		36	生涯学習情報の提供	B	B	B	B	B	34	
		37	生涯学習施設の整備・運営	A	A	A	A	B	34	
(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	38	スポーツの振興	A	A	B	B	B	36		
		39	スポーツ施設の整備	A	A	A	A	A	37・38	
(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	40	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	A	A	A	A	A	41・42		

	27 自己評価 (26)	26 自己評価 (25)	25 自己評価 (24)	24 自己評価 (23)	23 自己評価 (22)
A評価	21	16	12	12	11
B評価	17	22	26	25	26
C評価	2	2	2	3	3
D評価	0	0	0	0	0
計	40	40	40	40	40

I 一人ひとりの「生きる力」を育成する

(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

重点施策

1 学力向上に向けた取組

自己評価

(A)

(2) 豊かな心を育む教育の推進

重点施策

2 人間性や社会性を育む教育の推進

自己評価

(A)

3 伝統・文化理解教育の推進

(B)

4 国際理解教育の推進

(B)

5 キャリア教育の推進

(B)

重点施策

6 情報教育の推進

(B)

7 読書活動の推進

(A)

8 環境教育の推進

(B)

(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進

自己評価

9 食育の推進

(A)

重点施策

10 体力向上に向けた取組

(B)

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

自己評価

重点施策

11 特別支援教育の充実

(A)

12 登校支援の充実

(B)

13 総合教育相談の充実

(A)

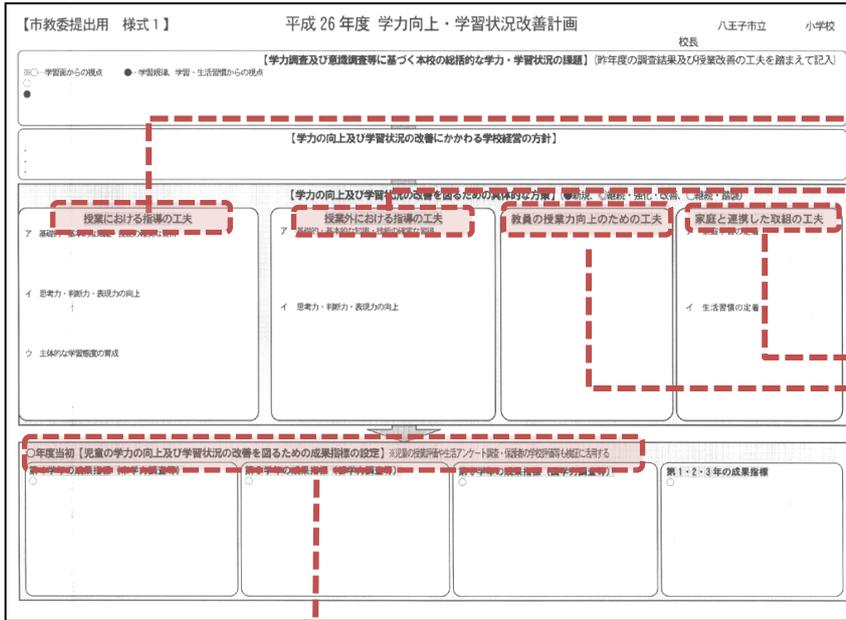
14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

(B)

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進											
具体的施策	1 学力向上に向けた取組									重点		
目的	<p>確かな学力の向上は、教育の理念である「生きる力」を育むうえで不可欠であり、学校教育では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが、極めて重要である。しかしながら、市全体として見ると、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状や、市内の学校間で学力の定着度に差があることが課題となっている。</p> <p>これらの課題を解決するために、教員の資質・能力の向上はもとより、学校が家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学習習慣を確立するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、学力向上に向けた取組を推進する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学力向上・学習状況改善計画」に基づく、PDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上及び学習状況の改善に取り組む。 ○ 「八王子市学力定着度調査」を継続実施し、結果分析を通して個に応じた指導の充実など各学校の課題に応じた授業改善や家庭での学習習慣の定着を促すための情報提供に活用する。 ○ アシスタントティーチャー配置事業や土曜日及び放課後等の補習等支援事業の実施について、引き続き実施校の状況把握を行い、効果的な活用・実施を図る。さらに個への支援の充実を図るためにアシスタントティーチャーの配置を希望する学校が多いため、アシスタントティーチャーを増員できるよう検討し、充実を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	B	24	B	23	B	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「八王子市学力定着度調査」を小学4年生及び中学1年生で実施した。東京都が小学5年生及び中学2年生で実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生で実施している「全国学力・学習状況調査」とあわせ結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校の個に応じた指導の充実や授業改善に活用することができた。保護者や地域にも結果を公開し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組むことができた。 ○ 各学校において学力向上及び学習状況の改善のための具体的な取組及び成果指標を数値に表わし明らかにした「学力向上・学習状況改善計画」を作成した。各学校とも自校のデータに基づいて、学力に関する課題を捉え、「授業における指導の工夫」「授業外の指導の工夫」「教員の授業力向上の工夫」「家庭と連携した取組の工夫」など4つの観点から具体的方策を検討し、日々の授業に活かし、PDCAサイクルを確立して学力の向上、学習状況の改善を図った。 ○ 各学力調査の結果分析や学校評価、「学力向上・学習状況改善計画」の記載内容から、各学校の授業改善の方針を明らかにするため、「授業改善推進プラン」を作成した。結果分析から授業改善の視点を明確にし、各教科ごとに課題を確認して指導の重点を明記するとともに、改善策や重点指導事項を記載し、授業改善のための方策を意識付けた。 ○ 教育課程の編成において、各学力調査の結果分析を基に、学力向上を図るために学校が取り組む指導の重点や授業時間外の児童・生徒の学力向上を図るための取組を明記した。保護者や地域人材の協力を得て、土曜日及び放課後等の補習等を実施する学校が58校から64校に増加し、参加児童・生徒の習熟の程度に合わせた個別学習の充実を図った。 ○ 平成26年度は、アシスタントティーチャーを3名増員し、都、市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえて市立小・中学校22校に配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。 ○ 平成26年度より小中一貫教育授業研究委員会に国語部と算数・数学部を設置し、八王子市学力定着度調査の結果から課題を分析し、学力向上を図るための授業について検討した。 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力向上は学校教育の中心的課題である。今回A評価になったことは大変喜ばしいことである。「学力向上・学習状況改善計画」等教育委員会の具体的な施策が功を奏したといえる。教育の質の向上は、教師の質の向上にあることを肝に銘じ、一層の教育内容の充実を図っていききたい。 確かな学力の向上につながる、アシスタントティーチャー配置事業、土曜日及び放課後等の補習等支援事業の更なる充実が必要である。 学力向上や授業改善、教師の指導力の向上をめざした校内研究の推進と教員の授業研究を通じた研修の充実が必要である。また、学習・指導法方の改善・充実を図っていききたい。 ● 八王子の児童・生徒の学力を計る数種の調査をもとに、具体的な改善計画、改善推進プランを立案し実行につなげていった点で、A評価を妥当なものとする。ただ、調査の中で気になるのは、学習時間が全国平均を下回っていることである。小学生では一時間未満の学習時間が平成25年度の41.5%から42.1%に増えている。全国平均が37.9%であり、ほとんど勉強しない層が増加している原因をしっかりと分析してほしい。親の経済格差が主因の一つであるなら、関係する部門との連携を図りながら、「子どもの貧困対策の推進」施策の一つである学習塾設置数を現状4箇所から市全域に拡げるなど、積極的な取組が望まれる。 ● 3年間続いたB評価がA評価に前進した。「学力向上・学習状況改善計画」の作成で、学習状況の改善が更に進むことを期待したい。アシスタントティーチャーは増員したが、配置は22校と少ない。「教員の授業力向上」のために、校内研究の推進や支援は必要だが、教員の多忙化を防ぐために、事務作業の軽減も同時に行ってほしい。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市独自の学力定着度調査の結果分析に基づく各学校の課題に応じた授業改善を図る。 ○ アシスタントティーチャーの配置や土曜日及び放課後の補習等支援事業実施校の結果分析に基づく効果的な活用と充実を図る。 ○ 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上の取組の充実を図る。 			
「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策				
データ集	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 1111 480 1196">施策1</td> <td data-bbox="480 1111 1262 1196">基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上</td> <td data-bbox="1262 1111 1505 1196">重点</td> </tr> </table>	施策1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点
施策1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点		
データ集	【59頁】アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数			

「学力向上・学習状況改善計画」



「授業における指導の工夫」
 ○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力及びその他の能力の向上、主体的な態度の育成のための手だてを具体的に記載する。

「授業外における指導の工夫」
 ○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力及びその他の能力の向上のための授業外における指導の工夫を具体的に記載する。

「家庭と連携した取組の工夫」
 ○家庭学習及び学習習慣や生活習慣を定着させるため、全学年の統一した手だてを具体的に記載する。保護者への周知方法も入れる。

「教員の授業力向上のための工夫」
 ○OJTや校内研修、校外の研修会への参加、週ごとの指導計画の記載内容等、教員の授業力向上を図るための具体的な手だてを記載する。

【児童・生徒の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定】
 ○平成25年度の国、都、市の学力調査等の結果分析から、各教科、各観点において、児童・生徒に到達させたい目標を成果指標として数値で記載する。
 ○児童・生徒の授業評価や生活アンケート調査、学校評価等から、学習状況の改善を図るための項目を設け、達成させたい目標を成果指標として数値で記載する。

※学力向上のために学年ごとに異なる取組を行っていたものを、上記の4つの観点を示して学校として一つの方向に向けた取組とする。

「八王子市学力定着度調査の結果 概要」

学力定着度調査の結果に関しては、意識調査と結果の概要について、リーフレットやホームページで市民に公表した。

八王子市の児童・生徒の学力向上のために ～平成26年度 八王子市学力定着度調査結果 報告（概要）～ 平成26年12月2日（火）実施

【調査の対象】 小学校第4学年児童 八王子市立小学校受検者数 4,554人 中学校第1学年生徒 八王子市立中学校受検者数 4,387人

学年	教科	基礎問題	活用問題	平均正答率
【小学校】	国語	20問	8問	56.5%
	算数	18問	12問	72.9%
	英語	17問	8問	59.5%
	数学	23問	7問	68.3%
【中学校】	国語	17問	8問	59.5%
	算数	18問	12問	72.9%
	英語	19問	9問	57.0%
	数学	23問	7問	68.3%

※中学校数学については、授業の進度の関係で一部統計に含まれない学校があったため、300名程度の減になっています。

学習や生活に関する児童・生徒の意識調査結果

【小学校】

- 生活習慣
 - 朝食を毎日食べる児童の割合は、約96%でした。1日あたりの睡眠時間は、8時間以上がもっとも多く、約57%でした。
 - 平日のテレビ・DVDの視聴時間が3時間以上と回答した児童は、約34%でした。
- 学習習慣等
 - 平日の家庭学習時間（塾等を含む）が、1時間未満と回答した児童は、約46%でした。分からない問題は自分で進んで解く児童は、約62%でした。特にA層の児童は割合が高く、約73%の児童が肯定的な回答をしていました。
 - 平日の読書時間が「全くしない」と回答した児童は、約21%でした。
- 学校での学習活動
 - 国語の宿題をきちんとしていると回答した児童は、約90%でした。
 - 算数の宿題をきちんとしていると回答した児童は、約91%でした。
 - 国語の授業はよく分かるかと回答した児童は、約84%でした。
 - 算数の授業はよく分かるかと回答した児童は、約86%でした。

【中学校】

- 生活習慣
 - 朝食を毎日食べる生徒の割合は、約95%でした。1日あたりの睡眠時間は、7～8時間がもっとも多く、約39%でした。
 - 平日のテレビ・DVDの視聴時間が3時間以上と回答した生徒は、約34%でした。
- 学習習慣等
 - 平日の家庭学習時間（塾等を含む）が、1時間未満と回答した生徒は、約44%でした。分からない問題は自分で進んで解く生徒は、約57%でした。特にA層の生徒は割合が高く、約74%の生徒が肯定的な回答をしていました。
 - 平日の読書時間について「全くしない」と回答した生徒は、約29%でした。
- 学校での学習活動
 - 国語の宿題をきちんとしていると回答した生徒は、約84%でした。
 - 数学の宿題をきちんとしていると回答した生徒は、約82%でした。
 - 国語の授業はよく分かるかと回答した生徒は、約82%でした。
 - 数学の授業はよく分かるかと回答した生徒は、約79%でした。

正答率数値分布

小4国語 結果の概要

- 国語の結果を見ると、「言語事項」の正答率が最も高くなっています。それに対して「書く」の正答率は36.2%で、課題がありました。
- 「漢字を読む」問題については、正答率は「漢字を書く」問題も約90%の正答率でしたが、「漢字を書く」問題については、正答率が50%を下回るものもあり、復習をすることが必要です。
- 「指定された長さで文章を書く」問題については、正答率は約41%でしたが、昨年度は約29%で、昨年度の同様の問題と比較すると、減少しています。

小4算数 結果の概要

- 算数の結果を見ると、全体的に高い正答率を示しています。「数量関係」の領域の問題に課題がありました。
- 「数と計算」の問題の正答率は、前年度と比較すると、約5ポイントの正答率の増加が見られました。
- 「折れ線グラフと棒グラフを組み合わせて考える」問題の正答率は、約25.7%でした。グラフの読み取りには課題はありますが、無解率は、約14%であり、昨年度の同様の問題と比較すると、約20ポイント改善されました。[参考]平成25年度 無解率約36%

中1国語 結果の概要

- 国語の結果を見ると、「言語事項」の正答率が高い傾向にあります。それに対して「書く」の正答率は約50%で課題がありました。
- 「漢字を読む」問題については、正答率はどの問題も約85%の正答率でした。
- 「文部や単語」の問題に関しては、正答率が50%を下回っており、知識の定着に課題が見られました。
- 「指定された長さで文章を書く」問題については、正答率は約64%でした。引き続き「書くこと」の指導の充実が必要です。

中1数学 結果の概要

- 数学の結果を見ると、全体的に高い正答率を示しています。小学校と同様の分布を示していました。
- 「方程式」の問題の正答率は約50%から70%のものが多く、文章から方程式を作る問題に課題が見られました。
- 文字式の正答率は、昨年度の結果と比較すると改善の傾向が見られましたが、かっこを外すことに課題が見られました。
- 昨年度の課題であった分数を含んだ1次方程式を解く問題の正答率は、ほぼ同じ正答率でした。[参考]平成26年度 正答率約54%

中1英語 結果の概要

- 英語の結果を見ると、成績の上位者と下位者の広がりが大きく見られました。
- （いわゆる2層化の傾向）
- 「聞くこと」の正答率は約68%であり、ALTの配置事業や日常の授業における工夫した取組の成果が表れていました。
- 「読むこと」の問題に関しては、指示語の厳格な読み取りが促されたことで、正解した回数が増え、状況が改善されました。
- 3文以上の英作文を書く問題については、約66%が積極的に記述する姿勢がみられました。

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	2 人間性や社会性を育む教育の推進										重点	
目的	<p>社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな人間性を育むことが求められている。</p> <p>子どもたちの忍耐力や社会性の欠如、自立の遅れ、規範意識の希薄化が指摘される中、子どもたちが多くの人々や社会、自然環境との豊かなかかわりを通して、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する柔らかな感性を育む取組を推進していく。</p> <p>また、家庭や地域との連携により、基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るとともに、いじめや暴力行為の防止に取り組み、自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育む教育を推進する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育授業研究委員会(道徳部会)を中心に道徳授業の効果的な指導方法を検討し、道徳の授業を要とした道徳教育の充実を図る。 ○ 「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止基本方針を策定させ、いじめ防止に向けた校内体制を整備する。児童・生徒一人一人の悩みや不安等を把握するための取組を継続して実施し、児童・生徒理解に基づいた人間性や社会性を育む教育を推進する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫授業研究委員会(人権教育部会)において、小・中学校9年間を見通した人権教育の充実を図るための効果的な「人権教育プログラム(学校教育編)」の活用方法や人権課題「女性」「子ども」に関わる指導方法等の授業実践を行い、その成果を小中一貫教育研修会において報告するとともに、全教員に指導資料を配布した。【No,15小中一貫教育の推進 関連】 ○ 小中一貫授業研究委員会(道徳部会)において、小・中学校9年間を見通した道徳教育の充実を図るため、全校で国の道徳教育用教材「私たちの道徳」を活用し、「互いを認め合える心」や「相手を思いやる心」を主題とした道徳の授業実践を行った。取組内容や発問の工夫について、小中一貫教育研修会で報告した。【No,15小中一貫教育の推進 関連】 ○ 各学校の道徳教育推進教師を対象とした、道徳教育推進教師研修会を年2回実施した。中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」を踏まえ、道徳教育の改善の方向性についてを研修のテーマにするとともに、道徳の時間における実際の指導の場面において、他の教員などの協力を得ることや学校全体で児童・生徒の道徳性を高めようとする意識をもつこと、道徳の時間の質を高めること等についての研修を行い、道徳教育の推進を図った。【No,21教職員研修の充実 関連】 ○ 各学校においては「いじめ防止対策推進法」の公布を受け、「いじめの未然防止や早期発見のための措置」「発生時の対応」「校内組織」等を明記した「学校いじめ防止基本方針」を作成し、組織的にいじめ防止等の対策を講じる体制づくりを行った。各学校の「学校いじめ防止基本方針」については、学校ホームページ等で公開した。【No,29学校問題解決への支援 関連】 ○ 年3回の「ふれあい(いじめ防止強化)月間」に加え、市や都、全国の状況に合わせ、いじめ、不登校の調査を継続して実施し、その分析を基にした未然防止策や早期対応策を検討するよう、校長会や副校長会、生活指導主任研修会等で各学校に指導を行った。【No,29学校問題解決への支援】 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度に続きA評価となった。道徳教育の充実や「STOP！いじめ」リーフレットの作成・配布の取組は、人間性や社会性を育むための効果的な「心の教育」の一助となっている。また、日頃行われている小中一貫の道徳授業は重要である。実践的な道徳態度が身に付けられるようにすることが大切である。そのために、道徳授業を適切に教育課程に位置付け、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てることを基本に、家庭や地域の人材や施設、文化財等の先人の業績を活用した、学校、家庭、地域が協働で創る道徳の授業づくりを一層推進する必要がある。 基本的な生活習慣や規範意識は、体験活動などの機会を通して、身に付けることができる。移動教室での酪農体験や森林体験、日常の学校生活での体験活動をこれまで以上に充実する必要がある。 ● 「平成26年度全国学力・学習状況調査」でも浮き彫りになっているが、知識力に比べ判断力・応用力がやや劣っていることが浮き彫りになっている。知っている(知識)ことを活用(判断・応用)するにはやはり自分で考え、自分の意見をまとめ発表する能力を身に付けることが必要である。道徳教育やいじめ防止基本方針が定着しつつあることは十分認められるが、「生きる力」を醸成する意味からも、具体的に自然との共生やいのちの大切さを実感・体感し、人間形成につなげられるような情操教育に今一層力を入れていただきたい。 ● 道徳教育、いじめ防止対策については、着実に取組が進んでいる。家庭や地域と連携した体験活動は、積極的に増やしていく必要がある。児童・生徒が社会とかかわる体験活動を通して、地域社会の一員だという意識をもつことが大切だ。将来、地域に貢献することができるように、市民性を高める教育を推進してほしい。 						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の時間の効果的な指導法を検討していく。 ○ 「八王子市いじめ防止基本方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制を一層整備することに努める。 ○ 保護者・地域との連携した体験活動を推進し、地域貢献の精神を養う。 <p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p> <table border="1" data-bbox="320 1182 1511 1339"> <tr> <td data-bbox="320 1182 480 1256">施策2</td> <td data-bbox="480 1182 1265 1256">自分を大切にし、他者を思いやる心の育成</td> <td data-bbox="1265 1182 1511 1256">重点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1256 480 1339">施策5</td> <td data-bbox="480 1256 1265 1339">体験活動の充実</td> <td data-bbox="1265 1256 1511 1339"></td> </tr> </table>	施策2	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	重点	施策5	体験活動の充実	
施策2	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	重点					
施策5	体験活動の充実						
データ集	【59・60頁】人権尊重教育実施校、校外活動等への支援の決算額とその主な内容						

道徳教育の充実

小中一貫授業研究委員会(道徳部会)では、「人との関わりを豊かに育む道徳授業の工夫」を研究主題に設定し、進んで人との関わりをもち、相手の気持ちを考えて生活しようとする態度やお互いに支え合って前向きに生きて行こうとする意欲の育成を育むために、小・中学校9年間の道徳教育の関連性や発展性等について検討し、授業実践を行った。

八王子市の児童・生徒の実態を把握



「思いやり」の気持ちや「人に親切にしよう」とする気持ちを育むための授業を実践



- 「私たちの道徳」の活用
- 発達段階に合わせた発問
- 資料提示等の指導の工夫

【小学校】

<ねらい>

相手の立場に立った思いやりのある行動の意味を考え、行動しようとする道徳的心情を育てる。



【中学校】

<ねらい>

相手の立場に立って、多様な考えがあることを理解し、寛容の心をもって、謙虚に他に学ぼうとする心情を育てる。



「STOP! いじめ」リーフレットの作成・配布

いじめ防止リーフレット「STOP!いじめ」(左は児童・生徒用、右は家庭用)

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	3 伝統・文化理解教育の推進											
目的	国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。また、自分の住んでいる地域の歴史や伝統・文化を学び、教養として身に付け、郷土八王子を愛する心を育む。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校が編成する教育課程に伝統芸能鑑賞教室等、児童・生徒が伝統・文化に触れる機会を位置付け、伝統・文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育てる。 ○ パワーアップ研修会や資料活用委員会などにおいて、国際社会に生き、多様な文化を尊重する態度や資質を培うための伝統・文化理解教育を推進する研修や授業を行う。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化庁の「平成26年度文化・芸術による子供の育成事業(派遣事業)(巡回公演事業)」「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験(芸術家派遣)〈学校申請方式〉」を活用し、実技の披露や講話、児童・生徒への実技指導など、文化芸術への理解を深める取組を推進し、芸術鑑賞能力の向上につなげた。 【取組事例】上柚木小(歌劇)、中山小(児童劇)、柏木小(現代舞踊)、恩方第二小(和太鼓)、由木中(ストリートダンス)、高嶺小(パーカッション) ○ 市教育委員会主催の伝統芸能鑑賞教室「狂言」をオリンパスホールにて中学2年生を対象に実施し、中学生に伝統・芸能のよさを伝え、古典や芸能に親しむ態度の育成を図った。 ○ 資料活用委員会を設置し、地域の発展に尽くした先人の働きについて理解を深める内容を副読本に盛り込んだ。また、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目的に、社会科副読本・社会科資料の改訂及び授業研究を行い、副読本の活用について各学校に周知した。 											
今後の方向性	○ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付けていく。											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策3	現代的・社会的な課題に対応した学習の推進										
データ集												

各学校の地域の伝統を活かした取組

伝統文化を通して日本のよさに気づき、学校や地域の文化財及び地域ボランティアを活用した俳句や茶道、古典の暗誦、石器・土器づくり、和紙づくり、養蚕等の学習活動に取り組んでいる。

車人形体験を通して、そのよさを守り伝えようとする態度を養う。



車人形体験のようす

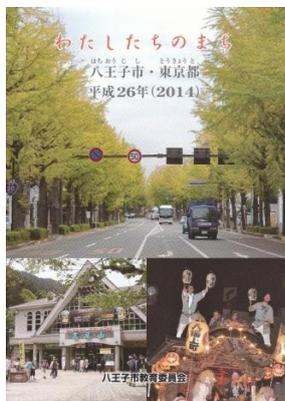
伝統芸能鑑賞教室の実施



狂言教室(中学2年生が鑑賞)実施団体は大蔵流狂言 山本会

日本に古くから伝わる古典や芸能などを鑑賞することを通して、日本の伝統・文化についての理解を深め、伝統芸能に親しむことを目的に、平成26年6月12・13日に中学2年生を対象にした伝統芸能鑑賞教室をオリンパスホールにおいて実施した。

資料活用委員会・社会科副読本の改訂



小・中学校ごとに社会科副読本の改訂を行うとともに、副読本を活用して地域社会に対する誇りと愛情を育てることをねらいとした研究授業を行った。

小学校の委員会では、「マルベリーがまちをひらく～八王子織物と多摩地域の発展～」を、中学校の委員会では、「身近な地域の歴史を調べる(八王子城について)」を取り上げ、研究授業を行い、活用方法を周知した。

社会科副読本「わたしたちのまち」、「わがまち八王子」

平成26年度次代を担う子どもの文化芸術体験事業

子どもたちが、プロの実演家の指導のもと、日本の伝統・文化に対する正しい理解を深めるとともに、多様な文化に対する幅広い理解を育むことをねらいに取り組んでいる。

実際に和太鼓を叩くことで、太鼓の音やリズムを体で感じ、和太鼓



和太鼓実習(恩方第二小)

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	4 国際理解教育の推進											
目的	<p>国際社会において、主体的に行動するための必要な態度・能力の基礎を育成する。外国の小学校や、八王子市及び近隣の地域に在住・在学の外国人留学生との交流活動を行い、外国の文化等への理解を図る。</p> <p>また、ALT(外国人外国語学習指導補助者)を小・中学校に派遣し、外国人との交流を通して、外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ ALTの効果的な活用などを通して、外国の言語や生活、文化についての体験活動等の更なる充実を図り、国際感覚の基盤を培う。 ○ 小学校教員・中学校の外国語(英語)科教員に対して、英語力向上を図る研修会を実施して、児童・生徒に積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する指導を充実させる。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全小・中学校に配置したALTを活用し、児童・生徒は英語を用いたコミュニケーション能力の伸長を図るとともに、日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方について理解を図った。ALTの配当時間は、小学5・6年各学級に18時間、中学校は各学級に11時間を保証した。 ○ パワーアップ研修で「小学校外国語活動研修」、「中学校英語科研修」を実施し、授業で活用できる教材やアクティビティを学び、教員の授業改善を図るようにした。また、小学校教員を対象に、オンラインで行う研修を実施して、教員の英語力向上を図った。【No,21教職員研修の充実 関連】 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル化に対応した英語教育の充実のため、ALTの派遣事業の拡充を検討する。 ○ 小学校における英語教育の拡充強化の方向性を踏まえ、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修を行う。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進											
データ集	【60頁】ALT(外国人外国語学習指導補助者)配置時間											

外国の学校等との交流



給食を食べながら交流を図る

元八王子小学校とアメリカ合衆国ダン小学校との交流

アメリカ合衆国ダン小学校との交流会は、平成12年から継続して行っている。きっかけは、コロラド州立大のあるご夫妻が来校されて、交流が始まった。特色ある教育活動として、実際の授業に参加するなど毎年交流活動を行っている。

散田小学校とオーストラリア教員との交流

オーストラリアの教員が散田小学校に訪問し、理科の授業を行った。児童は、オーストラリアの動植物や地球の環境についての話を興味深く聞いていた。



オーストラリアの生態について学ぶ



身振り手振りを交えながら交流し「伝わる」楽しさを学ぶ

ALT派遣事業



小学校から外国語にふれる

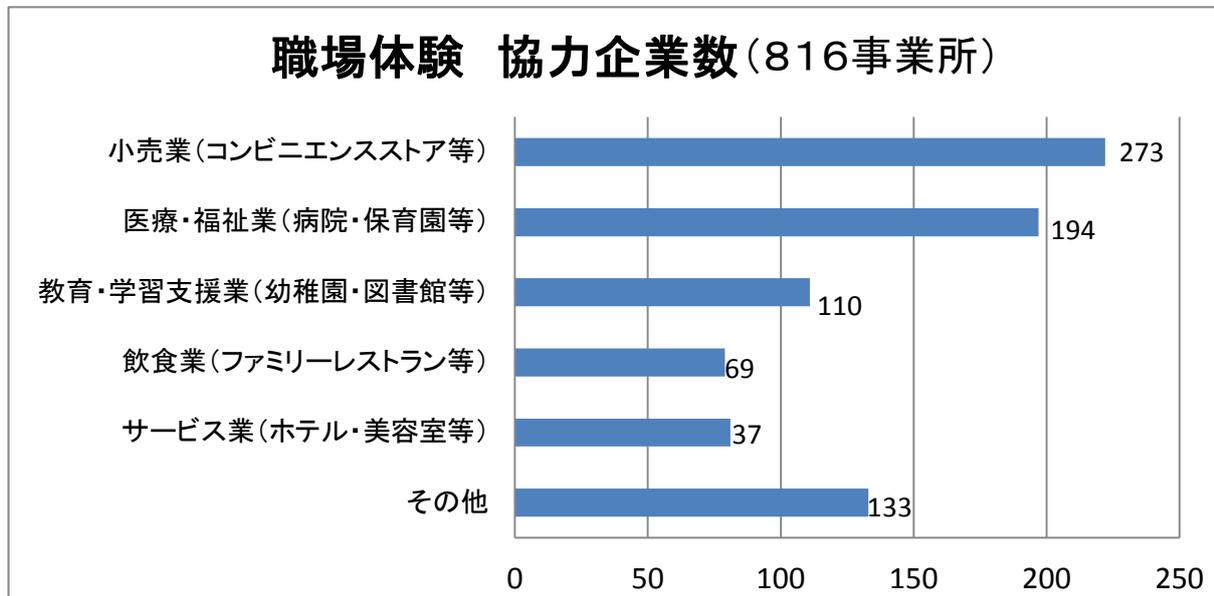
小学5・6年生及び中学校に、ALT(外国人外国語学習指導補助者)を配置し、外国語活動や外国語(英語)科の授業時間及び全教育活動を通じて、小・中学校が連携した国際理解教育を推進した。

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	5 キャリア教育の推進											
目的	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付け、自己の個性を理解させる教育を推進する。児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立的に自己の人生を方向付けることができるよう支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成する。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の全体指導計画・年間指導計画に基づいた授業実践を通し、小中一貫教育指導資料の効果的な活用を図りながら、小・中学校9年間を見通したキャリア教育のあり方について研究・研修を進める。 ○ 進路指導や職場体験だけに特化せず、児童・生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、学校の教育活動全体を通じた計画的な実施のために、教育課程に明確に位置付け、児童・生徒の基礎的・汎用的能力の向上を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立中学校全校(主に2年生)が、2～5日間の職場体験を812事業所において実施した。生徒にさまざまな体験先を確保するために、進路指導主任研修会等で職場体験先の紹介をするとともに、市役所の各所管課や図書館等も連携・調整し、職場体験の場を提供した。 【市役所受け入れ部署】 市民活動推進部、福祉部、総務部、学校教育部、都市戦略部、図書館部、市民部、医療保険部、まちなみ整備部、道路交通部、生活安全部、生涯スポーツ部、子ども家庭部 ○ パワーアップ研修、中学校進路指導主任研修会等の市の研修会において、児童・生徒の発達段階に応じた、キャリア発達を促すことをめざす教育活動を教育課程に位置付ける重要性への理解を促し、その実践例として、外部人材を活用したキャリア教育の推進を取り上げ、各学校のキャリア教育の推進を図った。【No,21教職員研修の充実 関連】 ○ 小・中学校9年間を見通した系統的・計画的なキャリア教育を進めるために、小学校全校においてはキャリア教育の全体指導計画の作成及び各教科等の年間指導計画へのキャリア教育の位置付けを、中学校全校においてはキャリア教育の全体計画、年間指導計画の作成を義務付け、ガイダンス機能を充実するなどのキャリア教育の推進を図った。【No,15小中一貫教育の推進 関連】 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を改善する。 ○ 職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を充実する。 ○ 外部機関との連携を強化し、職場体験の充実を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進												
データ集	【60頁】 中学校職場体験実施状況											

中学校での「職場体験活動」の推進

望ましい職業観・勤労観を育成するために、主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験を実施した。この職場体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てている。

単位：社



パワーアップ研修（キャリア教育）

○キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」
（平成23年1月31日）



○研修テーマ

「外部人材を活用したキャリア教育の推進について」

- ・企業と連携したキャリア教育の推進に関する実践事例の紹介
- ・講師の模擬授業等を通して、連携のあり方、連携の効果

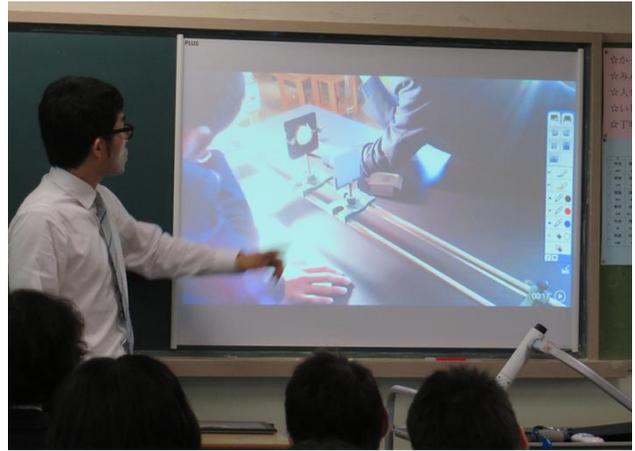
キャリア教育における授業力向上のための教員向け
パワーアップ研修

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	6 情報教育の推進										重点	
目的	<p>教育活動全体を通じて、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」等の情報活用能力を、バランスよく総合的に育成する。</p> <p>また、情報社会の急速な広がりやパソコン・携帯電話の利便性の裏に潜む危険性について指導し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、家庭・地域などとの連携により情報モラル教育を推進するとともに、情報教育の指導にかかわる教員の資質向上を図る。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育授業研究委員会(情報教育部会)で、ICTを効果的に活用した研究授業の公開を2回実施し、その成果を小中一貫教育研修会で周知することで児童・生徒の情報活用能力及び情報モラルを視点にした授業の推進を図る。 ○ 情報教育研修会、生活指導主任研修会において「情報モラル」の指導法についての研修を行う。また、パワーアップ研修、初任者等研修会でICTを活用した授業づくりの研修を実施することで、教員の情報モラルに対する知識・理解を深め、ICT活用能力を高める。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育授業研究委員会(情報教育部会)で、「情報活用能力を育てる授業研究～効果的なICTの活用を通して～」を研究主題とし、市立小・中学校に配備されているICTを日常の授業の中で効果的に活用する提案授業を年2回公開した。研究成果を小中一貫教育研修会で発表し、ICTを活用した分かりやすい授業の推進を広く周知した。【No,15小中一貫教育の推進 関連】 ○ 初任者研修において「ICTを活用した授業づくりについて」を、パワーアップ研修において「実物投影機を使ったICT活用授業づくり」、「小・中学校におけるインターネット利用の実態」をテーマとした研修を行い、参加した教員から自校の教員に対し研修内容を周知することや自身の授業改善を図ることで、教員のICT活用指導力を高めた。【No,21教職員研修の充実 関連】 ○ 生活指導主任会において、携帯・スマートフォン上での不適切な書き込みの抑止やネット犯罪被害防止についての研修会を行い、児童・生徒の指導の充実につなげた。また、情報教育研修会において、情報モラルの指導の充実を推進した。【No,21教職員研修の充実 関連】 ○ 市立小・中学校全校において、教育課程上にICT活用の取組の位置付けを行った。各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付けた。セーフティ教室においてもインターネットや携帯電話に関する情報モラルを取り上げた学校が81校あり、児童・生徒の情報モラルの向上を推進した。 											

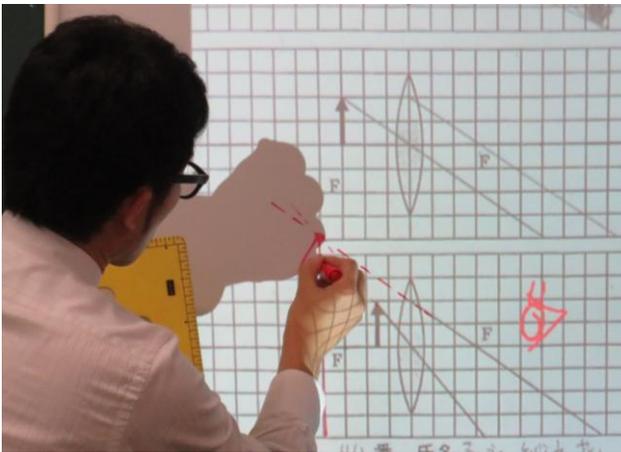
有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年間B評価である。高度情報化社会に必要な情報活用能力を、子どもたちに身に付けさせるためには、学校へのICT機器の早期導入が必要である。既に小中一貫教育授業委員会、情報教育研修会等が実施されているが、さらにICT機器の整備と機器の活用を図る教員研修、情報モラルの研修などを充実させ、具体的、計画的に実施する必要がある。電子黒板やPCタブレットの活用によって、授業内容、指導内容の効率化が図られ、時間的な余裕が生まれる。思考力・表現力の育成の観点から、情報機器の活用によって生み出された余剰時間を活用したい。そのためにも、情報機器の導入を計画的に進める必要がある。研究指定校の成果の活用と拡充、拡大を図っていききたい。セーフティネット研修とあわせて、インターネット、携帯電話等に関わる犯罪防止と情報モラルの研修を実施するなど、情報の光と影の部分をつまえた教師、子どもの研修の充実が必要である。 ● 情報リテラシー教育、情報教育の授業提案の面で一定の前進があったことは評価できる。ただ、予算の問題があって充実できない情報機器の整備については、今後も課題でありつづけるだろう。平成25年度、パソコン教室での教育用パソコン設置台数は小学校70校で2,769台、中学校37校で1,548台であり、平均一校40台に留まっており、多摩地域のなかでも少ない整備状況である。今後も古い機種との交換が精一杯であるなら、今ある機器の範囲の中で有効活用に力点を置くしかない。とすれば児童・生徒の情報活用能力の向上に資する授業展開にもっと目を向けるべきと思う。児童・生徒がICTを使って発表する機会が増えれば、その成果発表に至るまでにさまざまな能力が養われると思う。 ● 研究指定校が少ないことが課題だと考える。研究授業といっても、難しいことをしなくてもいい。まずは、教員全員がICTを活用した授業を行ってみる。児童・生徒全員がタブレット端末等にふれて、興味や関心をもつことから始めてみてはどうか。情報教育の重要性は、ますます高まっている。A評価をめざしてほしい。 						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の学習に対する興味・関心を向上させ、どの児童・生徒にとっても「分かりやすい」教科指導となるよう、より一層のICTの活用の推進を図る。 ○ 情報教育を推進するため、研究指定校を設置し、その成果の普及を行う。 ○ 教育情報化推進プランに基づき、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るため、小・中学校9年間を見据えた育成目標及び指導計画を策定し、それらに基づいた授業を実践する。 <p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p> <table border="1" data-bbox="337 1436 1523 1598"> <tr> <td data-bbox="337 1436 496 1515">施策1</td> <td data-bbox="496 1436 1279 1515">基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上</td> <td data-bbox="1279 1436 1523 1515">重点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="337 1515 496 1598">施策3</td> <td data-bbox="496 1515 1279 1598">現代的・社会的な課題に対応した学習の推進</td> <td data-bbox="1279 1515 1523 1598"></td> </tr> </table>	施策1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点	施策3	現代的・社会的な課題に対応した学習の推進	
施策1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	重点					
施策3	現代的・社会的な課題に対応した学習の推進						
データ集							

小中一貫教育授業研究委員会

さまざまな教科等の学習において、ICT機器やデジタル資料を児童・生徒自身が活用することによって、それぞれの学習目的を効果的に達成し、情報活用能力の向上を図った。



中学校理科の授業における実物投影機の活用



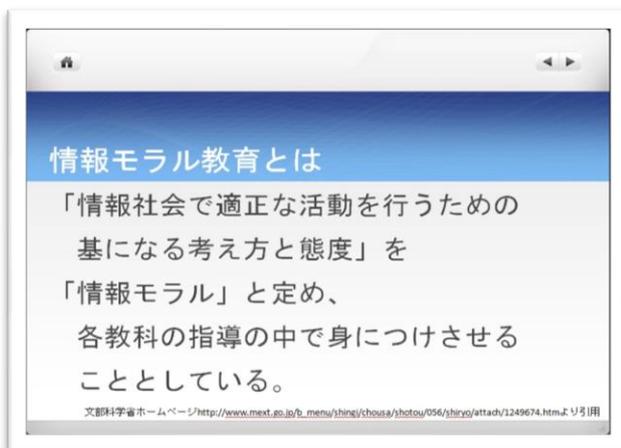
実物投影機を使って生徒のワークシートを教材として利用



ICT機器を活用した生徒の発表

研修会の実施

〔情報教育研修会〕教員の情報モラルの指導力向上



施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	7 読書活動の推進											
目的	小・中学校の教育課程に読書活動を位置づけ、推進を図ることで、自主的に読書活動を行う意欲や態度を養い、日常生活の中で自然に読書に親しみ、豊かな人間性を育む。また、学校図書館の充実及び児童・生徒の学校図書館活用の活性化を図る。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の学校図書館運営に関する意識の向上を図るとともに、読書活動の取組を充実し、児童・生徒の読書に親しむ態度を伸ばす。 ○ 各学校の学校図書館活用年間計画の作成について、作成を義務付け、各学校の学校図書館の計画的な利活用を推進する。 ○ 学校図書館サポートセンターの設立や学校図書館の施設設備の充実を検討し、各学校への支援体制を構築することで、学校図書館活用を促進させる。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館サポーター(読書推進担当)11名を44校に派遣し、図書館を活用した授業や学級における読み聞かせなどの読書活動を行った。このほか、学校図書館サポート事業の重点校以外の学校への支援として、読書指導員による教育センターを会場とした相談日を設けたり、学校を訪問したりして希望する学校への支援を行えるようにした。 ○ 学校図書館サポーター(読書推進担当)を派遣し、学校の図書館運営の支援を行った。学校図書館運営について学校の理解が深まり、学校図書館の計画的な活用のため、派遣校全校で学校図書館活用年間計画の作成ができた。 ○ 司書教諭研修会・読書指導員研修会・パワーアップ研修会を計画的に実施し、学校図書館の運営や環境整備、中央図書館との連携方法等について研修対象者それぞれに情報提供し活動の充実を図った。また、広報紙「としょえもん」の発行や「読書の旅にでかけよう」等積極的な情報提供により、学校における学校図書館の役割やその活用について理解が浸透した。【No,21教職員研修の充実 関連】 ○ 中央図書館と継続的な連携を図り、学校と公立図書館をつなげ、各学校の学習活動や読書活動の充実につなげることができた。【No,35生涯学習の支援と学習機会の充実 関連】 ○ 成果としては次のことが挙げられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会において、中央図書館との連携を図り実施した。 ・教員・児童・生徒ともに、学校図書館の使い方の意識が向上した。 ・教員やボランティアの読み聞かせなどの技術が向上した。 ・児童・生徒の本への興味・関心が増大した。 ・教科に合わせた資料提供をすることによる授業の幅が広がった。 ・環境整備の充実により学校図書館の来館者数が増加した。 ・学校図書館サポーターを中心として、ボランティアと学校の司書教諭等との連携が図れた。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館法改正にともない、学校図書館サポーター(読書推進担当)を学校司書と改め、その効果的な活用方法について検証し、事業の拡充を図る。 ○ 各学校の学校図書館活用年間計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。 ○ 各学校の読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校との連携の充実を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策4		読書活動の推進									
データ集	【61頁】学校図書館ボランティア登録者数											

学校図書館サポート事業



学校図書館サポート事業により整備された学校図書館



5年間の学校図書館サポート事業を振り返って
八王子市教育委員会 統括指導主事 山本 武

平成22年度にスタートした学校図書館サポート事業も5年目を迎えるとしています。本年度（平成28年度）で学校図書館推進が行ってきた市内小・中学校の学校図書館の活動状況を概観することになります。この活動状況により、各学校の図書館の環境が大きく変わったことと想いますが、子どもたちを学校図書館に引きつける仕組みがなくてはならず、各校からも児童、保護者の参加が伸び、楽しさや関心が増した。保護者の参加が伸び、楽しさや関心が増した。保護者の参加が伸び、楽しさや関心が増した。

また、学校の先生方の学校図書館の活用も広がって来たように思います。例えば、学校図書館の活用に関して年間計画を作成し、授業等で積極的に利用したり、授業の一部を学校図書館を利用して、子どもたちの参加時間を確保したりと学校教員の取り組みが進んできました。教員間でお互いのサポートを作成し子どもたちに紹介したり、進捗確認や進捗の進捗を行ったりするなど、子どもたちの読書活動や学校の教育活動を支えるための実践が積極的になされて来たように思います。

反面、先日の報道では女子高校生1日のスマートフォン利用が7時間と及ぶなど、子どもたちの読書習慣や人のコミュニケーションの在り方などが社会問題ともなっています。学校では、体力や学力などの育成とともに思考力・判断力・表現力等の学力を身に付けていくことが求められており、学校の教育活動の一環の充実が必要となっています。このような背景の中、子どもたちの読書活動の充実のために、学校図書館の活用という手段が学校の中で大きな位置を占めるようになってきました。学校図書館を積極的に活用する量が学校に増えられていることは、この5年間の学校図書館サポート事業の大きな成果であると考えます。

市では現在、「読書推進」の推進のため八王子市読書推進計画を策定し、引き続き「読書推進」を推進するべく「読書推進」に努めていく方針を立てています。その計画が実現される平成29年度は、新たなスタートを切ることもありますが、読書推進としても子どもたちの読書活動の充実、生きる力を高める取り組みの充実のため、学校図書館サポート事業のさらなる充実を図らなければならないと考えています。

～学校図書館サポート事業の足り～

- 平成22年4月 サポート事業のスタート（平成22年3月の公募で市内すべての小・中学校へ返函実施）
- 平成23年度 市内小・中学校図書館の運営すべてをボランティア化
- 平成24年度 市内小・中学校図書館の運営すべてをボランティア化
- 平成24年9月 学校図書館サポート事業の推進開始（17校へ派遣）
- 平成25年4月 学校図書館サポート事業2名増員（32校へ派遣）
- 平成26年4月 学校図書館サポート事業3名増員（44校へ派遣）
- 平成27年4月 学校図書館サポート事業4名増員予定

学校図書館サポーター（読書推進担当）を活用した授業のようす

広報紙「としよえもん」

学校図書館ボランティア



学校図書館ボランティアによる学校図書館の整備

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進											
具体的施策	8 環境教育の推進											
目的	児童・生徒が環境に関心を持ち、さまざまな体験を通して環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成する。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ パワーアップ研修で環境教育に関する講座を実施し、教員の環境教育に対する意識の向上を図るとともに、学校での実践につなげる。 ○ 他課と連携し、市独自の「CO₂(二酸化炭素)を減らそう 省エネチャレンジ」を設定し、チェックシートを活用した取組を実施して児童・生徒の環境問題への意識を高め、実生活に密着した家庭・学校・地域と連携した取組を進めていく。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ パワーアップ研修の指導課企画で、専門家を活用し、環境教育の実践事例と環境教育プログラムについて知識を深めるとともに、小・中学校の環境教育の年間指導計画を作成する演習などを通して、教員の環境教育実践力の向上を図った。【No,21教職員研修の充実 関連】 ○ 環境政策課と連携し、これまでの「CO₂削減アクション月間」の取組を引き継いだ、市独自の「CO₂(二酸化炭素)を減らそう 省エネチャレンジ」を設定し、6月1日から6月30日までの期間に実施した。児童・生徒が各家庭で省エネにつながる運動を実践することで、地球温暖化問題に関心を持ち、自らの問題として行動するきっかけにすることをねらいとし、学校・家庭が連携し具体的な実践を行った。また、学校と地域が連携し資源回収や緑のカーテンの設置等を行い、児童・生徒の環境問題に対する意識を高めることができた。 ○ 市内全小・中学校において「環境教育全体計画」を作成し、毎年見直しを行うことで、各学校では計画的・継続的な環境教育の取組が図られるようになった。 ○ 平成25年度に環境政策課による「市施設への太陽光発電装置設置事業」により小・中学校6校に太陽光発電装置を設置した。設置した学校ではこのシステムを活用し、理科や社会科、総合的な学習の時間等の授業において、環境教育を継続的に実践した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育等の充実のため、持続可能な開発のための教育(ESD)の視点を取り入れた教育活動を実施していく。 ○ 教員の環境教育についての理解を深め、実践的指導力の向上を図るための教員研修の充実を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進											
データ集												

環境教育目標

学校教育における八王子市環境教育目標

未来を創る子どもたちが、身近な環境とのふれあいから環境に関心を持ち、さまざまな体験を通して環境への理解を深め、ふるさと八王子のまちを大切に、水とみどりにあふれた環境を大切にしようとする心を育成し、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成し、ひいてはエネルギー問題など地球規模の環境問題についての理解を深め、それらの環境問題を解決していく行動力をもった人を育成することを目標とする。



太陽光パネルの活用(宇津木台小学校)

CO₂削減の取組

小・中学生に地球温暖化を身近な問題として認識してもらい、省エネに対する意識の向上を促すことで、持続的な環境教育の発展及びCO₂の削減を図るため、6月1日から6月30日までの期間に「CO₂を減らそう 省エネチャレンジ」を実施。

省エネチャレンジ2014 チェックシート

省エネ運動		学校					学年					名前	
		1日	2日	3日	4日	5日	6月	7月	8月	9月	10月	なぞった ☆の数②	減らせたCO ₂ ①×②
省エネ運動	1 エアコン 冷房の温度を1℃高くし、使う時間を1時間減らす。 28℃が目安です。扇風機と一緒に使うと涼しく感じます。	節約	178	g	☆	☆	☆	☆	☆	☆			g
	2 照明 1時間早く消灯する。 照明はカバーやかさをこまめに掃除しましょう。	節約	22	g	☆	☆	☆	☆	☆			g	
	3 テレビ 画面を明るすぎないようにし、見る時間を1時間減らす。 見ないときは主電源を消すか、プラグを抜きましょう。	節約	49	g	☆	☆	☆	☆	☆			g	
	4 冷蔵庫 詰め込みすぎないようにし、温度設定を弱くする。 缶詰や未開封の調味料は、常温で保存できるものが多いです。	節約	117	g	☆	☆	☆	☆	☆			g	
	5 お風呂 シャワーを使う時間を1分減らす。 湯船にお湯を張っているときは、そのお湯を使いましょう。	節約	80	g	☆	☆	☆	☆	☆			g	
	6 洗濯機 少量を何回も洗わず、まとめて洗いをする。 お風呂の残り湯を再利用すると、さらに節水できます。	節約	16	g	☆	☆	☆	☆	☆			g	
	7 ごみ ごみを決められたとおりに分け捨てる。 ペットボトルや資源トレイはリサイクルしましょう。	節約	22	g	☆	☆	☆	☆	☆			g	
		減らせたCO ₂ の量		合計→								g	

参加校数

・小学校61校 中学校31校

CO₂削減量

・小学校 5,472kg 中学校 4,721kg

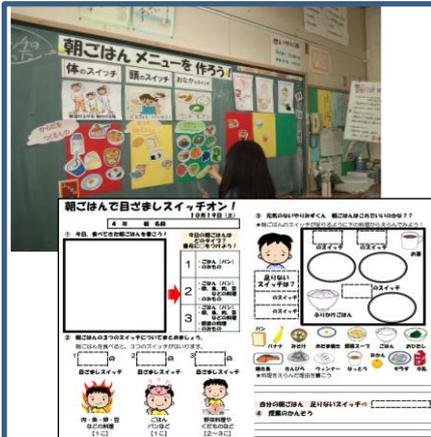
施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進											
具体的施策	9 食育の推進											
目的	<p>健康的な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって健康に生き抜くための基礎を築くため、各教科・領域、給食・昼食時間を通して、学校の特色を生かした食育を推進する。全校が食に関する指導の全体計画を作成し、総合的な学習の時間の年間指導計画に食育を位置づけるとともに、食育リーダーを選任し、食育を組織的に推進していく体制づくりを進める。</p> <p>また、家庭と連携し、望ましい食習慣の確立や食事のマナーを身に付けるとともに、生産者への感謝の気持ち、食べ物を大切にすることを育成していく。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校において、各学校の食に関する全体計画に沿った食育をより一層充実させるため、「食育推進計画【実行編】」を活用し、計画的に学校給食を生きた教材とした食育を継続的に行う。 ○ 給食の栄養に関する情報を「食事バランスガイド」等を活用して発信することで、食事バランスガイドについての理解を促し、自分の体に必要な食事を選択できる児童・生徒を育む。 ○ 小中一貫教育授業研究委員会(食育部会)で、食育に関する研究授業の公開を市内の小・中学校で実施することにより、小・中学校9年間を見通した食育の取組の周知を図るとともに、食育を視点にした授業の推進を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育推進計画【実行編】の取組事例に挙げている取組を市内全校で実施できるよう、学校栄養士で構成する食育推進班が作成した食育教材を各学校で活用した。全教育活動の中で積極的な実践を図った結果、子ども達が生涯健康に過ごすために必要な力を育むことにつながった。 ○ いずみの森小中学校(中学1年生)において、家庭科教諭と栄養士のチームティーチングで「食事バランスガイドを使ってみよう」の授業を行った。授業後は、毎日提供される給食を見本として、必要な食事を選択し、自分の活動量にあった適量を考える力が身に付いた。 ○ 中学生の健全な心と体を育むことを目的とした「食に関する中学校出前授業」を、平成26年度は四谷中学校、みなみ野小中学校、七国中学校の3校で実施した。生徒の実態に合わせて3校異なる内容の授業を行い、成長期の食事の重要性について理解を深めることができた。 ○ 小・中学校において「地産地消WEEK」の取組を実施した。小学校では地場野菜たっぷりの和食献立「はっちくん御膳」を全校で提供した。また、給食時に農家の方の講話や、栄養士による5分間指導を行い、地場野菜の良さを学び、食物や生産者への感謝の心を育むことにつながった。 ○ 小中一貫教育授業研究委員会の実践 小学校では児童にとって最も身近な「社会」である「家族」という言葉をキーワードにして、食育を通して社会性を育む授業実践を行った。また、中学校では正しい知識や情報に基づいて、自分の食事を選択することのできる力(=食品を選択する能力)を身に付けさせる授業実践を行った。「食事をつくる」ことを通して人とのつながりを深め、現実的に使える能力を身に付けることが、小学校と中学校の連携の強化となることを再確認した取組となった。【No,15 小中一貫教育の推進】 ○ 研究指定校の実践 上川口小学校(小学2年生)では、「つなげよう 食と未来 ～食を大切にする子の育成～」を研究テーマに、地域の教育資源を活かし、望ましい食習慣の形成や、食を通して相手を思いやる豊かな心を育む指導を行い、教育目標「心も体も元気な子」の実現に向け、家庭・地域と連携を図りながら研究を推進した。その結果、児童からは「食に関して積極的にかかわろうとする姿勢」を感じることができ、各学校においては、「生きる力」の基盤となる食育の取組の重要性を再認識することができた。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭の配置や、学校の食育リーダーなどと連携・協力しながら学校給食を地域の郷土食や行事食、日本の食文化を学ぶ生きた教材として活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育をより一層充実させる。 ○ 小・中学校9年間を通して生涯健康で過ごすための食事バランスを知り、授業や「弁当の日」などの体験学習で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、食育を教育活動全体へと展開させていく。 ○ 家庭への啓発を推進するためにマスメディアを活用したパブリシティ活動を行い、食育の取組をアピールする。 ○ 毎日の食を大切に作る心を育成し、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身に付けさせるため、親子料理教室や「おはし名人」の取組を通して家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら食育を推進する。
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策
	施策 7 食育の推進
データ集	【62・63頁】 小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など

食育の取組

食育教材の活用

市内すべての学校での更なる「はちおうじの食育」の推進をめざして



授業の中で

小学4年生の学級活動「朝ごはん」の授業で使用



給食時間に

各月のテーマにそった「ミニ食育」、栄養士による5分間指導で使用



給食掲示板で

児童の興味をひくような掲示用教材



家庭への配布物

各学校の情報欄を設けた「食育だより」等で、家庭への啓発につなげた。

各学校の食育年間計画に沿って、市内すべての学校の教育活動全体を通じて共有できる食育教材を作成し、全校で活用した。さまざまな場面で食育にふれ、子どもたちは、健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育てていくために必要な力を身に付けることにつながった。

小・中学校における「地産地消WEEK」の取組



「はっちくん御膳」

「地産地消WEEK」では、給食を通して児童・生徒に市の農産物や旬の食材、生産者への感謝の気持ちなどを伝える取組を行った。小学校では、地場野菜を多く取り入れた「はっちくん御膳」を提供。里芋、ネギ、大根、小松菜などの新鮮な地場野菜を味わいながら地域の農業に理解を深めた。

食に関する中学校出前授業

教員と保健給食課栄養士とのチーム・ティーチングを実施

- 「受験期の食生活」** 平成27年1月19日実施
 対象:四谷中学校 3年生 83人
 内容:日常の食生活と、受験前後の食生活のポイント
- 「中学生のためのスポーツ栄養」** 平成27年2月4日実施
 対象:みなみ野中学校 2年生 202人
 内容:同じ練習量でも運動効果が上がる食事法
- 「作ってみようバランス弁当」** 平成27年2月9日実施
 対象:七国中学校 2年生 138人
 内容:日本の弁当の良さ、バランスよく作るポイント



七国中学校「作ってみようバランス弁当」のようす

小中一貫教育授業研究委員会による食育の授業公開

研究主題:「食べることを大切にする子どもの育成 ～食事をつくることを通して～」



食育の視点からみた授業のねらい

小学5年生:家庭科 <社会性>

○家族と一緒に食べる楽しさや思いやりの気持ちから、盛り付けや雰囲気づくり、会話やマナーなどを工夫することで、食事を大切にしていける。

<授業での取組>

調理実習を終え、次は家で作って食べる時、どのような工夫をしたら楽しい時間になるか、家族の顔を思い浮かべながら考えた。

食育の視点からみた授業のねらい

中学2年生:家庭科 <食事を選択する能力>

○望ましい食事のとり方について理解し、自分の食生活に関心を持ち、食べることを大切にす生徒を育ていく。

○正しい知識や情報に基づいて、自分の食事を選択することのできる力を身に付ける。

<授業での取組>

班ごとに献立を作成し、書画カメラで写しながら、献立づくりのポイントを発表した。

食育をテーマにした研究指定校の実践

研究主題:「つなげよう 食と未来」～食を大切にする子の育成～



小学4年生 学級活動「食事のマナーを見直そう」

食育の視点からみた授業のねらい

○食事のマナーや食事を通じて、人間関係形成能力を育てる。<社会性>

○各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を育てる。<食文化>

<授業での取組>

2人組で実物をイメージしやすい教材などを使って、正しい食器の位置を理由とともに考え、ワークシートに記入した。

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進											
具体的施策	10 体力向上に向けた取組										重点	
目的	<p>児童・生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進する。</p> <p>小学校5年生、中学校2年生の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果や、小中一貫教育指導資料を活用し、各学校での体育・保健体育科の授業改善を図り、運動することの楽しさや運動することへの興味・関心を高めさせ、体づくり運動をはじめとする各運動を実践することで体力の向上を図る。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育主任連絡会を設定し、体育科・保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図り、体力向上に向けた取組を推進していく。また、体力向上推進委員会を活用して、本市としての体力向上の具体策や方針を示し、リーフレット等により、各学校に情報発信をしていく。 ○ 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、都のオリンピック・パラリンピック教育推進校を初めとした体力向上関連の事業の活用や、各学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に推進する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策等推進委員会の体力向上推進委員会において、体力向上に向けて特色のある取組を行っている学校5校(小学校3校:中学校2校)を取材し、「運動大好き!!はちおうじっ子!」のリーフレットを作成し、全教員に配布をした。体育主任連絡会でリーフレットの実践内容・活用方法を紹介したところ、「他校の取組を知ることができ、参考になった。早速自校でも体育の年間指導計画などを見直し、次年度より一層、充実した実践を行っていきたい」と言う声もあり、意識の向上を教員に図ることができた。【No,32家庭教育との連携 関連】 ○ 体育主任連絡会を新設し、2回開催した。「東京都統一体力テスト」や、「効果的な補強運動の導入と工夫」の理解を深め、体力向上のための各学校の実践や、体力調査の結果を踏まえた取組の情報交換や協議を行い、教員の意識や授業力の向上を図った。 ○ 本市の体力向上に関する状況分析を、各学校に電子データで送付した。本市の課題を伝えるとともに、各学校における調査結果との比較を始め、体力向上の取組の検討や、次年度の体力調査を実施する際、児童・生徒に目標をもたせるために活用するなど、各種の連絡会や研修会において、幅広く呼び掛けた。【No,21教員研修の充実 関連】 ○ オリンピック・パラリンピック教育推進校として、小学校9校・中学校2校が、多岐にわたる運動種目の技能の習得だけではなく、2020年のオリンピック・パラリンピック開催国(地区)として「おもてなし」に関わる内容の実践を行った。中でもオリンピック・パラリンピアンと児童・生徒との直接的な交流を通して、運動・スポーツにより一層親しむ取組や、世界の国々の文化や歴史を学び、国際理解を深める取組等が多く見られ、スポーツを通して、心身の調和的な発達が遂げられるような取組の推進が見られた。【No,4国際理解教育の推進 関連】 ○ 第6回中学生「東京駅伝」大会に向けて、選抜チームの合同練習を5回、自主練習を4回行った。大会当日は雨が降り、気温が低かったが男女ともに大きな怪我もなく完走した。平成26年度は、男子が優勝、女子が第5位、男女総合3位の好成績を収めた。 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去4年間B評価であるが、さまざまな体力向上や体力向上推進委員会の取組等があり、着実に成果を上げていることが認められる。体力調査等の結果を基に、学校、家庭、地域でのそれぞれの取組や役割を明確にして、体力向上をめざした具体的な方策を更に充実させていく必要がある。体力向上のために、研究指定校の成果や体力向上推進委員会作成の資料等を活用した、各学校での具体的な取組が必要である。また、体力向上を奨励するため、各学校の取組の成果を発表する機会を設けるなどして全体に広げていきたい 中学生「東京駅伝」大会に向けた取組の成果やスポーツ選手活用体力向上事業の実績を活かした取組を一層充実していくようにしたい。 ● 体力向上委員会の取組、オリンピック・パラリンピック教育推進校での実践、中学生「東京駅伝」大会の好成績など施策面ではかなり充実したものになっている。「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、対象の中学2年生が全体的に全国平均を下回ってしまったことが、B評価につながっているのだろうか。だからといって種目別で分析し、平均以下の種目に力を注ぐのは木を見て森を見ずで一時的な効果を追うべきではない。オリンピック・パラリンピックという追い風を利用して、体力向上への意欲をかきたてるような学校単位の総意工夫に期待したい。 ● オリンピック・パラリンピック教育推進校での取組、特色ある教育活動としての取組等、各学校が体力向上への取組を積極的に行っている。特に、第六中学校で実践した、中学校体育教員による小学校での体験授業は、児童には貴重な機会となった。学校が単独で行う取組と、小・中学校が連携し継続して行う取組を合わせることで、体力向上への効果が高まると考える。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。 ○ 新たに設置した体育主任研修会、また、体育科・保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。 ○ 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の指針を示し、学校・家庭に継続的に情報発信していく。 			
	<p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">施策8</td> <td style="width: 60%; text-align: center;">体力向上に向けた取組の推進</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">重点</td> </tr> </table>	施策8	体力向上に向けた取組の推進	重点
施策8	体力向上に向けた取組の推進	重点		
データ集				

体力向上に向けた取組

オリンピック・パラリンピック教育推進校

コーディネーショントレーニング 研究校 JACOT に
よる、普及活動・研究指導(打越中)



オリンピック・パラリンピック学校派遣事業

夢と未来と世界を結ぶ「一日校長先生」(松木小)
講師:坂本 功貴 [体操競技](北京オリンピック 団体銀メダル)



平成26年度第6回中学生「東京駅伝」大会 「八王子市選抜チーム」男子:優勝、女子:5位



オリンピック・パラリンピック教育推進校 パラリンピアンとの交流会(横山第二小) 講師:高田 朋枝 [ゴールボール](北京パラリンピック代表)



体力向上推進委員会

リーフレット「運動大好き!!はちおうじっ子!」で第五小・長沼小・松が谷小・第二中・第六中学校の5校の取組を紹介した。

運動大好き!! はちおうじっ子!
平成27年3月
八王子市教育委員会 体力向上推進委員会

子どもの体力向上は、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を図るうえで、学力向上や健全育成とともに重要な要素です。平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(以下、体力調査という。)の結果において、八王子市の実態をみると、全国・東京都と比較して「運動が好き」と回答した子どもが多いことがわかりました。「運動大好き!!はちおうじっ子!」の作成の取組をさらに進めていくために、体力向上に向けた特色のある取組を行っている学校を紹介いたします。

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(八王子市)より

(1)「運動が好き」と体力合計点上の関連(小学校5年生)

性別	運動が好き(多い)	運動が好き(少ない)
男子	約55%	約45%
女子	約50%	約50%

(2)「運動が好き」と運動時間上の関連(小学校5年生)

性別	運動が好き(多い)	運動が好き(少ない)
男子	約450分	約350分
女子	約350分	約300分

(3)これまでの体育の授業で、「できなかったことができるようになった」わけ、理由にはどのようなものがありましたか。(中学校2年生)

男女ともに「教員が教えてもらった」「体育の授業で身につけた」「友達と一緒に練習した」「先生からアドバイスをもらった」「自分自身で練習した」という回答が多く見られました。また、「先生からアドバイスをもらった」という回答も多かったことが、大きな要因として挙げられています。

<松が谷小学校の実践>
自分の体に好奇心をもたせるための体育の授業の工夫

体育主任より 野藤 良一 主任教諭

体育の授業では、児童の運動量を増やすだけでなく、動くことを面倒に感じない、動きやすいからだとつくづく感じるように工夫しています。自分自身の体に好奇心をもたせるという考えを大切にして、授業の中で「自分自身の体に好奇心をもたせる工夫」を行っています。

①「自分自身の体に好奇心をもたせる工夫」
②「自分自身の体に好奇心をもたせる工夫」
③「自分自身の体に好奇心をもたせる工夫」

<長沼小学校の実践>
遊びを通して体力向上を目指す「長沼小元気アップタイム」の取組

体育主任より 新津 幸二朗 主任教諭

本校では、児童の体力向上を目的として、「長沼小元気アップタイム」を実施しています。これは、児童の体力向上を目的として、遊びを通して体力向上を目指すという取組です。

①「長沼小元気アップタイム」の取組
②「長沼小元気アップタイム」の取組
③「長沼小元気アップタイム」の取組

<第二中学校の実践>
体力の基礎づくりのための二中体操と情報運動の継続

体育主任より 田嶋 秀男 主任教諭

日々の授業の中で、生徒に体力を動かす習慣を身につけ、基礎となる運動を繰り返すことを行っています。二中体操は、1年生から3年生の体育の授業で共通に行う授業活動です。また、下学年以降は、情報運動を行った後は、体力の基礎づくりとして体操運動を取り入れています。

<第六中学校の実践>
小中一貫教育「ディーツェスネット」を生かした授業改善・充実への取組

体育主任より 坪山 紀 主任教諭

第三小学校と連携した取組として、中学校の体育科教員が小学校を訪問して、小3年生から高1まで、小学校の教員とチームワークの授業を行っています。また、小4年生になると、児童は中学校に出向き、中学校の広域校、体育館を使った授業を受けます。小学校で学んだ体力向上の学習を生かして、中学校の体育科教員と連携して授業改善・充実を図ることで、児童にできることの楽しさを味わわせています。

①「ディーツェスネット」の取組
②「ディーツェスネット」の取組
③「ディーツェスネット」の取組

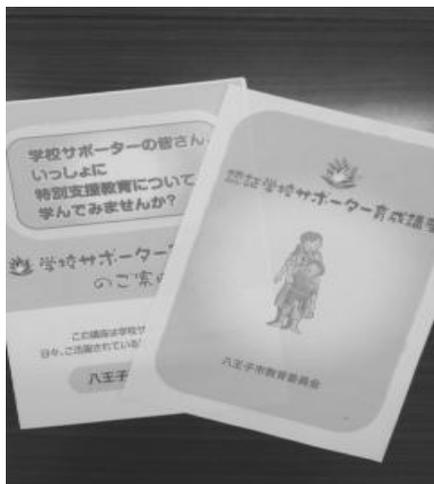
施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実											
具体的施策	1 1 特別支援教育の充実										重点	
目的	<p>平成15年11月に「特別支援教育移行計画」を策定、平成18年10月には「特別支援教育推進計画」を策定し、平成19年度からの本格実施に向けて準備を整えてきた。</p> <p>平成24年度、小・中学校の通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対する対応ニーズが高まっていく中で「第二次特別支援教育推進計画」を策定。</p> <p>また、特別支援学級に対する保護者のニーズも年々高まり、特別支援学級の在籍者は、10年前と比較し、知的障害固定学級で3倍、情緒障害等通級指導学級では5倍以上になっている。今後もこの傾向は継続すると思われるため、市内の小・中学校に特別支援学級を計画的に整備するとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を推進する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育に対する児童・生徒や保護者のニーズの増加に対し、就学相談や巡回相談体制を充実させるとともに、特別支援学校や地域の医療機関との連携を図る。 ○ 通常の学級での支援ニーズの増加に対し、学校サポーターの配置増を図るとともに、サポーターの支援力の向上をめざした育成プログラムを充実させる。 ○ 教員の特別支援教育に関する知識や指導力を向上させるための教員研修や保護者や地域の理解啓発のための講座を行うとともに、「特別支援教育ハンドブック」の改訂・配布を行う。 ○ 地域的なニーズを考慮した学級の新設・増設を行う。また、特別支援教室の設置に向けた準備調整を行う。 ○ センター的機能のある八王子特別支援学校を中心に、都立特別支援学校との連携を図り、副籍交流事業の充実を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心理士等による小・中学校への巡回相談を実施。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と指導等について学校や担任への支援を行った。また、都立特別支援学校と連携して、特別支援教育コーディネーターによる市立小・中学校特別支援学級設置校への巡回相談を実施した。 ○ 平成25年度に引き続き、学校サポーター配置予算を拡大(平成24年度の1.6倍)し、通常の学級における支援の充実を図った。 ○ 平成25年度から開始した学校サポーター育成講座の開催地域と実施回数を拡大することで参加増を図った。このことにより、平成26年度の延受講者数は332名、認証制度による「認証学校サポーター」は前年度と合わせて36名となった。 ○ 「特別支援教育ハンドブック」を改訂し、市立小・中学校の全教員に配布した。また、ハンドブックを用いた出前講座や関係機関への研修会、地域講座を実施し、特別支援教育の理解と啓発を進める取組を行った。(配布部数4,000部) また、新たに小学校入学前の保護者を対象とした地域講座を実施した。【No,32家庭教育との連携 関連】 ○ 特別支援学級の保護者説明会について、これまでの春の説明会に加え、秋に中学進学者対象に、都立高等学校の教員を招へい、義務教育終了後の進学・自立に向けた進路選択を視野に入れた説明会を実施した。 ○ 特別支援学級4校(第九小・高嶺小・下柚木小・加住中各情緒障害等学級)を開設するとともに、平成27年度開設をめざし、梶田小、元木小、川口小、四谷中、高尾山学園への設置工事を行った。また、平成28年度開設を予定する長池小、別所中との事前調整を行った。 ○ 地域のセンター校である八王子特別支援学校を中心とする5つの都立特別支援学校との連携により、共生地域の形成をめざした副籍制度を進めた。(平成26年度に副籍交流を行った児童・生徒は217名) 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去3年間、A評価となっている。第二次特別支援教育推進計画を踏まえ、着実に特別支援教育体制が整備されてきている。通常の学級における特別な支援が必要な子どもの増加や教育的ニーズへの対応に当たり、巡回相談が大きな成果を上げてきている。今後更に充実させていきたい。学校サポーターの一層の活用と充実を図っていきたい。 特別支援教育ハンドブックを活用した特別支援教育を充実させることが必要である。 今後も学校サポーター認証制度・育成プログラムの充実を図っていきたい。 ● 特別支援教育は年々対象者が増える中で、一人一人の状況に合わせながらきめ細かい対応がなされており、その努力には敬意を表したい。 特に地域から「学校サポーター」を募り、育成プログラムを用意し、認証制度を設けるなど持続可能な特別支援教育の支え役輩出への道筋が見えてきたのは嬉しい限りである。 ただ、小・中学校の段階では市が掌握できるが、中学校卒業後都立を中心とした高校へ進学、あるいは就職した場合、市によるケア体制から離れてしまうことが心配である。中学校卒業後の進路にきちんとした引き継ぎが行われるなど、保護者の相談窓口も含め、支援の継続性についても留意してほしい。 ● 八王子市の学校サポーター制度は先進的で素晴らしい。学校サポーターの皆さんの活躍を大いに期待したい。特別支援教育へのニーズが高まるなか、支援シートを活用して、保幼小中へと途切れることのない支援と、関係機関との継続的な連携に努めてほしい。副籍制度の充実は、交流時の付き添い人の負担についても配慮して進める必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二次特別支援教育推進計画の計画期間終了に伴い、第三次特別支援教育推進計画を策定する。 ○ 就学相談や巡回相談の体制を強化するとともに、学校サポーターの配置や育成プログラムの充実を図り、通常の学級における支援の充実を図る。 ○ 第二次特別支援教育推進計画の最終年度として、特別支援学級のバランスの良い設置を完了する。また、東京都教育委員会の取組を視野に入れた特別支援教室の整備を進めていく。 ○ 特別支援教育に関する教員の指導力や理解力を向上させる研修等の充実を図る。また、保護者や地域の方を対象とした啓発活動を促進する。 ○ 都立特別支援学校と連携した副籍制度の充実と市立小・中学校での特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級との交流を推進する。 ○ 「就学支援シート」の活用促進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。 <p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p>
データ集	<p>施策9 特別支援教育の充実 重点</p> <p>【63～66頁】特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級在籍者数、特別支援教育巡回相談の状況、特別支援学級指導補助員等配置状況、学校サポーター、特別支援教育ボランティアの登録状況、特別支援学級新規設置状況</p>

学校サポーター認証制度・育成プログラム

本市は平成19年から特別支援教育として市内小・中学校で地域人材を活用した「学校サポーター」（平成21年度までは特別支援教育サポーター）を開始した。毎年多くの方にサポーターとして登録していただき、小・中学校のクラスの中で活躍している。

その一方で、子どもたちや学級の抱える課題も複雑になり、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応は大変難しくなってきたことから、サポーターの支援力を向上する目的で平成25年度から取組を始めた。



周知リーフレットとテキスト

■学校サポーター認証制度・育成プログラムの目的

八王子市第二次特別支援教育推進計画に基づき、学校サポーターの育成を強化することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への支援力の向上を図る。

本市独自の育成プログラムと認証制度により、市の実情に応じた持続可能な特別支援に向けた地域人材の育成と支援体制の構築をめざす。

■学校サポーター育成プログラム

学校サポーターの認証に向けた具体的なしくみ。

実際に活躍されている学校サポーターの方々の支援のノウハウをもとに、本市が独自に作成したテキストを使って行う連続講座で構成されたプログラム。講座名は「学校サポーター育成講座」。

■学校サポーター育成講座

平成26年度参加者数 延**332**名

内容(②～⑤)は各2回実施)

①「あなたもサポーター～特別支援教育と学校の支援者に期待すること」

(公開講座として実施。一般参加者もあり)

会場:教育センター

②「発達障害の理解と学校とのかかわり方」

会場:教育センター

③「サポートの実際 学習支援①」

会場:高嶺小学校/第四小学校

④「サポートの実際 学習支援②」

会場:由井第一小学校/南大沢小学校

⑤「サポートの実際 メンタルサポート」

会場:上柚木小学校/横山第二小学校

⑥「グループディスカッションと総論」

会場:教育センター



育成講座受講風景



認定証とサポーター証

特別支援教育ハンドブック



■ 特別支援教育ハンドブック(平成26年度版)

- 目次から
- I おしえて 特別支援教育
- II 八王子市の学校支援の仕組み
- III 障害について
- IV 発達検査・知能検査
- V 学校・学級等の種別と就学相談
- VI 相談機関のご案内
- VII 将来に向けて～中学を卒業したら
- VIII 参考資料

本書は学校の先生や地域の方々には、特別支援教育の中で特に「どうなっているの?」「何があるの?」「どうしたらいいの?」といった疑問に答えるために作成した。

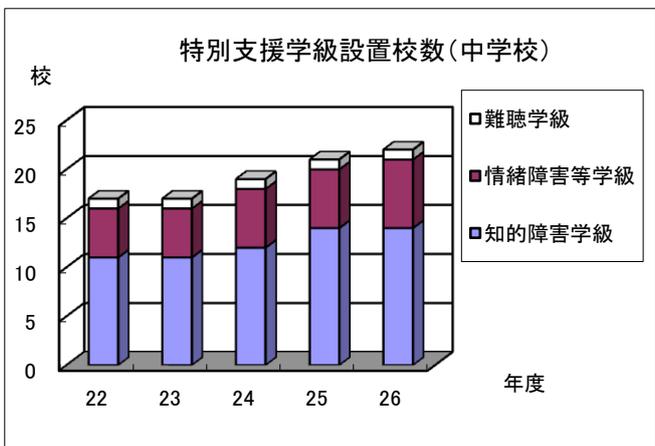
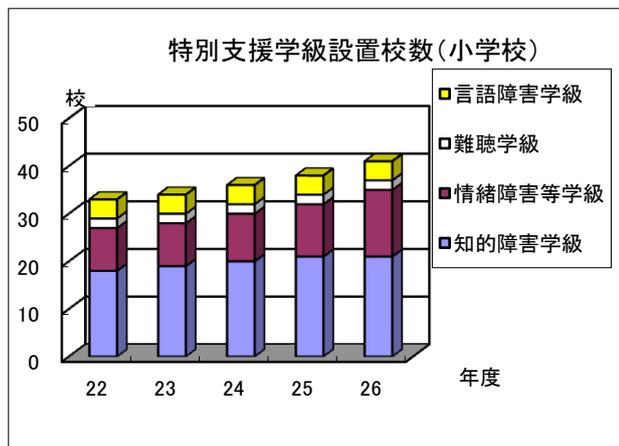
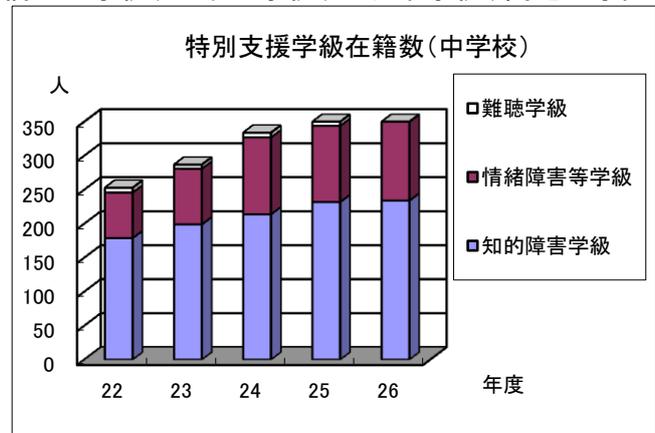
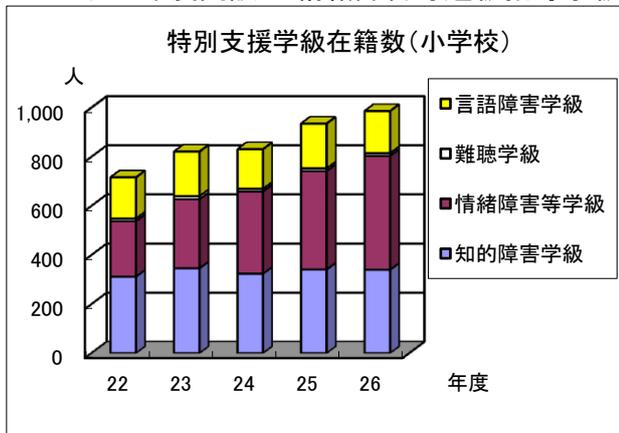
市内公立小・中学校の教員には一人1冊配布している。(平成26年12月) また、市民にも無料で配布しており、今後はこれを活用した研修や講座も行う予定。

特別支援学級の在籍児童・生徒数と設置数の推移

【特別支援学級の新設】

特別支援学級は入級希望者が増加しているため、第二次特別支援教育推進計画に基づき計画的に新設の学級を設置している。

■平成26年度開設 情緒障害等通級指導学級: 柵田小学校、元木小学校、四谷中学校、高尾山学園



※言語障害学級・難聴学級・情緒障害等学級は通級制、知的障害学級は固定制

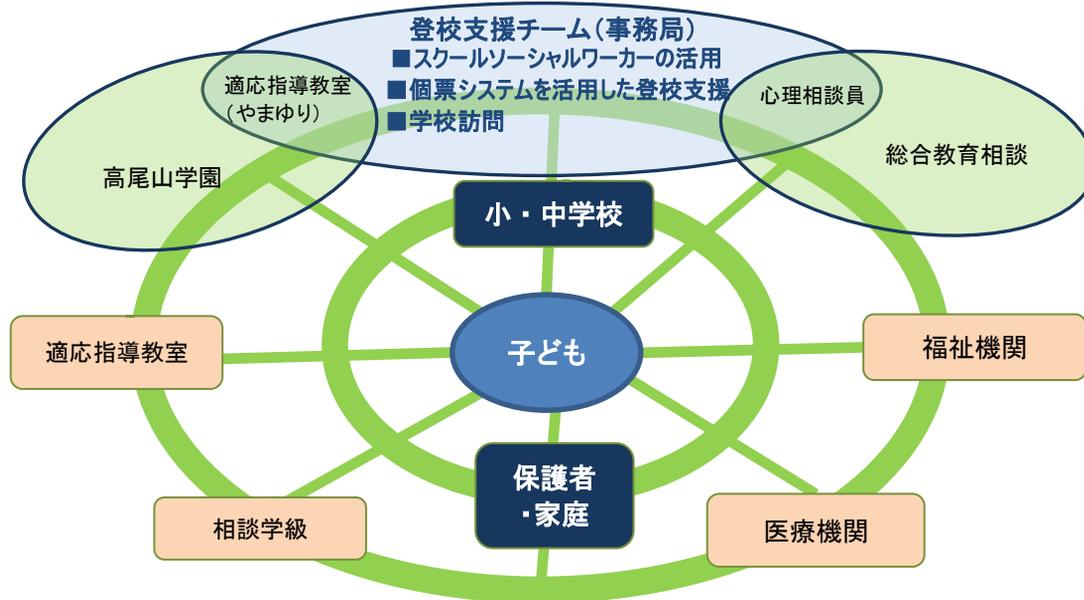
施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実											
具体的施策	12 登校支援の充実											
目的	<p>教育センター登校支援チームでは、関連施設相互の機能連携の中核的役割を担うとともに、市立小・中学校全校を対象とした「個票システム」の活用を通して、児童・生徒への登校支援の充実に図る。</p> <p>また、スクールカウンセラーや学校サポーター(※)を派遣し、学校の教育相談体制を整え、児童・生徒の不登校の未然防止や早期発見、早期対応を図る。</p> <p>※平成22年度から、特別支援サポーターとメンタルサポーターを、学校サポーターとして統合した。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育相談室を再構築し、各相談担当を一元化した上で、同室の登校支援チームを高尾山学園に移設し、高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、心理相談員やスクールソーシャルワーカー等、その専門性を活かして各学校の登校支援に関わる対応力の向上を図る。 ○ 高尾山学園に適応指導教室を常設化することにより、高尾山学園を希望している児童・生徒個々の状態に合わせた転入学をサポートできる体制を整備する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登校支援チームを高尾山学園に移設し、高尾山学園を不登校対策の拠点と位置付けたなかで、福祉・心理・教育の複数の専門家チームで、登校支援に対応できる支援体制を整備した。 ○ これまで年4回臨時的に開設していた高尾山学園の適応指導教室を常設化して、適応指導教室「やまゆり」を設置し、高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒を年間を通していつでも受け入れできる体制とした。(利用者数78名) ○ 学校だけでは対応が困難なケースに対応するため、社会福祉的観点からの支援が必要と判断された32校(小学校13校、中学校19校)に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、1,141回(学校401回、家庭431回、関係機関297回、その他12回)の訪問を実施した。各学校と子ども家庭支援センターなど、関係機関との連携により、子どもを取り巻く環境の改善について専門的立場から支援を行うことで、再登校や進学につながった。【施策No.33:教育関係機関等との連携 関連】 ○ 個票システムを有効活用し、学校訪問を延べ67回、不登校傾向の児童・生徒を含めて学校への電話による状況把握と必要に応じた助言を175回実施し、早期対応を含め学校の対応力の強化を図った。 ○ 高尾山学園については、適応指導教室「やまゆり」と連携した中で、転入学のしくみを見直し、これまで以上に学園へのゆるやかな適応をサポートできる体制とするとともに、平成27年度の通級指導学級の開設と地域運営学校化に向け事前準備を行った。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 困難なケースへの対応力を強化するため、福祉・心理・教育・医療などの領域からケースに応じて複数の専門家がスーパーバイザーとして指導・助言できる体制を整備し、スクールソーシャルワーカーの活用の充実を図る。 ○ 不登校対策の拠点として、高尾山学園と登校支援チームの連携を更に充実し、市立小・中学校に「不登校にならない学校づくり」に向けた発信をしていく。 ○ 高尾山学園に通級指導学級を新設し、個々に応じて高尾山学園への適応や将来の自立に向けた指導やサポートができる体制の強化を図る。 ○ 個票システムの改善・強化を図り、各学校の迅速な対応を促進するとともに、学校支援を行う。
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策
	施策10 登校支援の充実
データ集	【67・68頁】小・中学校の不登校の児童・生徒数、スクールカウンセラー配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況

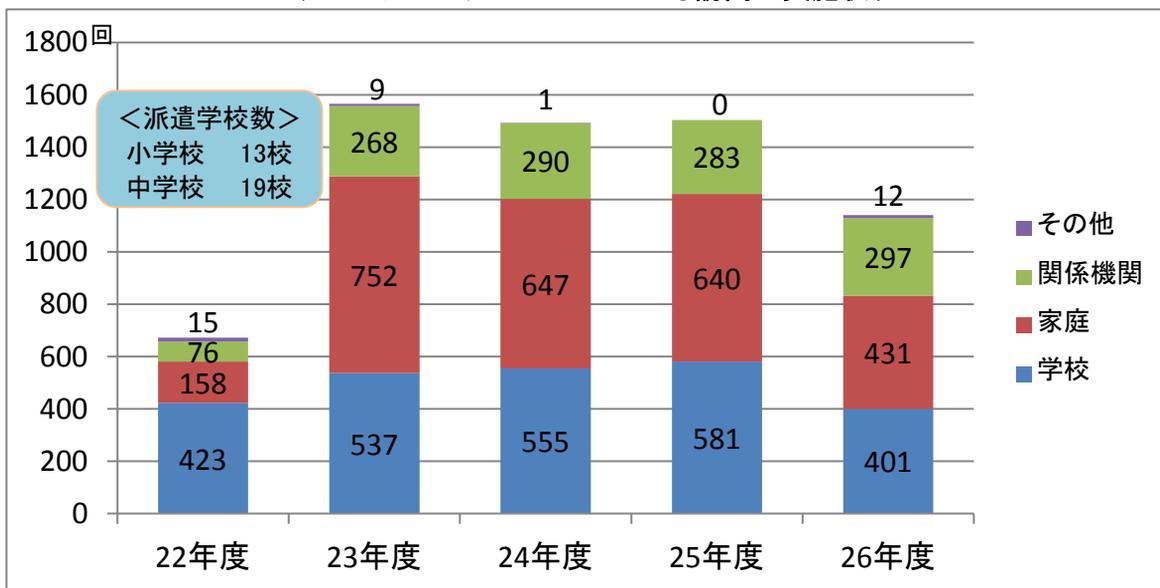
不登校の未然防止と登校支援の充実

高尾山学園を拠点として、学校・不登校関連施設からなる登校支援ネットワークやスクールソーシャルワーカー(社会福祉士)、スクールカウンセラーなどの活用、また学校訪問等の取組を通して、不登校の未然防止と早い段階からの登校支援の充実を図った。

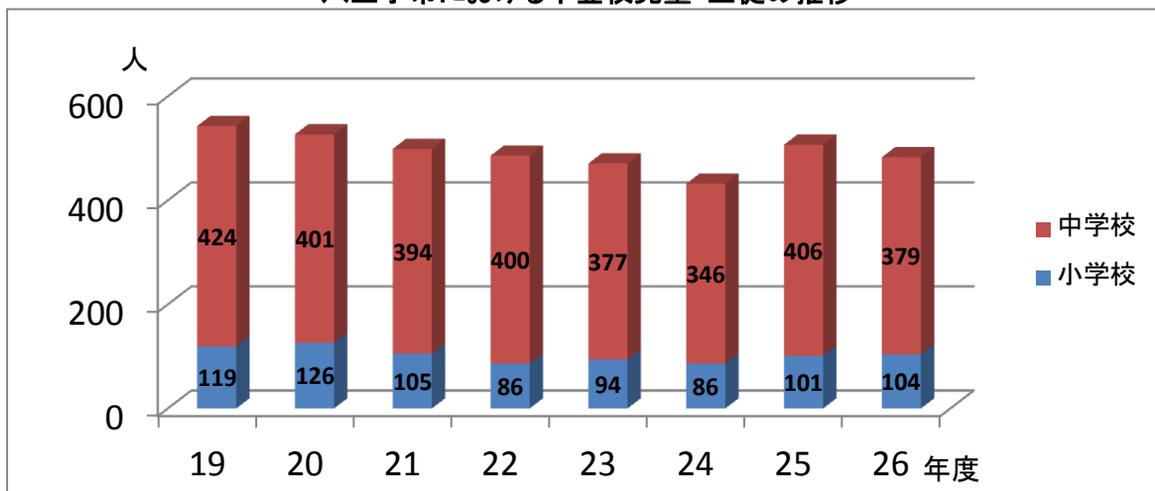
不登校児童生徒を支えるネットワーク



スクールソーシャルワーカーによる訪問の実施状況



八王子市における不登校児童・生徒の推移

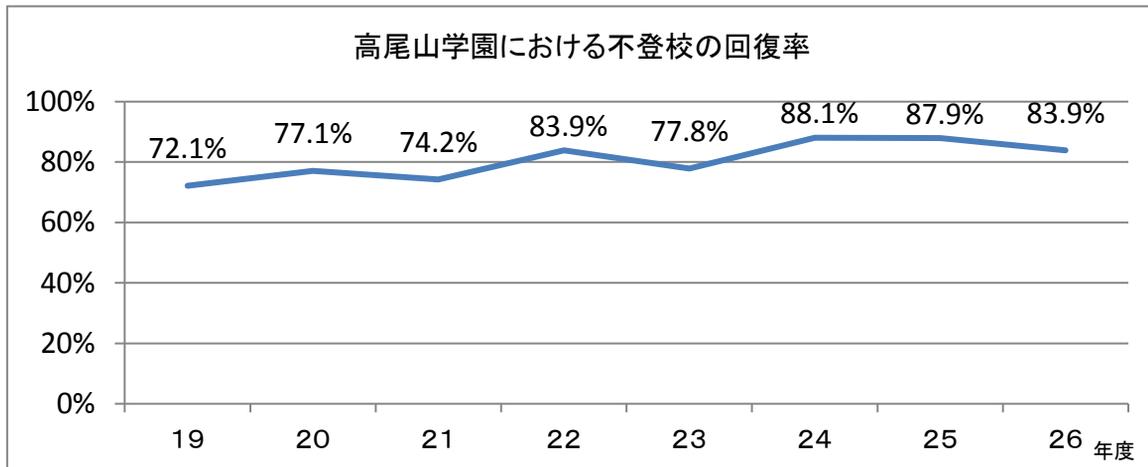
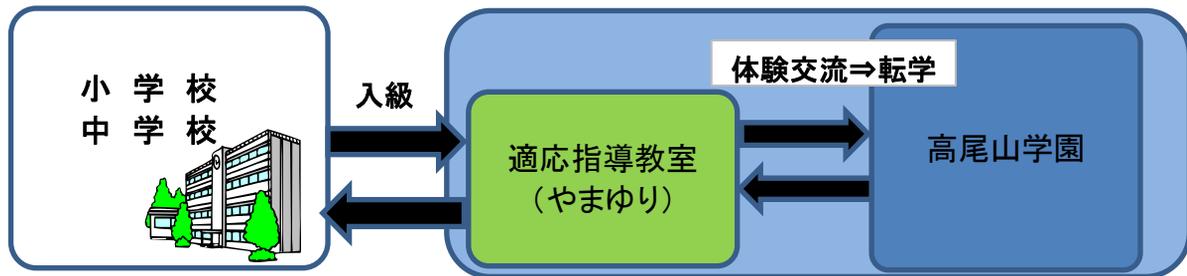


高尾山学園の運営

高尾山学園内に適応指導教室を常設化するとともに、登校支援チームを移設することにより、高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、登校支援の充実を図った。

<高尾山学園適応指導教室(やまゆり)の常設化>

- 高尾山学園希望者を対象に、年間を通していつでも通うことができる体制を整備。
- 高尾山学園へのゆるやかな転学をサポート。
- 心理相談員による専門的な立場からの子どもの特性をのを見立てを踏まえた、一人一人に応じた支援



高尾山学園に転入学した8割を超える児童・生徒において、不登校の回復が見られた。

※不登校の回復率=(B+C) / A

A: 3月31日現在の在籍者数

B: 不登校による欠席が30日未満の児童・生徒数

C: 不登校による欠席日数が年間30日以上であるが、
登校日数が増えるなど登校意欲が高まった児童・生徒数

高尾山学園の卒業生の推移

人

区分	小学部			中学部		
	男	女	計	男	女	計
平成18年度	3	8	11	29	29	58
平成19年度	4	3	7	19	25	44
平成20年度	8	3	11	18	27	45
平成21年度	5	3	11	21	19	40
平成22年度	6	4	10	21	22	43
平成23年度	5	0	5	26	23	49
平成24年度	6	7	13	22	20	42
平成25年度	5	3	8	17	23	40
平成26年度	8	8	16	20	22	42

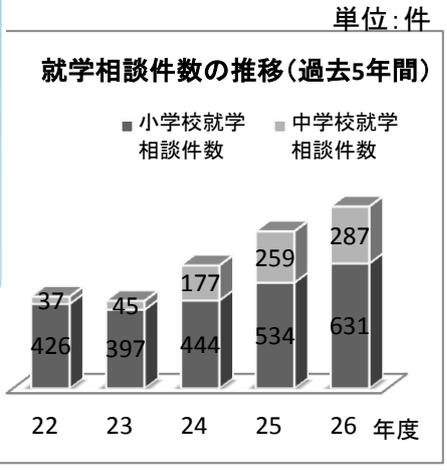
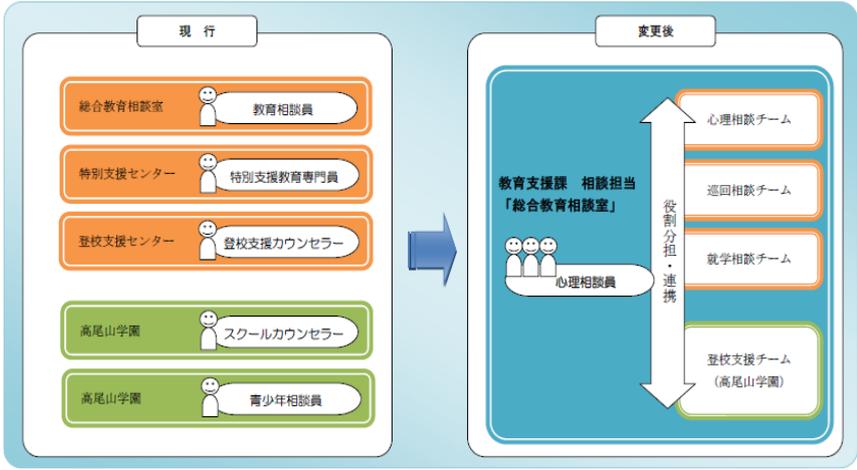
高尾山学園適応指導教室(やまゆり)



高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒を対象に、高尾山学園内に設置。

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実											
具体的施策	13 総合教育相談の充実											
目的	<p>不登校、発達障害、事件・事故後のメンタルケア等、学校教育におけるさまざまな問題に対する教育相談体制の充実を図る。</p> <p>また、学校だけでは対応が困難な問題について、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等と連携し、学校や市民のニーズに応じた専門的な教育相談のさらなる充実を図る。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増加する相談に対応するために、心理士の勤務時間を延長することで相談枠の拡大を図る。 ○ 従来の就学相談、特別支援教育(巡回相談)、登校支援の各担当を総合教育相談室として統合・再構築し、総括的なマネジメントにより専門家チームとして保護者や学校のニーズに応じた柔軟で適切な支援ができるよう総合教育相談室の再構築を行う。 ○ スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会(講師:医師)を実施する事で、相談員のスキル向上を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心理士の勤務時間を延長し相談枠の拡大が図れた事で、電話での相談申込から、初回面接までの待ち時間の問題を解消する事ができた。(心理相談員1人当たり6枠/日から7枠/日に拡大) ○ より適切な支援が効率的かつ効果的に行えるよう各担当を総合教育相談室として統合し、ニーズに応じて相談員の配置の工夫や連携ができる体制として整えた。 ○ 新たに相談員連絡調整会議を毎朝30分間実施するとともに、スーパーバイザーを活用した事例検討会を6回、医師等による研修会を2回、OJTを随時実施し、相談員のスキル向上を図った。 ○ 「発達と障害に関する相談」が増加していることから、新しい認知発達検査として「K-ABC II」を導入し子どもの認知処理能力を複数の検査から多面的にアセスメントできるようになった。 ○ 相談しやすい場の拡大として、学校教育部と子ども家庭部の職員が協働した「子育て相談会」を前年度に引き続き2か所で実施した。7名の相談申込があった。多様な相談ニーズがあるため、次年度は他の部署にも呼びかけ、拡充して行う。 ○ 学校教育法施行令の一部改正(平成25年9月1日施行)の趣旨に対応し、より丁寧な就学相談を行うため、心理相談員1名を専任として配置するとともに、就学前の子どもに対しても適切なアセスメントが行えるよう新しい認知発達検査として「JMAP」を導入した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増加する就学相談に対応するため、特別支援教育に経験のある者を就学相談員として配置する。 ○ 早期の支援につながるよう「子育て相談会」について、学校教育部、子ども家庭部だけでなく、医療保険部にも呼びかけ充実を図る。 ○ スーパーバイザーを活用した事例検討会や、医師による研修会を通して、継続して相談員のスキル向上を図るとともに、心理教育相談、巡回相談、就学相談、登校支援の各チーム間の連携の強化を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
施策11		総合教育相談の充実										
データ集	【69頁】教育相談実施回数等、来所相談の内訳											

総合教育相談の充実



【相談体制の充実】

年々増加する就学相談やいじめ、不登校、発達障害といった多様化する子どもの課題に対し、より適切かつ迅速な問題解決が図れるよう、これまで担当業務ごとに分かれていた勤務条件を一元化し、全心理士のチーム編成による相談体制の再構築を行った。

このことにより、各心理士の役割分担を明確にしながらも、横の連携が取りやすい新たな体制として強化が図られた。

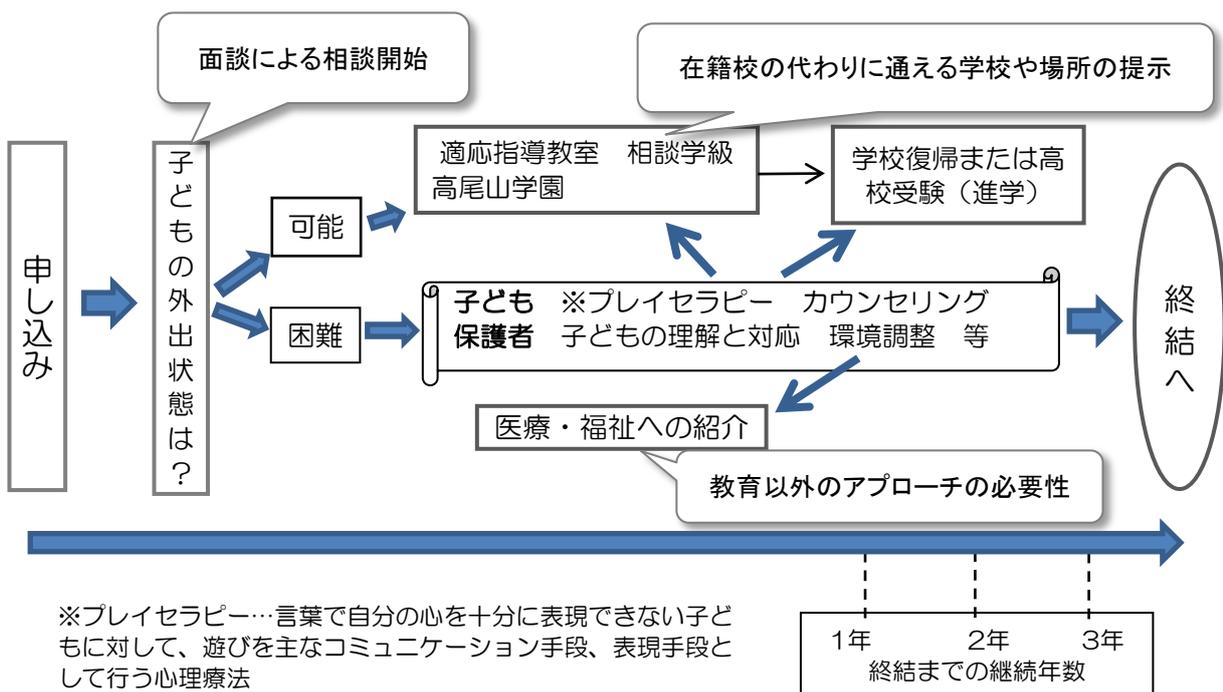
【就学相談】

小・中学校の特別支援学級や都立特別支援学校への就学や転学を希望する相談を行い、就学検討委員会によって適切な就学先を判断する。

※平成25年度の東京都全体の就学相談数約6,000件のうち、およそ13%が八王子市だった。平成26年度はそれを更に上回る件数であり、その多くが情緒障害等通級指導学級希望である。

【不登校の相談ケースの申し込みから終結までのパターンと流れ】

来所相談でも多くの割合を占める不登校ケースを例に、相談の流れについてプロットで説明

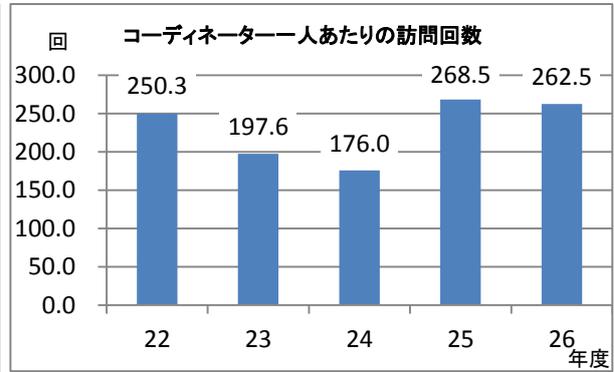
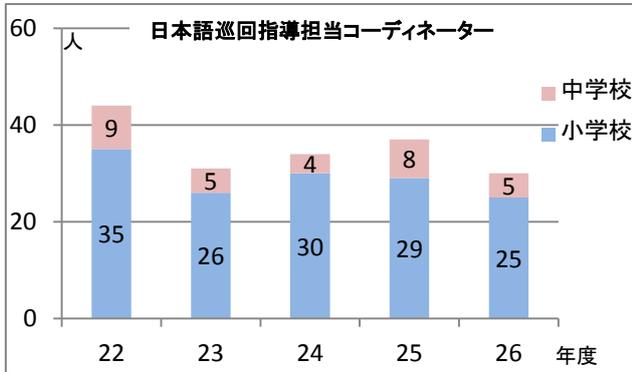


※プレイセラピー…言葉で自分の心を十分に表現できない子どもに対して、遊びを主なコミュニケーション手段、表現手段として行う心理療法

施策展開の方向	I 一人ひとりの「生きる力」を育成する											
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実											
具体的施策	14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実											
目的	<p>日本語によるコミュニケーションが難しく、学校生活や学習活動に適応することが困難な帰国児童・生徒や外国人児童・生徒のために、日本語を学ぶことができる日本語学級での指導の充実を図る。</p> <p>また、各学校で日本語指導への支援ができるように、日本語巡回指導や指導用教材を開発し、日本語指導を充実させる。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーター(日本語巡回指導担当)は、学校との連携を図り、情報を共有化し、児童・生徒の実態に応じた支援を行うとともに、教材開発にも努め、児童・生徒の実態に応じた指導を行い、児童・生徒の適応力を育む。 ○ 帰国、または来日して間もない日本語によるコミュニケーションが難しい児童・生徒の早期の学校適応を図るため、対応言語に堪能な支援者を必要に応じて派遣する。 ○ 児童・生徒に対し、より必要な支援を行うために支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、引き続き支援者への支援を行っていく。 ○ 日本語指導担当者の研修会は、児童・生徒の理解や日本語指導の方法、教材などをテーマとし、児童・生徒の心に働きかける指導のあり方について行い、教員の資質向上を図っていく。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語の習得が十分ではない帰国・外国人児童・生徒のために、日本語の指導をする日本語学級(通級学級)の運営を行った。(第六小学校は平成13年、打越中学校は平成18年に開設) ○ 日本語の習得が十分でない児童・生徒の状況を把握し、日本語指導学級での通級指導やコーディネーター(日本語巡回指導担当)が定期的に学校を訪問し、初期の日本語指導や個別の指導、教科指導を行った。学校と連携しながら児童・生徒の日本語に関する現状の能力を考慮し、個に応じた資料を活用し、指導の充実を図った。日本語の習得とともに、児童・生徒の心理的な面も支え、学校生活を円滑に送ることができるよう学校への支援を行った。 ○ 帰国、または来日して間もない帰国・外国人児童・生徒に対し日本語の状況を把握し、編入時には、中国語・スペイン語・タガログ語・イタリア語等に堪能な支援者を学校に派遣し、児童・生徒の学校生活への適応を支援した。 ○ 平成27年1月に、学校に派遣している支援者、コーディネーター及び事務局による支援者会議を開催し、初期支援指導と巡回指導のよりスムーズな移行とともに児童・生徒に必要な支援を行えるよう情報交換を行った。また、新たに支援者派遣マニュアルを作成し全校に配布した。 ○ 日本語指導を担当する教員や在籍学級の担任を対象に、年1回の研修会を実施し、児童・生徒の環境についての理解や具体的な指導方法、教材などについて学ぶ機会とした。講師が、国の施策や動向から実際の学校での指導の場面についても具体例を挙げて話をしたので、受講した教員からは、評価が高かった。また、関係する教員が相互に情報を共有できるような時間を設定することで、指導方法の向上と教員の資質向上を図った。【No,21教職員研修の充実 関連】 平成26年6月に「日本語指導が必要な児童・生徒の現状と指導法について」(講師:特定非営利活動法人青少年自立支援センター定住外国人子弟支援事業部多文化子ども・若者日本語教室多文化コーディネーター)を開催。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国・外国人児童・生徒に対する支援を充実するため、支援員の派遣限度時数の拡大を図る。 ○ 日本語能力測定法の活用等指導内容や、支援方法等の充実について検討する関係者会議を開催し、支援社会の拡充を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策12	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実										
データ集	【69・70頁】日本語巡回指導補助者派遣状況、外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣、日本語学級への通級児童・生徒数											

日本語巡回指導の実施

日本語指導が必要な児童・生徒の在籍校を、日本語巡回指導者（巡回指導員・巡回指導補助員）が訪問し個別指導を行った。また、巡回指導員はコーディネーターとして、帰国・外国人児童・生徒への日本語指導に関する情報を学校に提供したほか、外部人材を巡回補助員として活用した。

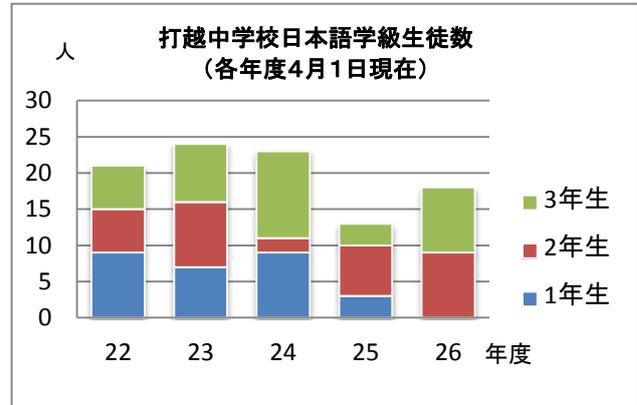
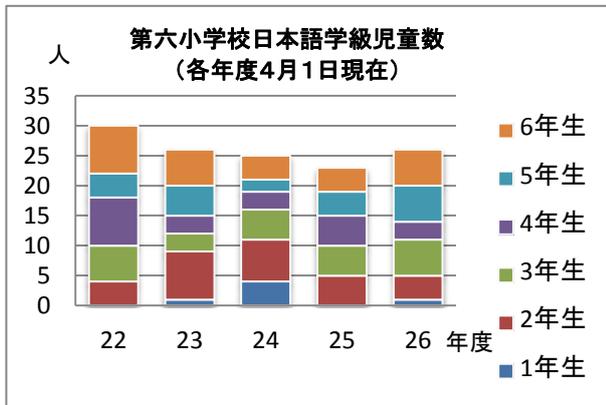


※日本語巡回指導 ...市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の習得が十分ではない外国籍の子どもたちや帰国児童・生徒に対して、在籍する学校へ巡回指導員が訪問して基礎的な日本語の指導を行う。

日本語学級の管理運営

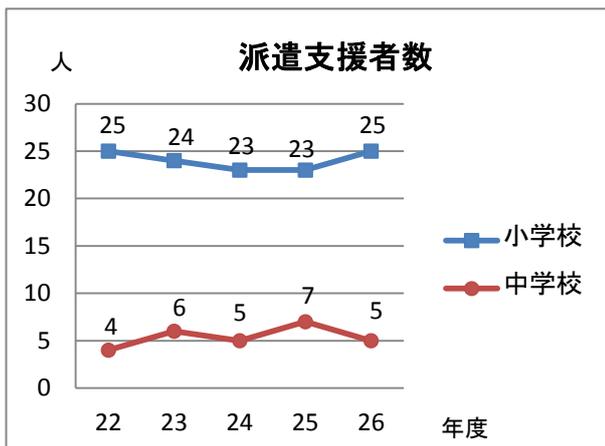
第六小学校と打越中学校に、日本語の習得が十分でない外国籍の児童・生徒や帰国児童・生徒のために、日本語を指導する学級（日本語学級）を設置し、日本語指導を行った。

なお、通級形態は週2回、1回2時間の計4時間を原則としており、通級期間は原則2年間としている。



外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒の学校生活を支援するため、中国語、スペイン語、タガログ語などに堪能な支援者を派遣した。（派遣時間：小学校40時間、中学校60時間以内）



八王子市立小・中学校に在籍する、来日して間もない外国籍の児童・生徒で、日本語によるコミュニケーションが難しい場合には、就学に対する不安を解消し、スムーズに学校生活にとけこめるように、初期指導として一定の期間、在籍する学校に母国語の会話ができる外国籍等児童・生徒就学時支援者を派遣している。

外国籍等児童生徒
就学時支援マニュアル



学校教育部教育支援課
作成 平成27年1月

Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する

(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

重点施策

15 小中一貫教育の推進

自己評価

(A)

(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進

16 特色ある教育活動の充実

自己評価

(B)

17 部活動の充実

(B)

18 学校選択制の実施

(B)

施策展開の方向	Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する											
基本施策	(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進											
具体的施策	15 小中一貫教育の推進									重点		
目的	<p>特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動により、学力の定着を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざす小中一貫教育を推進する。</p> <p>小中一貫教育の推進により、小・中学校の教員が、学習の指導内容・指導方法や子どもたちへの理解を深め、生活指導を充実させるとともに、児童・生徒のより一層の学力の定着や学校生活へのスムーズな適応を図る。</p> <p>校種を越えた、教職員や保護者、地域の方々とのかかわりを通して、子どもたちの豊かな社会性と人間性を育む。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育の日の取組内容を充実させ、本市における小中一貫教育を推進していく。 ○ 中学校を中心とした小・中学校グループにおいて、小中一貫教育全体構想を作成し、「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、教育活動の一貫性を整備する。 ○ 小中一貫教育授業研究委員会において、小・中学校9年間の学びの連続性を意識した授業研究を行い、その成果を各学校へ周知していく。 ○ 小中一貫教育推進委員会において、各学校の小中一貫教育の取組の成果と課題を検証し、小・中学校全校が共通して実施できる取組について、今後の方向性を検討する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校が、小中一貫教育の日を年間3回以上設定し、全教員参加の授業参観と意見交換を実施することで、児童・生徒の円滑な接続に結び付けるとともに、児童・生徒の交流行事等、各学校の特色を活かした小中一貫教育に取り組み、9年間を見通した教育活動を推進した。 ○ 人権教育、道徳教育、食育、情報教育、国語、算数・数学の6部会による授業研究委員会を設置し、今日的な課題や学力向上に向けて義務教育9年間の学びの連続性を意識した授業研究を小・中学校で行った。授業研究の成果と今後への課題について、小中一貫教育研修会にて発表し、各学校への周知と共通理解を図った。その結果、各学校における小中一貫教育に関する教育課程の充実に資することができた。 ○ 平成27年度に小中一貫教育全校実施の5年目を迎えるにあたり、小中一貫教育推進委員会において、これまでの小中一貫教育の取組の成果と課題を検証し、市内全校にて小中一貫教育として共通して取り組むべき内容を検討し、中学校を中心とした小・中学校グループにおいて、小中一貫教育全体構想を作成した。 ○ 中学校を中心とした小・中学校グループにおいて、各小・中学校の学校教育目標をもとに、「9年間で育てたい児童・生徒像」を明確にした小中一貫教育全体構想の作成に着手し、系統的な指導の充実を図ることができた。 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年間A評価である。小中一貫教育が着実に推進されているのが認められる。小中一貫校の設置の拡大や施設、設備の一層の充実が必要である。情報を共有化するために、小中一貫校の成果を発表する機会の充実を図っていきたい。教育委員会からの小中一貫教育のカリキュラム作成への助言や援助が必要である。小・中学校の子ども、教師の交流を一層進めて具体的な成果を上げていくようにしたい。小中一貫教育については、国の動向などを踏まえ、教育内容の充実を図り一層推進していく必要がある。 ● 小中一貫教育を推進することは、教育的にもさまざまな観点からの有効性が認められるところである。小・中学校9年間の学びの連続性を見据えた有効な教育活動である反面、市内37校の中学校とどの小学校を組み合わせるのか、将来的には69の小学校が37の中学校区のいずれかに属するようにするのが見えてこない。実践研究校を指定して研究が行なわれているが、いずれも小・中1対1の近距離の組み合わせであり、小・中2対1の実践研究校を指定し、成否を検証することも必要ではないかと考える。 ● 中学校1校に対し、小学校が1～4校あるなか、小・中の連携とともに、小・小の連携が強まっていることは、小中一貫教育の成果だと言える。学校間の距離が遠い場合、児童・生徒の交流が難しい面、小中一貫教育の内容は工夫すべき点がある。学習指導だけでなく、生活指導においても、切れ目ない教育をめざしてほしい。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育全体構想において設定した「9年間で育てたい児童・生徒像」をもとに、「発達段階を踏まえた指導目標」「『9年間で育てたい児童・生徒像』に迫るための具体的な取組」及び「小中一貫教育推進組織」を構築することで、より系統的な指導の充実を図る。 ○ 授業研究委員会において、「人権教育」「道徳教育」「体育・食育」「情報教育」「国語」「算数・数学」「理科」「外国語活動・外国語」部会を設置し、更に学力向上をめざして、小・中学校9年間の学びの連続性・発展性を意識した授業研究を行う。 ○ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。 			
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">施策15</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">小中一貫教育の充実</td> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">重点</td> </tr> </table>	施策15	小中一貫教育の充実	重点
施策15	小中一貫教育の充実	重点		
データ集	【72頁】小中一貫校等の状況			

小中一貫教育研修会の実施



年に2回、小中一貫教育研修会を実施。第1回目は、本市における小中一貫教育の意義と、小中一貫校の取組及び先進的な取組を行っている学校からの発表、第2回目には、授業研究委員会の6つの部会（人権教育部会・道徳教育部会・食育部会・情報教育部会・国語部会・算数・数学部会）から、9年間を見通した指導の実践について、発表を行った。各学校からは、小中一貫教育推進を主に担当している教員等が出席した。

小中一貫教育の日の取組

年に3回以上、小中一貫教育の日を実施。中学校教員による小学校への出前授業や小・中学校教員のチーム・ティーチングによる授業、相手校の授業参観やその後の意見協議などを行い、小中一貫教育の推進を図った。



中学校教員による小学生への体験授業



小・中学校合同の意見交換



小・中学校教員による情報交換会



小中一貫教育推進講師を活用した出前授業

施策展開の方向	Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する											
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進											
具体的施策	16 特色ある教育活動の充実											
目的	各教科、道徳、総合的な学習の時間等の学習活動や学校行事の中で、地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成と保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部人材の有効活用や学校提案型予算等の事業との連携を図りながら、児童・生徒の健やかな成長のために、各学校において特色ある教育活動を推進する。 ○ 学校のホームページの充実を図り、保護者や地域へ情報発信を積極的に行い、保護者や地域と連携した特色ある教育活動を充実させる。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上のための特色ある教育活動として、平成26年度に引き続き外部人材を活用した補足的な学習教室「土曜日及び放課後の補習支援事業」を行った。平成27年度の教育課程には、特色ある教育活動に学力向上の取組を位置付け、授業外で行う学校の取組について記載するよう指導した。【No,1:学力向上に向けた取組 関連】 ○ 特色ある教育活動の一環として、外部人材を活用した「食育」「環境教育」「国際理解、伝統・文化理解教育」などの各学校の取組を推進した。また、それらの取組について、ホームページ等を活用した地域、保護者へ積極的に発信するよう、各学校に指導した。 ○ 特色ある教育活動の充実のために、市内全小・中学校の総合的な学習の時間や特別活動の全体計画、年間指導計画について、内容やねらい、手だてなどを確認するとともに、指導改善を図った。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程に位置付けている外部人材を活かした学力向上の取組を推進していく。 ○ 地域の学習協力者等の外部人材を積極的に学校の教育活動に活用することにより、地域の特色を活かした学校づくりを推進する。 ○ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした活動を取り入れ、計画的な実践を行う。 											
データ集	【72・73頁】特色ある学校づくり学習指導協力者等実施回数、学習協力者等ボランティア実施回数											

特色ある教育活動への取組



地場野菜を使った親子クッキング教室(清水小)



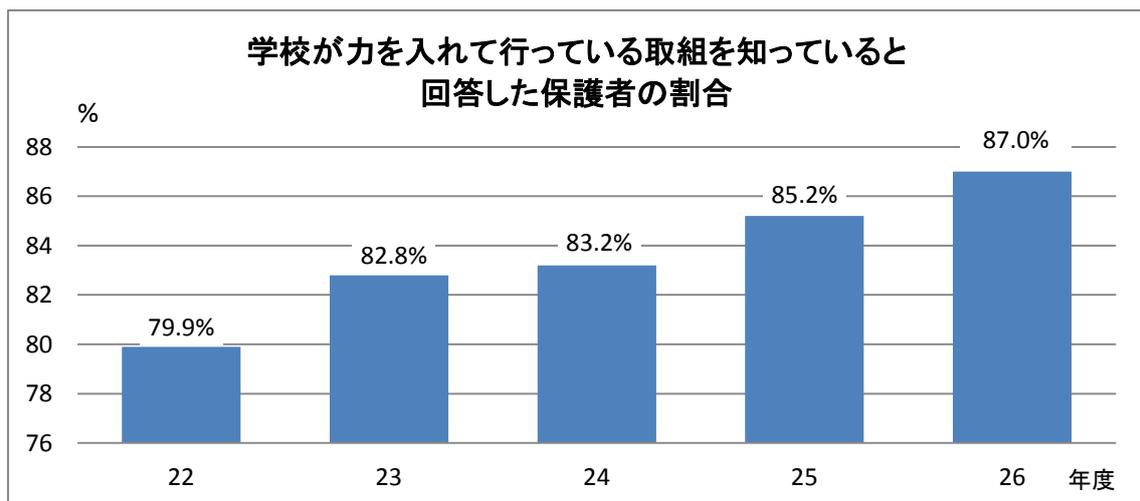
地元の美大生と一緒に図工作品を作成(下柚木小)



段ボールコンポストで堆肥づくり(大和田小)



近隣大学と聴導犬育成の会の協力による介助犬について学ぶ授業(秋葉台小)



施策展開の方向	Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する											
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進											
具体的施策	17 部活動の充実											
目的	外部指導員やボランティアの協力を得て、部活動の活性化を図り、生徒の情操・感性・友情を育むとともに、部活動を通じて連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の育成を図る。また、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、複数の学校の連携による広域部活動を実施するとともに、各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する生徒に、交通費を補助し、対外的な発表の場への参加意欲を高めるなど、部活動の充実を図る。											
平成26年度目標	○ 生徒の思いやりの心や自主性・社会性・協調性を育み、豊かな人間関係や生涯学習の基礎づくり、生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、部活動を通じて責任感や連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の醸成を図る。											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>○ 生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域活動(拠点校方式、合同部活動方式)を推進し、市内の公立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動の展開を図った。</p> <p>○ 八王子市教育委員会として、7月から9月までを服務事故防止月間として位置付け、各学校において校長による全教員に対する体罰防止に向けた研修(アンガーマネジメント研修含む)を実施するとともに、児童・生徒理解に基づいた部活動指導のあり方について校長・副校長による全教員への面接を通じ指導・助言を行った。【No,21教職員研修の充実 関連】</p>											
今後の方向性	<p>○ 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。</p> <p>○ 適切で生徒の意欲を高められる部活動指導のあり方について、学校間で積極的に情報交換・発信し、学校における部活動の充実と振興を図る。</p>											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策6	部活動の充実										
データ集	【74・75頁】中学生の部活動への参加率及び入部者数ベスト5、中学校教育研究会連合行事等への補助等、生徒への交通費補助、部活動外部指導員謝金											

部活動備品の整備

部活動で使用する備品等は学校配分予算で整備するほか、吹奏楽で使用する楽器については一部事務局予算で計画的に整備している。また、16台の寄附を受け、各学校で活用している。

事務局予算で新たに整備した楽器

品名	数量	配備先
ユーフォニアム	1	四谷中学校
クラリネット	1	
クラリネット	1	横川中学校
トランペット	1	
バリトンサクソ	1	別所中学校
ユーフォニアム	1	鏡水中学校
ピッコロ	1	
合計	7	

寄附を受けた楽器

品名	数量	配備先
フルート	5	館小中学校、第四中学校 打越中学校、ひよどり山中学校
トランペット	3	石川中学校、城山中学校
ティンパニ	2	宮上小学校
電子ピアノ	2	第二小学校、梶田中学校
アコーディオン	1	横川小学校
ミュージックベル	1	宮上小学校
ユーフォニアム	1	館小中学校
コンサートグロッケン	1	梶田中学校
合計	16	



寄附を受けた楽器(フルート)



吹奏楽部の練習風景

施策展開の方向	Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する											
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進											
具体的施策	18 学校選択制の実施											
目的	子どもに適した小・中学校を選択することができる学校選択制を実施することにより、特色ある学校づくり・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校と家庭が相互に連携協力し、地域に信頼され地域から支持される学校づくりをめざす。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校選択制の検証結果を報告書としてまとめ、公表する。 ○ 第2次教育振興基本計画の策定にあわせ、学校選択制の検証を行い、今後の方針を決定していく。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者・生徒、学校長へのアンケート調査及び市政モニターの調査結果、平成25年度実施の世論調査での学校選択制についての調査結果の集約・分析により検証結果報告書を作成し、市議会に配布するとともにホームページで公表した。 ○ 今回の検証結果では保護者の適切な選択により、本市においては、今のところ「小学生の通学等の安全」は確保されている。また、「地域活動への参加状況」も指定校以外の学校を選択した児童・生徒と指定校に入学した児童・生徒の参加率には差は見られず、「町会や子ども会等の行事への参加率」が低下していることに学校選択制が大きく影響していることは考えられない結果を確認できた。 ○ 入学を決める時に多くの家庭で親子で十分話し合っていることが確認できた。また、多くの子どもたちが友人関係を大切にしていることや選んだ学校に満足していることも確認できた。 ○ 以上の検証結果を踏まえ、本市の学校選択制については、現在のところおおむね適切に運用されており保護者のニーズが充足され、学校入学後の教育活動により影響を与えているものと考えられることから、教育委員会会議において現行の制度を継続して実施していくことを決定した。なお、制度の実施に当たっては、学校情報を広く提供するための開かれた学校づくりの推進や制度の実施状況の公開・周知について、今後も引き続き取り組んでいくこと及び教育振興基本計画の更新に合わせて制度の検証と継続実施についての検討を行っていくことも合わせて決定した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の制度を継続して実施していく。 ○ 実施にあたっては、選ぶ側に十分な判断材料を提供し、検討する必要な時間を確保するため、開かれた学校づくりを更に進め学校情報を広く提供していく。 ○ 地域の方々にも広く学校選択制を理解していただくため、制度の実施状況を定期的に公開していく。 ○ 学校選択制度の継続については教育振興基本計画の更新に合わせて検証を行い判断していく。 											
データ集												

学校選択制の検証結果報告書

制度導入から10年を迎え、制度を運用していくなかで、さまざまな意見もあることから、学校選択制に関する意識調査を実施するとともに、これまでの制度の実施状況を検証し、今後の方向性のとりまとめを行った。

学校選択制の検証結果報告書

平成27年3月
八王子市教育委員会
学校教育部教育支援課

検証の視点

検証にあたっては、上記の調査結果や制度導入後寄せられた市民の皆さんからのご質問やご意見、文部科学省調査結果などを踏まえ、今後の八王子市の学校選択制を考える上で考慮すべき項目として、次の項目を検証の視点として設定しました。

- (1) 学校選択制は支持されているのか。
- (2) 学校選択制により、小学生の通学距離が長くなり、安全(災害時の安全を含む。)の確保が難しくなるような状況があるのではないかな。
- (3) 学校選択制により、学校と地域との連携が希薄になっているのではないかな。
- (4) 学校選択制により、学校間の序列化や学校間格差が生じているのではないかな。
- (5) 学校選択制により、入学者が大幅に減少し、適正な規模を維持できない学校が生じていないかな。あるいは、入学者が大幅に増え、教室の不足を生じている学校がないかな。
- (6) 学校の選択にあたり、各校の情報が適切に周知できているか。風評等による選択がされていないか。
- (7) 当初期待していた効果が得られているのか。
- (8) 地域運営学校や小中一貫教育など他の制度と矛盾しているか。教育委員会としてどう考えるか。



今後の方向性

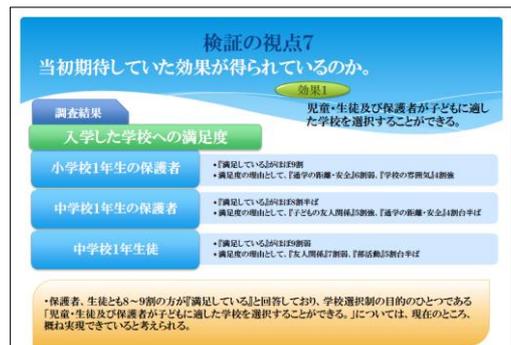
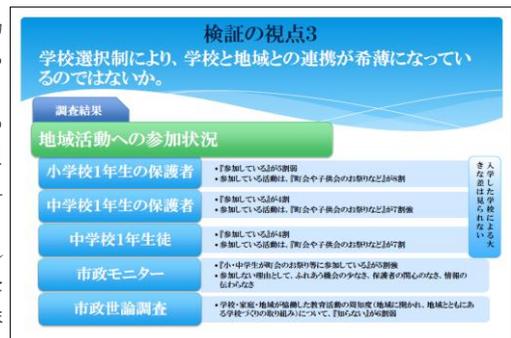
学校選択制は、国の規制緩和の流れや平成9年1月27日の文部省通知「通学区域の弾力的運用について」を契機に、多くの区市町村教育委員会で就学校の指定にあたり、あらかじめ保護者や児童・生徒の希望を反映できる制度として導入されてきたものです。

児童生徒が真に等しく、その能力・適正に応じた教育サービスを受ける機会を与えられるようにするには、学習者本位の教育を実現する必要があります。このためには、学習者本位の教員の在り方、学習者の意向を反映した学校づくり、学校選択制の普及促進等が重要であると考えます。

八王子市の学校選択制については、現在のところ、概ね保護者のニーズが充足され、安定した制度運営がなされています。また、入学する学校をあらかじめ選択できる機会があるということについては、保護者も市民の皆さんも大多数の方がいる方がよいと考えていることが確認できました。

学校選択制の運用上配慮すべき事項

- (1) 学校選択制を適切に運用していくためには、必要な情報を適正に提供するなど、保護者や子どもたちが適切に学校を選択できるよう支援していくことが、教育委員会及び校長の責務であると考え、実行していくことが必要です。
- (2) 学校選択制が適切に運用できているかどうかについて、定期的にアンケートを実施するなど継続的に検証していく必要があります。また、検証結果を市民の皆さんに公表することが必要です。
- (3) 教育委員会の情報や方針が適切に学校に伝わり、学校の状況が教育委員会にすみやかに伝わるよう、教育委員会と学校との連携を強化していくことが必要です。
- (4) 学校・家庭・地域がより連携していくためには、学校の情報をより広く伝えていく努力が必要であると。



Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める

(1) 学校経営力の向上

重点施策

19 学校の自主性・自律性の確立

自己評価

(A)

20 学校評価システムの充実

(B)

(2) 教職員の資質の向上

21 教職員研修の充実

自己評価

(A)

施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める											
基本施策	(1) 学校経営力の向上											
具体的施策	19 学校の自主性・自律性の確立									重点		
目的	<p>校長を中心とした自主的・自律的な学校経営を行うためには、学校が組織マネジメントの手法を活用して、校長の裁量権拡大と併せ、校長自らがさまざまな教育課題への対応策を立てる必要がある。</p> <p>学校が、保護者や地域住民の信頼に応え、子どもや地域の実情に応じた特色ある教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりを進める中で、学校の自主性・自律性を確立する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画・立案により購入した物品や学習補助者等を活用し、各学校の特色を活かした学習環境づくりを推進する。 ○ 学力向上や体力向上、体験学習や地域との交流等において、地域人材を活用した特色ある教育活動を実施し、学校の自主性・自立性の一層の確立を図り、教育効果を高める。 ○ 各学校が、学校評価の結果や学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な取組等について、「学校だより」や「学校のホームページ」、「学力向上・学習状況改善計画」により、保護者や地域に公表することを通して、各学校の特色を活かした取組を推進する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が独自に企画・立案した教育環境の構築に向け、教育内容・指導方法の多様化に対応した教材・教具の整備や学習補助など、教育環境の充実を図り、これらの活動を通じて地域住民との連携や交流を深めることができた。その結果、学校の自主性と自律性を高めることとなり、また、情報教育や体力向上など、多岐にわたって学校企画や教育施策に関連する教育活動の推進につながった。【No,16:特色ある教育活動の充実 関連】【No,25:教材・教具の整備 関連】 ○ 保護者と連携した体力テストの実施や保護者ボランティアを活用した学習支援、地域人材を活用した総合的な学習の時間の取組など、各学校において、地域の特色を活かした教育活動を実践することができた。【No,16:特色ある教育活動の充実 関連】【No,32家庭教育との連携】 ○ すべての市立小・中学校で、学校評価の結果を学校だよりや学校のホームページなどで公表した。また、平成26年度より、学力向上及び学習状況の改善を図るための学校独自の具体的な取組を「学力向上・学習状況改善計画」に示し、組織的・継続的な取組を行うことができた。【No,20:学校評価システムの充実 関連】 											
有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去2年間A評価となっている。校長の強いリーダーシップが発揮できるよう教育委員会の一層のサポートが必要である。学校提案型予算を活用した各学校の特色ある教育活動について、その成果を評価したい。また、成果の状況から、本制度の一層の拡充を図る必要がある。校長の裁量権の拡大と学校の説明責任、結果責任が必要である。校長が変われば、学校が変わる。校長に求められる能力は、教育課程のマネジメント、教職員の人材育成、学校の自主性・自律性をめざす教員集団の統率、統制などである。今後の校長のリーダーシップに期待したい。 ● 学校提案型予算は平成25年度は器材の整備がかなりめだっていたが、平成26年度は活用面・教育面での事業に一変し、特色ある学校づくりに踏出しつつあることを実感させる。さらに地域の実状に応じた教育活動へと活かしていただきたい。 学校の自主性が担保されるには、校長の職掌範囲がある程度拡がり、リーダーシップを発揮できるバックアップ体制、校長が学校提案型予算のほかにも自発的に提案できるようなシステムがより一層整備されることが望まれる。「Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する」という大項目と深く関わる施策でもあるので、今後も力を入れてほしい。 ● すべての小・中学校で、学校評価の結果を公表することができた。さらに、積極的に情報を発信し、保護者、地域の共通理解を得るために、学校運営協議会、PTA、保護者の会などと連携して、特色ある教育活動を推進してほしい。学校提案型予算については、学校運営の改善につながっているかどうかが見えるしくみとしてほしい。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校提案型予算を活用するため各学校が企画・立案することにより、各学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営や教育力向上を図っていき、更なる教育環境の充実を図っていく。なお、平成27年度は、事業計画が提出された学校のなかから特に教育効果が期待できる64校を事業対象校に決定した。 ○ 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実させていく。 ○ 多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざすとともに、学校組織の機能強化を図る。 ○ 事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立する。 ○ 学校職員のあり方について検討していく。 		
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策		
	施策18	学校の経営力向上	重点
	施策19	学校の組織力向上	
データ集	【78頁】指導主事による学校訪問の状況		

学校提案型予算

各学校の自主・自律的な学校経営及び学校の教育力の向上を図り、また独自性を発揮した教育活動を推進するため、校長を中心とした教職員が企画する事業計画書の内容を選考会が審査し、対象校を決定した。

平成26年度学校提案型予算概要

学校名	事業計画概要
第一小学校	読書・吹奏楽活動
第二小学校	社会・生活科教育
第三小学校	英語・伝統教育
第四小学校	体育教育
第五小学校	情報機器活用・放課後等学習
第六小学校	環境教育
第八小学校	算数教育
第十小学校	英語教育
中野北小学校	学力向上
清水小学校	吹奏楽教育・農業教育
大和田小学校	言語教育
小宮小学校	ユニバーサルデザイン
宇津木台小学校	学力向上
横山第二小学校	図書教育
散田小学校	伝統教育
長房小学校	伝統教育
船田小学校	情報機器活用
館小学校	図書教育
山田小学校	算数教育
櫛田小学校	情報機器活用
緑が丘小学校	吹奏楽活動
元八王子小学校	英語教育
元八王子東小学校	英語教育
上壱分方小学校	英語教育
横川小学校	国語教育
恩方第一小学校	伝統教育
恩方第二小学校	環境教育
元木小学校	放課後等学習
陶鎔小学校	学力向上
上川口小学校	和楽器整備
美山小学校	農業教育
檜原小学校	体育教育・情報機器活用
松枝小学校	図書教育
加住小学校	情報機器活用
由井第二小学校	情報機器活用
長沼小学校	学力向上
片倉台小学校	吹奏楽活動
高嶺小学校	情報機器活用
みなみ野小学校	情報機器活用
七国小学校	図書教育
東浅川小学校	英語教育
由木中央小学校	言語教育
由木東小学校	観察力向上
由木西小学校	環境教育
鹿島小学校	英語教育
松が谷小学校	食育
中山小学校	農業・英語教育
宮上小学校	吹奏楽活動
秋葉台小学校	情報機器活用
別所小学校	情報機器活用・道徳教育
愛宕小学校	図書・情報機器活用
松木小学校	情報機器活用
上柚木小学校	体育・英語教育
長池小学校	体育・英語教育
鑑水小学校	吹奏楽活動

小学校:55校

学校名	事業計画概要
第二中学校	吹奏楽活動・放課後等学習
第三中学校	情報機器活用
第五中学校	吹奏楽活動
ひよどり山中学校	農業教育
甲ノ原中学校	吹奏楽活動
石川中学校	吹奏楽活動
横山中学校	放課後等学習
長房中学校	放課後等学習
館中学校	吹奏楽活動
元八王子中学校	学力向上
四谷中学校	学力向上
城山中学校	伝統・読書教育
恩方中学校	放課後等学習
由井中学校	吹奏楽活動
打越中学校	情報機器活用
七国中学校	吹奏楽活動
浅川中学校	放課後等学習
由木中学校	吹奏楽活動
松が谷中学校	吹奏楽活動
中山中学校	キャリア教育
南大沢中学校	学力向上
宮上中学校	道徳教育
松木中学校	道徳教育

中学校:23校

事業例

【伝統文化活動など地域交流等による体験的な学習】

車人形や和太鼓指導などの体験的な学習を年間指導計画に位置付け、楽器等の整備や地域の伝統文化活動者を招へいし、地域交流を盛んにするとともに、情操教育を行う。



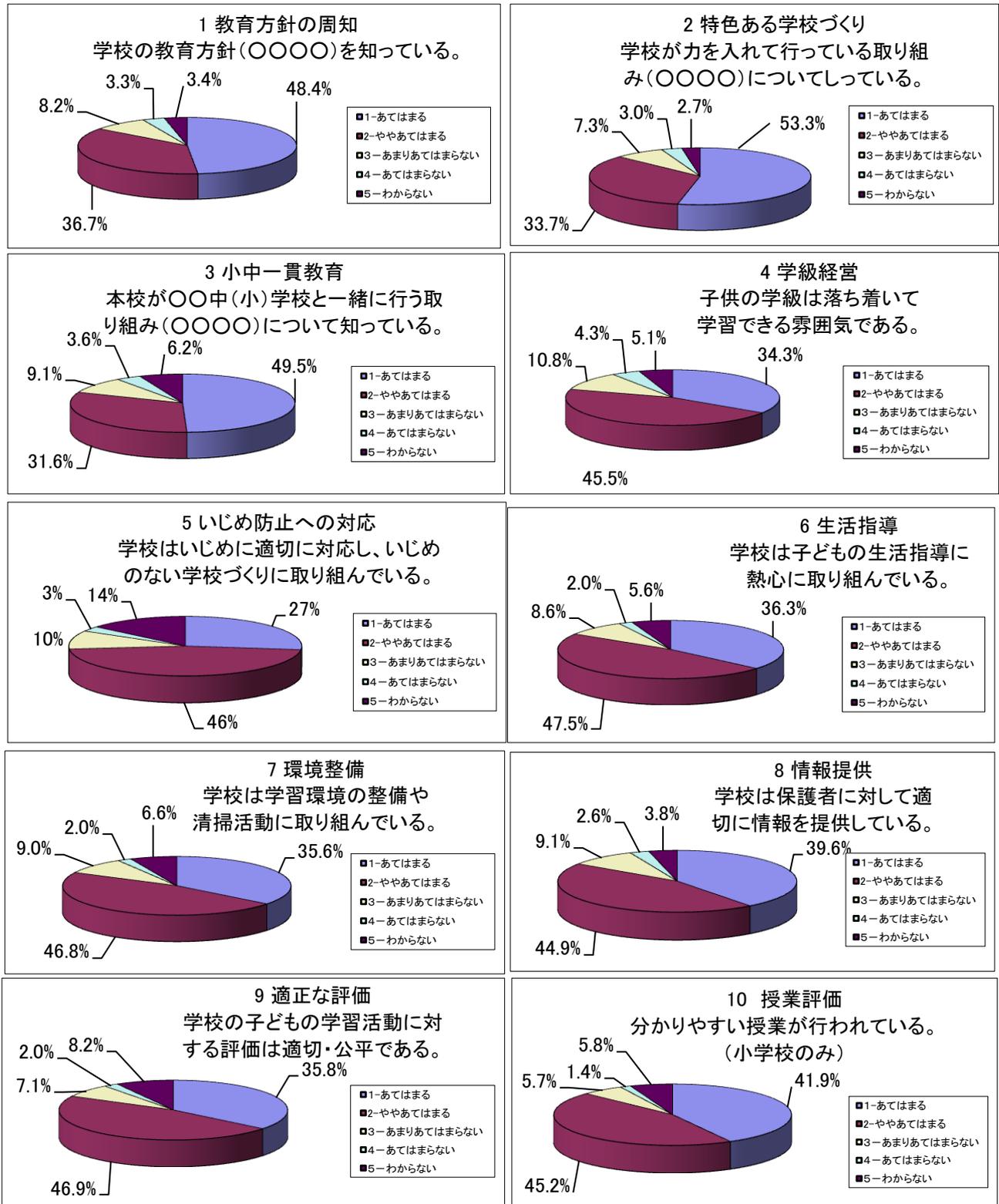
車人形体験

施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める											
基本施策	(1) 学校経営力の向上											
具体的施策	20 学校評価システムの充実											
目的	<p>学校評価は、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善することを目的としている。</p> <p>また、自己評価や学校関係者評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者や地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりの推進を図るために、学校評価を年2回実施し、定期的な学校経営の改善を進めていく。 ○ アンケート項目については、本市で設定した共通項目(小学校10項目、中学校9項目)以外に、各学校の重点項目に即した設問を加え、児童・生徒や保護者、地域の評価が反映されるようにする。 ○ 学校評価の結果及び改善策や学力向上・学習状況改善計画について、学校だよりや学校のホームページなどで公表することを通して、学校経営状況を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高める。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校は、学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動の参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページに掲載した。 ○ 共通項目以外のアンケート項目の設定については、「日常的に学年×10分の時間を目安に家庭学習に取り組んでいる」や「子どもは、家で本をよく読んでいる」等の学校独自のアンケート項目を設定した取組を推進した。 ○ 保護者アンケートの回収率を高め、アンケート集計の効率化を図るために、学校のホームページ上の学校評価システムの提案を行った。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評価の結果を学校だよりや学校のホームページなどを活用し、継続して保護者・地域に分かりやすく学校経営について効果的に公表していく。 ○ 学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図っていくとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進していく。 ○ 校長や副校長、学校評価担当者を対象に学校のホームページを活用した学校評価システムの研修を実施、学校のホームページ上で保護者アンケートなどが実施できるシステムの普及を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策18	学校の経営力向上									重点	
データ集												

学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果

全ての小・中学校において、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、保護者向けアンケートを実施した。

平成26年度 学校評価集計結果 各小学校の%の平均 「保護者向けアンケート」(必須項目)



施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める											
基本施策	(2) 教職員の資質の向上											
具体的施策	21 教職員研修の充実											
目的	<p>教員研修は、教育センターにおける講義・演習等を中心に、職層に応じた資質・能力、教員の最も重要な職務の中心である授業力の向上を図り、日々の職務に活かすことを目的として実施する。学校等の企画立案による夏季休業期間中のパワーアップ研修では、学校や教員のニーズに即した講座を開設し、各教員のライフステージに応じた研修を充実させるとともに、各学校において、日常的な職務を通しての人材育成(OJT)を進める。</p> <p>職員研修については「学校事務職員研修検討会」を設置し、新任・転任職員研修や実務研修、学校をとりまく教育施策についての研修などを実施し、職員の資質向上を図る。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 喫緊の課題である児童・生徒の学力向上を図るための研修を充実させるとともに、特別支援教育や情報教育、食育などのさまざまな教育課題に応じた研修を計画的に実施し、教員の指導力向上を図る。 ○ 平成27年度の中核市移行を見据え、「八王子市の教育に求められる教師像」を明確にし、各職層に応じて求められる資質・能力を育成する教員研修体系を構築する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度の中核市移行による、東京都からの教職員の研修に関する事務権限の委譲を踏まえ、施策等検討委員会「教員研修検討委員会」を立ち上げ、今後の教員研修について検討を重ねた。「八王子市の教育に求められる教師像」を明確にして、「八王子市教員育成研修基本方針」を策定し、公表することができた。 ○ すべての研修会で、研修終了後に受講者からアンケートをとり、次回への改善点に活かした。特に、若手教員育成研修、10年経験者研修対象の教員からのアンケートについては、職務上の悩みについてアンケートをとり、分析結果を「八王子市教員育成研修基本方針」に反映させ、より職層に応じた資質・能力を高める研修の実施が図れるようにした。 ○ パワーアップ研修の指導課企画について、児童・生徒の学力向上に向けた授業改善と指導力向上を図る研修にするため、小学校教育研究協議会、中学校教育研究協議会の各教科部会と連携し、現場のニーズにあった研修を企画し、実施した。また、学校企画についても各教科の指導力向上を図る研修を企画するよう指導した。指導課企画に参加した教員は、前年度比306人増の延べ1,321人となった。 ○ 八王子の地域の特色を活かした研修として、「新規採用教員任用前研修」「地域理解・教材化研修」の2本の研修を平成27年度から実施する。平成27年度新規採用予定者任用前研修については平成26年度の3月28日に実施し、採用予定者のうち68名の参加があった。 ○ 新任・転任事務職員を対象に年間14回の実務研修を行うとともに、学校夏季休業期間中には、希望者を対象に財務会計システムにかかわるフォローアップ研修を実施した。また、昇任・転任副校長については、会計事故防止を目的とした私費会計研修を実施した。これらの研修を通じて副校長及び事務職員の資質向上を図った。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職層に応じて育成したい資質・能力を高めるために、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員に成長することをめざして、本市の特色を活かした研修を実施していく。 ○ 本市の特色である「歴史・文化財等」「学園都市の特性」「市民力」を活かし、教員の地域に対する愛着を醸成し、地域を活かした授業づくりができる力を育てる研修を開発していく。 ○ 児童・生徒の学力向上に向けて、各教科等における教員の授業力を高めるための研修を充実させていく。 ○ 事務職員研修検討会等を通じて、適宜、研修内容の改善や充実を図り、事務職員の資質向上及び事務処理の効率化につなげる。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
施策17		教員研修の充実								重点		
データ集	【78・79頁】パワーアップ研修参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況											

八王子市教員育成研修基本方針

平成27年度中核市への移行を踏まえ、教員育成研修を通じて、子どもたちに質の高い教育を提供し、保護者・地域から信頼される教員を育成するために、「八王子市教員育成研修基本方針」を策定した。

八王子市の教育に求められる教師像

本市の教員が、組織の一員として学校教育に貢献し、子供にも、保護者にも、地域にも信頼される教師として成長することを目指して、「八王子市の教育に求められる教師像」を掲げます。

①教育に対する熱意と使命感をもつ教師

- ・ 子供に対する深い愛情
- ・ 教育者としての責任感と誇り
- ・ 高い倫理観と社会的常識

②教師の専門性に対する探究心と指導力のある教師

- ・ 一人一人のよさや可能性を見抜く力
- ・ 9年間を見通した学習指導力・生活指導力
- ・ 自己研鑽に励む意欲

③組織の一員として責任感と協調性を有し、互いに高め合う教師

- ・ 組織目標の実現に向けた役割意識とチャレンジする意欲
- ・ 互いに学び合い、磨き合い続ける力
- ・ 経営参画への意欲

④保護者・地域、外部機関と連携・協働による教育を推進する教師

- ・ 柔軟な発想や思考と企画力
- ・ 幅広いコミュニケーション能力
- ・ 地域に対する愛着

「八王子市教員育成研修基本方針」を策定するに当たり、その取組の目標となる「八王子市の教育に求められる教師像」について、「八王子ビジョン2022」「市教育委員会の教育目標・基本方針」「児童・生徒の実態」「市民の教育に対する期待」「教員の指導上の課題」を背景にしながら、次の4項目にまとめ、あわせて各々の項目に必要なとされる資質・能力を示した。①②に示された内容は、教師に求められる普遍的なものである。③については、校長のリーダーシップの下、自主的・自立的な学校経営が求められる中で、増加する若手教員の計画的な育成や組織としての課題解決能力を高め、必要性から設定した。④については、「八王子ビジョン2022」に掲げられた“市民との協働によるまちづくり”、そして、学校教育における“地域とつながる学校づくり”を実現していく必要性から設定したものである。

新規採用教員任用前研修

4月から八王子市立小・中学校に勤務する新規採用教員に向けて、八王子の“人・もの・こと”に触れる体験を設定し、教員として初めての勤務地となる八王子に対する理解と愛着を醸成し、八王子で“教師としての第一歩”を踏み出すことへの期待をもたせるため、新規採用教員任用前研修を先行実施した。



教育センターにて、開講式及び先輩教員（平成26年度新規採用教員）との懇談を行った。（写真は開講式のようす）



貸し切りバスで恩方地区や八王子城跡、郷土資料館、ニュータウン地区など市内見学を行った。（写真は八王子城跡で）

IV 安全・安心な学校教育環境を整備する

(1) 安全・安心な学校施設の整備

22 学校施設の耐震化

自己評価

(A)

23 学校施設の改修・増改築

(A)

(2) 学びを支える教育環境の整備

24 学校ICT環境の整備

自己評価

(A)

25 教材教具の整備

(A)

26 教育の機会均等の確保

(A)

重点施策

27 学校の適正配置の推進

(C)

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する											
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備											
具体的施策	22 学校施設の耐震化											
目的	新耐震設計基準施行(昭和56年6月)前の基準により建築した学校建物について、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保するため、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事を推進する。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物本体の耐震補強工事について、計画どおり平成25年度にて校舎、体育館ともに完了したところだが、引き続き平成26年度は、東日本大震災における2次災害の要因となった非構造部材の耐震化(体育館バスケットゴール、照明器具、吊り天井の落下防止対策)について国の指針に基づき完了する。 ○ 校舎の非構造部材に位置付けられる外壁改修工事について引き続き取り組み、落下防止対策に取り組むとともに、校舎の廊下天井、体育館内壁の落下対策についても新たにに取り組む。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	B	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2か年事業の2年目の体育館のバスケットゴール、照明器具の非構造部材の落下対策を進めるにあたり、国の補正予算を活用し、予定していた非構造部材の耐震化について無事完了した。 (実施校数 53校 小学校 30校 中学校 23校) ○ 平成25年度からの繰越事業である体育館、武道場の吊り天井の落下防止対策については、バスケットゴール、照明器具同様に国の補正予算を活用し、予定していた学校について完了した。 (実施校数 13校 小学校 1校 中学校 12校) ○ 校舎の耐震化について、平成25年度から着手している外壁改修工事のほか、試行的に校舎の廊下天井部分や体育館内壁改修についても実施した。 (実施校数 7校 小学校 5校 中学校 2校) 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の指針等に基づき、児童・生徒の安全確保のため、引き続き校舎の外壁改修工事を実施する。 ○ 市全体の施設マネジメントと整合性を図り、校舎内の非構造部材の耐震化に向けて廊下の天井改修や体育館内壁改修等について学校数を増やすなど、安全性の向上を図る。 											
データ集	【81頁】地震防災対策(耐震補強)実施状況											

学校施設の耐震化

耐震化の状況(平成27年3月31日現在)

非構造部材の耐震化(体育館バスケットゴール・照明器具落下対策)

小学校		
校数	耐震化済	未耐震化
69校	69校	0校

中学校		
校数	耐震化済	未耐震化
38校	38校	0校

建物本体の耐震化

(参考)校舎・体育館		
校数	耐震化済	未耐震化
107校	107校	0校

バスケットゴール



照明器具



外壁改修



施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する											
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備											
具体的施策	23 学校施設の改修・増改築											
目的	<p>学校施設は築30年以上経過したものも多いため、老朽化が進む屋上防水や給水設備の改修、各種設備の修繕を行う。また、トイレ設備や校庭の改修に取り組み、教育環境の整備を進める。</p> <p>増改築については、今後の児童・生徒数の予測、施設の安全性の確保、教育機能の向上など総合的に考慮した中・長期的な計画の中で取り組む。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 七国中学校校舎増築事業や由井第三小学校・横山第一小学校プール改築事業を進めるとともに、次年度の工事に向け秋葉台小学校・東浅川小学校校舎増築や長沼小学校プール改築の実施設計を進める。 ○ 引き続き築30年経過のトイレ改修事業、雨漏れ対策の一環である屋上防水、学習環境向上のための特別教室空調機設置(小学校図書室)など、営繕工事を計画的に実施する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ トイレ改修工事については、夏季休業期間を中心に実施するため学校、関係所管(建築・契約)と調整し、事業進捗が遅延することがないように尽力した。 ○ 図書室の空調機設置(小学校10校)と屋上防水(小・中学校4校)等について予定どおり執行した。 ○ 改築工事については、由井第三小学校プール改築工事(2か年工事の最終年)を行い、事業が完了した。また、七国中学校校舎増築工事についても予定どおり完了し、横山第一小学校プール改築の初年度分について予定どおり進捗した。 ○ 由井第三小学校校庭全面改修に着手し、計画どおり無事事業が完了した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改修計画に基づいた改修・更新等を実施し、学校施設のより適正な維持・管理を持続する。 ○ 学校要望の強い老朽化したトイレ改修、屋上防水等を継続して実施し、学習環境の改善を図る。 ○ 児童・生徒数の推計はもとより、適正配置・統廃合の方向性を定め、その実現に向け増改築事業を計画していく。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
施策25		学校の再編と施設の充実								重点		
データ集	【81頁】学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数											

学校施設の改修・増改築

小・中学校の校舎増築・プール改築工事、図書室への空調機設置、建築後30年以上経過したトイレ改修の実施設計及び工事等を行い、安全確保と教育環境の改善を図った。

校舎増築・プール改築事業

七国中



由井第三小



校庭改修事業・図書室空調機設置工事

由井第三小



松木小



トイレ改修工事

横山第二小



浅川小

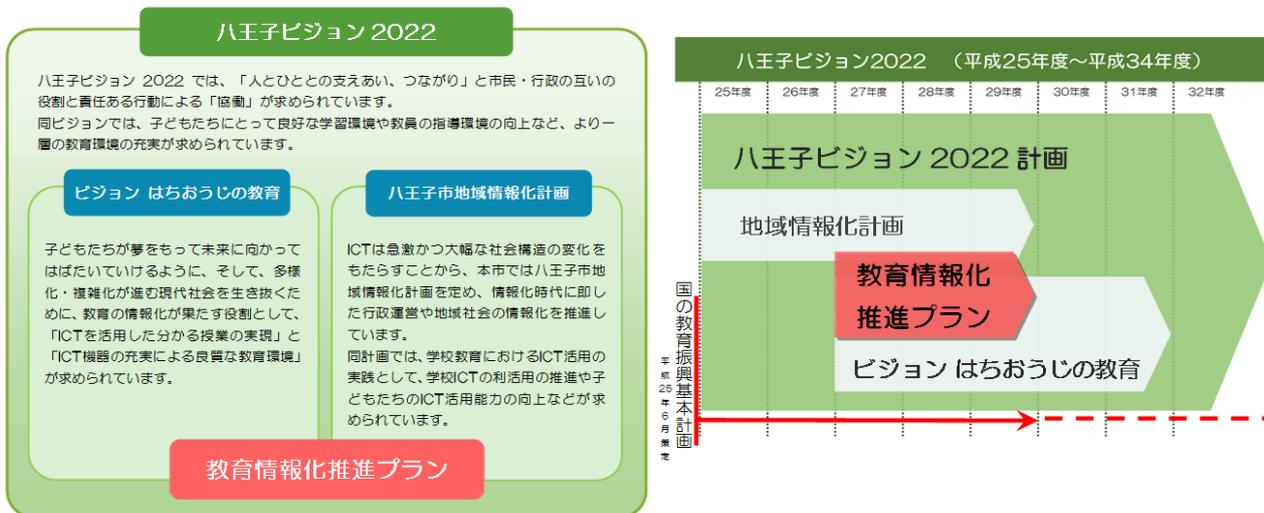


施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する											
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備											
具体的施策	24 学校ICT環境の整備											
目的	<p>老朽化した情報教育機器を計画的に更新し、情報教育を円滑に行うためのICT環境の整備を進める。</p> <p>普通教室や特別教室で、インターネットを活用した調べ学習を行うことができるように、教育用パソコンの整備を進めるとともに、校務の効率化や事務改善をめざして校務用パソコンの整備についても取り組む。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の情報化を推進するため、教育情報化計画を策定する。 ○ 教職員が利用する教育ネットワークシステムの安定稼働及び情報セキュリティの向上を図る。 ○ ICTを活用した分かる授業の実現及び校務の負担軽減を図るため、ICT支援員によるサポートを充実させる。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における教育の情報化を着実かつ効果的に推進するため、「教育情報化推進プラン」を策定した。 ○ 老朽化した一部の基幹システム機器(基幹サーバ及びネットワーク機器)について、更新したことで、教育ネットワークシステムの安定稼働及び情報セキュリティの向上を図った。また、基幹サーバについては、仮想化技術を導入し、サーバを集約したことで、調達及び運用コストの削減を図った。 ○ ICTを活用した分かる授業の実現及び校務の負担軽減を図るため、ICT支援員4名を配置し、各小・中学校におけるICTを活用した授業支援やICT機器の操作支援を実施した。【施策No,6:情報教育の推進 関連】 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に策定した「教育情報化推進プラン」に基づき、計画的な機器更新を実施していくことで、システムの安定稼働及び情報セキュリティの向上を図っていく。 ○ ICT支援員による効果的なICT活用方法の紹介や最新情報の提供など、サポートをより充実させていく。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											重点
データ集	【82頁】学校のパソコン配備台数、学校のパソコン保守委託料											

「教育情報化推進プラン」の策定

計画的なICT機器整備や学校ICT環境の向上をめざし、「八王子市教育情報化推進プラン」を策定した。

プランの位置付けと計画の期間



◆具体的な取組

①普通教室等へのICT機器の整備

ICTを活用した教科指導を行うため、ICT機器の整備を図る。

取組内容	27年度	28年度	29年度	担当所管
ICT機器の整備	大型提示装置・実物投影機等の整備	ICT機器等の整備検討		教育総務課

プラン 基本方針 2「ICTを活用した分かる授業の実現」— 施策目標 3「ICTを活用した教科指導の実践」より

ICT支援員の活用

ICTを活用した分かる授業の実現及び校務の負担軽減を図るため、ICT支援員4名を配置し、各小・中学校における授業補助やICT機器の操作支援を実施した。



ICT機器を用いた家庭科の授業(中学校)



実物投影機(書画カメラ)とプロジェクタを用いた教科指導

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する									
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備									
具体的施策	25 教材教具の整備									
目的	<p>新学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するために、武道用具、算数・数学、理科等の教材教具を整備するとともに、教育内容・指導方法の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。</p> <p>また、グランドピアノ、AV調整卓等の高額な備品については、計画的に整備・更新していく。</p>									
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校配分予算や事務局予算を有効活用し、計画的に教材教具及び備品を整備する。 ○ 理科教育整備補助金を活用し、小・中学校の理科教材を整備する。 ○ 設置年度の古いAV調整卓を更新する。(小学校3校、中学校2校) 									
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 音楽活動による情操教育等の振興に向けて楽器の充実を図るため、広報「はちおうじの教育」に寄附のお願いを掲載した結果、15件の和楽器寄附の申し出を受け、授業や部活動の充実に寄与することができた。【施策No.17:部活動の推進 関連】 ○ AV調整卓について、事務局予算及び小・中学校のコピー機を一部リース化したことにより節減できた配当予算等により、小学校9校、中学校6校の機器を更新し、教育環境の整備を進めた。 ○ 国の理科教育設備費等補助金を活用し、小学校5校、中学校4校の理科実験器具の整備を行った。また、理科実験器具の寄附を239点受け、小学校5校に対して器具を配備し、理科教育の充実を図った。 									
今後の方向性	○ 学校・事務局予算及び国の補助金等を有効活用し、計画的に教材教具の整備及びAV調整卓の更新等を行い、学習環境の充実を図る。									
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策									
	施策27	教材教具の整備								
データ集										

理科実験器具の整備

小・中学校9校に約20万円程度ずつの理科実験器具の整備を、また小学校5校に寄附による理科実験器具の整備を行い、理科教育の充実を図った。

理科実験器具の主な整備品

購入品目
デジタル顕微鏡
双眼実体顕微鏡
電子てんびん
上皿てんびん
放射線測定器
実験用てこ
放射温度計
電熱線実験器
観察ボード
ストップウォッチ 他



総数量 296点

和楽器等の整備

広報「はちおうじの教育」に和楽器寄附のお願いを掲載した結果15件の申し出を受け、琴、三味線を学校に配備し、授業や部活動で活用した。

寄附を受けた和楽器の内訳

品名	数量	配備先
琴	2	中野北小学校
	2	第四中学校
	2	石川中学校
	2	上柚木中学校
	1	川口小学校
	1	第一中学校
	1	長房中学校
	1	館小中学校
	1	みなみ野小中学校
三味線	1	高尾山学園
宮太鼓	1	由木中央小学校

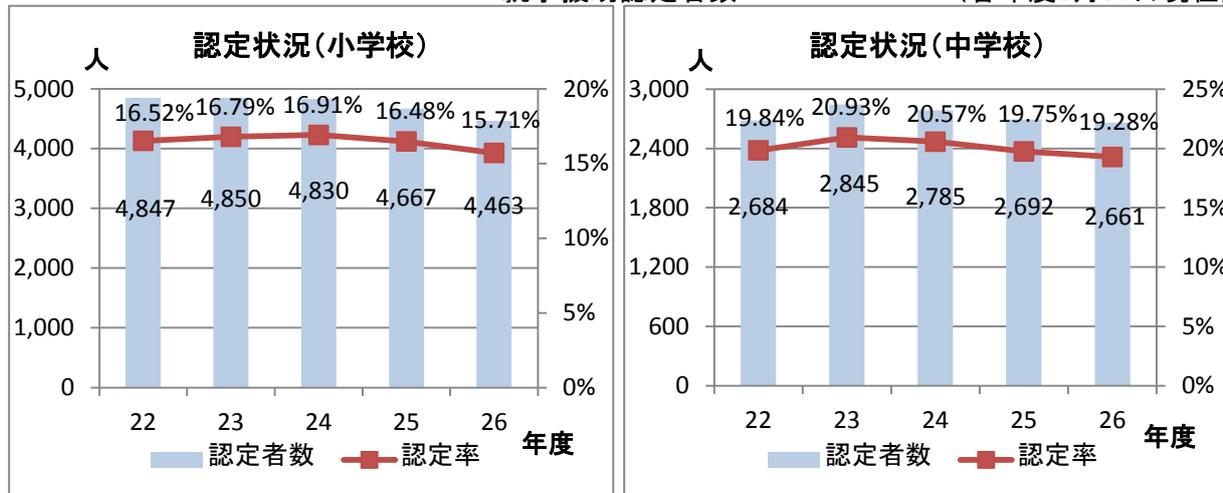
また、随時受け付けている教材教具の寄附の申し出を受け、小・中学校に楽器やテントなどを配備し、授業や部活動、学校行事で活用している。(管楽器等の寄附については58ページ参照)

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する											
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備											
具体的施策	26 教育の機会均等の確保											
目的	<p>経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者(要保護者及び準要保護者)に対し、新入学用品費、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、給食費、医療費の援助を行う。</p> <p>また、成績良好、心身健全でありながら高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給するなど、経済的負担を軽減することにより、教育の機会均等を確保する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の生活保護基準引き下げの動きを受け、平成27年度以降の就学援助認定基準について検討する。 ○ 就学援助申請書の様式変更等により、事務処理期間短縮による早期認定、後期支給時期の前倒しを図る。 ○ 奨学金の申請期間等を見直し、新規申請者の年度当初支給時期の前倒しについて検討する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	B	24	B	23	B	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度就学援助認定基準について、国の対応方針の趣旨を踏まえ、国の生活保護基準引き下げに伴う影響ができる限り及ばないよう、平成26年度と同様引き下げ前の基準を使用することとし、認定者に対して影響が及ばないようにした。 ○ 就学援助申請書の様式変更及びデータ入力時に応援体制を整えることで、就学援助の当初認定にあたり事務処理期間の短縮を図り、認定結果の通知を前年度よりも早く発送することができた。学用品費等については保護者が支払った後に就学援助を支給するため、できるだけ早期の支給を求める声が寄せられていた。このため、平成25年度には前期の支給時期を8月から7月へ前倒しし、平成26年度は後期の支給時期を1月から12月に前倒しして、保護者の更なる負担軽減を行った。 ○ 奨学金について、高校進学時には必要な費用も多く、審議会及び奨学生を対象としたアンケートにおいても早期の支給を求める声が多いことから、平成27年度奨学生新規申請者の早期認定、早期支給を図るため、募集時期及び奨学審議会開催日を早めることで支給時期を6月から5月に前倒しすることができた。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助認定基準の検討を行い、実施を行っていく。 ○ 就学援助における入学準備金について、入学前支給を検討する。 ○ 引き続き就学援助、奨学金等の制度について周知徹底するとともに、就学審議会の意見を反映し、制度運用の改善を図る。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策13	教育の機会均等の確保										
データ集	【83～85頁】 就学援助費・特別支援教育奨励費の支給、就学援助認定数、奨学資金支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数											

就学援助

昨今の経済状況や就学援助制度が周知されたことで、認定者数は小・中学生とも高止まりで推移している。

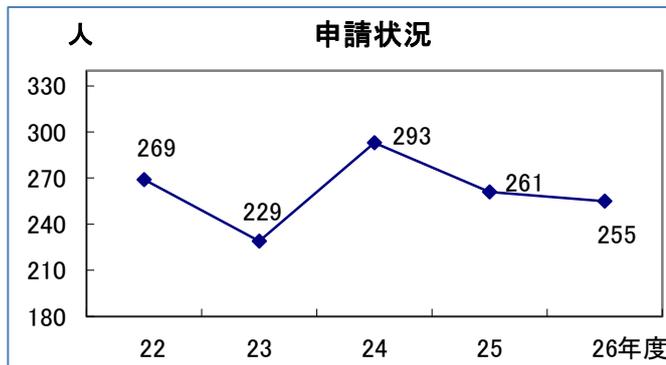
就学援助認定者数 (各年度3月31日現在)



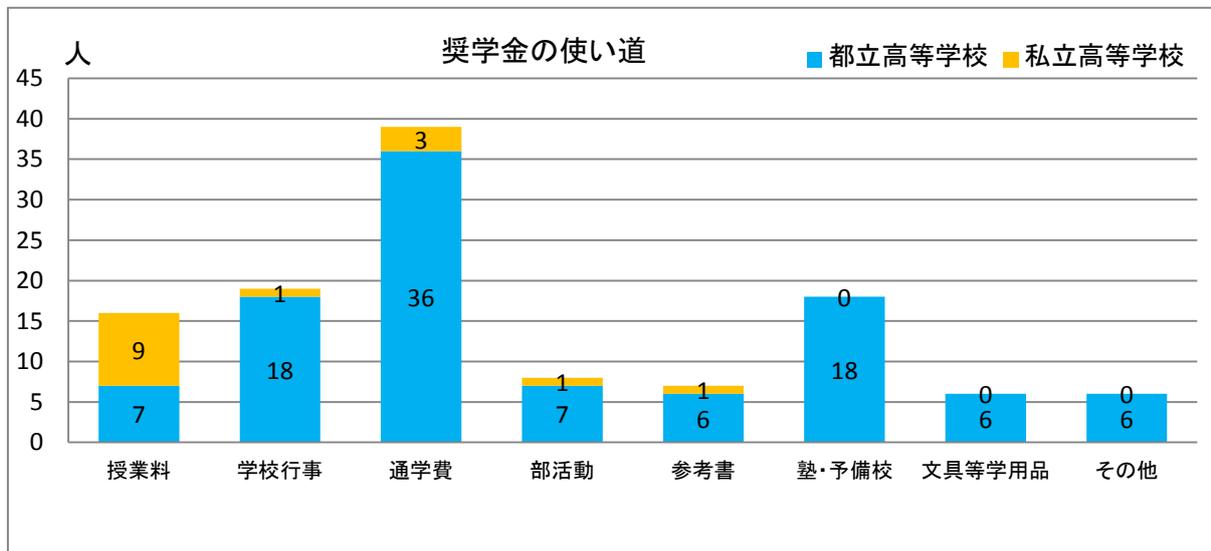
奨学金の支給

成績良好でありながら、経済的理由により高等学校等での修学が困難な生徒に奨学金を支給。また、高等学校2年生のときに、特に成績優秀な者に対し特別奨学金を加給した。

平成26年度新規決定者数 120人
 平成26年度受給者数 374人
 支給額 月額 10,000円
 加給する特別奨学金 月額 3,000円
 支給期間 修学期間



平成26年度卒業生を対象にアンケート調査を実施



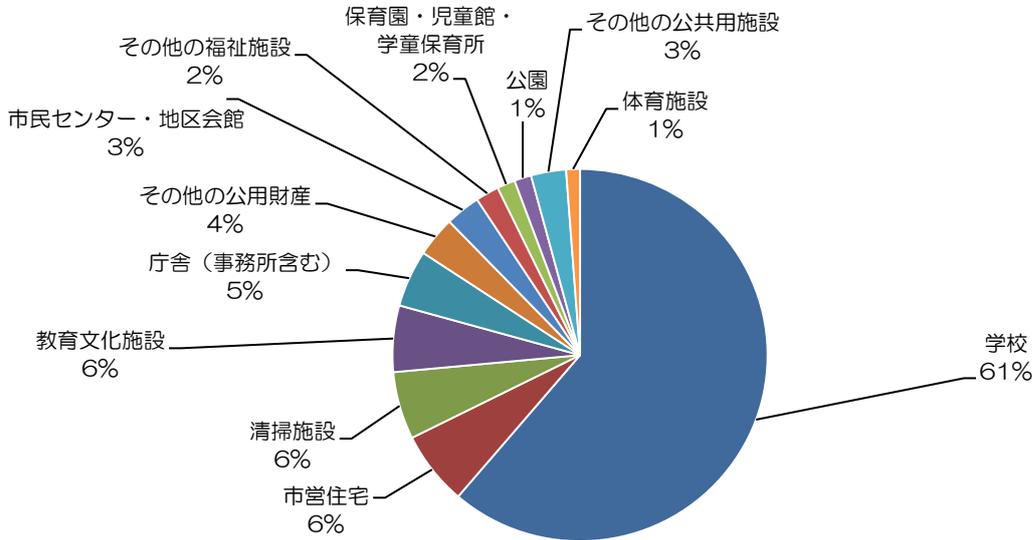
施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する											
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備											
具体的施策	27 学校の適正配置の推進										重点	
目的	市立小・中学校の適正配置を推進し、一定規模の生活・学習集団を確保することで、子どもたちの教育環境の整備・充実を図る。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度から小学1年生の国の学級編制標準が35人に変更したことや、小中一貫校として開校した学校の状況、また現在の各学校の児童・生徒数の推計などを考慮し、平成21年3月に策定した市立小・中学校適正配置推進計画のあり方を検討する。 ○ 小規模化が進んでいる学校について、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえながら、学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。 ○ 恩方第二小学校については、学区域内の児童数が更に減少する予想の中、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について、学校関係者、地域住民、保護者等と話し合いを行い、検討する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	C	25	C	24	C	23	C	22	C	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正配置に関する計画の内容や、保護者・地域住民とどのように合意形成を図っているのかなど、具体的に取組が進んでいる他の自治体への視察・調査を行った。また、文部科学省が進めている小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の動向や、同省が平成27年1月に策定した適正規模・適正配置に関する手引の内容も考慮し、適正配置推進計画のあり方について検討を進めた。 ○ 恩方第二小学校及び上川口小学校を訪問し、児童の学習や通学の状況、隣接校との交流や学校施設などを確認し学校長からヒアリングを行うなど、学校運営の課題の把握のため学校との連携を図った。 ○ 恩方第二小学校の評議委員会(平成26年12月開催)に出席し、学区域内の今後の児童数推計状況など、情報提供を行った。 											
有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年間C評価である。達成目標の見直しが必要である。学校の適正配置の検討は、教育行政の重要な責務である。引き続き、通学する子どものため、学校の役割などについて、学校、家庭、地域、教育委員会が十分に話し合い、信頼関係を築きながら、適正配置についての検討を計画的に実施していく必要がある。 ● 2つのC評価のうちの一つであり、重点施策中唯一のC評価でもある。学校の統廃合への見通しが立たないことが主因の一つと推測するが、特定の学校に限定した議論より、近未来の地域別人口構成を考えれば複数箇所でも不可避の問題として起こりうることを早め早めに情報提供を続けていくことが肝要と思われる。そして適正配置による社会的・地域的・教育的なメリットの面もしっかり熟議し研究し、地域住民が納得のいく論理をしっかりと準備できるまでは仕切り直しでもいいのではないかと。 ● 説明会等の開催までは至らずC評価であるが、学校の適正配置の推進は、結果を急ぐことはできない。小中一貫校という適正配置を含め、保護者、地域住民との丁寧な対話を続けてほしい。地域は学校を中心としたまとまりであり、学校は地域コミュニティの拠点であるため、学校選択制とあわせて検討していく必要がある。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校(義務教育学校)の制度化及び効果や、文部科学省が策定した「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容を参考とし、適正配置推進計画の見直しを行う。 ○ 小規模化が進んでいる学校について、今後の児童・生徒数の推計や小規模校による学習面などの課題、そして地域の実情などについて、学校関係者、地域住民、保護者等と定期的に情報交換会を実施し、子どもたちの教育環境や学校のあり方について丁寧に話し合いを進め、取り組んで行く。 ○ 国は自治体に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化することなどのため、公共施設等総合管理計画の策定を要請している。本市においても、市有施設全体を適切に維持・管理することで、質の良い行政サービスを提供することができるため、市立小・中学校適正配置計画において、施設マネジメントの視点も考慮し、検討を進め、取り組んでいく。 ○ 恩方第二小学校については、学区域内の児童数が更に減少する予想の中、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について検証していく。 	
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策	
	施策25	学校の再編と施設の充実
データ集		

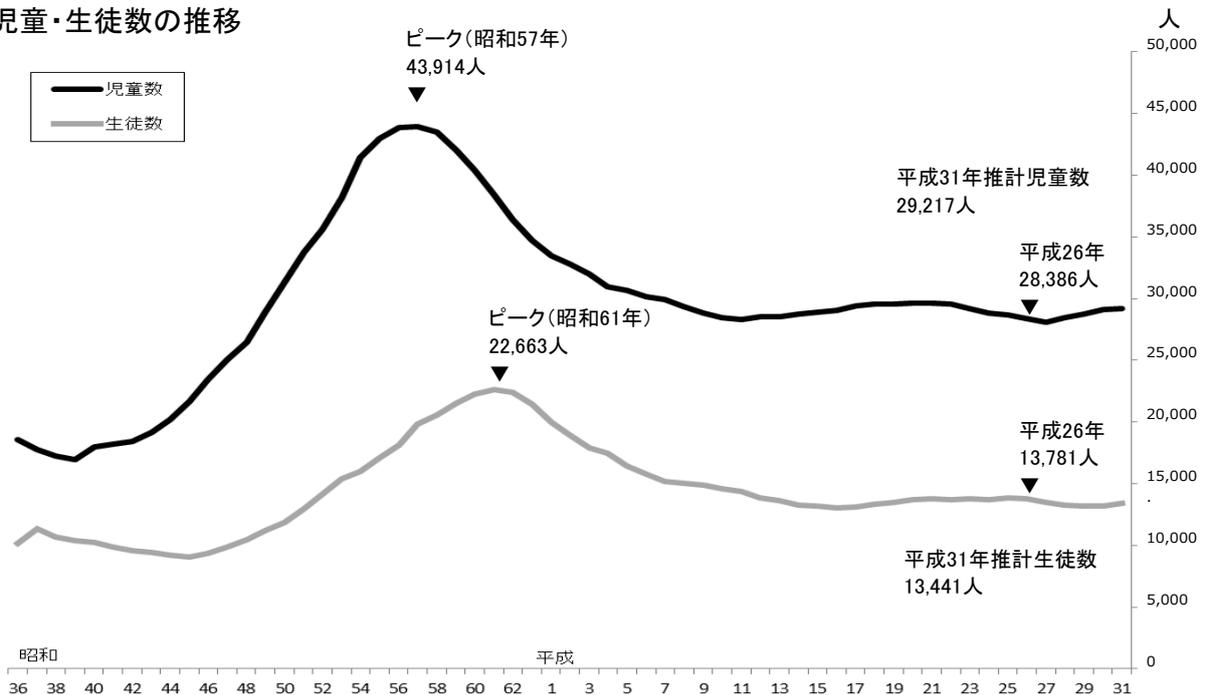
小・中学校の建物と児童・生徒数の状況

本市の平成25年度末の建物の総延床面積は1,109,093.74㎡となっており、使用目的別保有割合は学校が61%と最も多い。一方、児童・生徒数は昭和50年代後半から昭和60年代をピークに、現在はその65%程度に減少している。また、各学年が単学級の小規模化している学校が、小学校は10校ある。

建物の使用目的別保有状況(平成25年度末)



児童・生徒数の推移



市立小・中学校の学校規模(普通学級数)

区分	1~6学級	7~11学級	12~17学級	18~24学級	25学級以上
小学校	10	4	35	19	1
中学校	4	20	12	1	0

※高尾山学園小学部・中学部は除く
 ※平成26年5月1日現在の学級数

V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める

(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化

重点施策

28 地域運営学校の推進

自己評価

(A)

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり

29 学校問題解決への支援

自己評価

(B)

30 子どもの安全・安心の確保

(B)

重点施策

31 教育支援人材バンクの充実

(A)

32 家庭教育との連携

(B)

33 教育関係機関等との連携

(B)

(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

34 放課後子ども教室の実施

自己評価

(C)

施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める											
基本施策	(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化											
具体的施策	28 地域運営学校の推進									重点		
目的	地域に開かれ、地域に支えられる学校の実現、時代の変化と教育を受ける側からの要請に対応できる教育の実現をめざし、地域住民、保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じ一定の権限を持って学校運営に参画することで、教育委員会・校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていく「地域運営学校」を推進し、学校の活性化を図る。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長、副校長への研修等により学校運営協議会の制度、活動内容を広く周知し、地域運営学校の拡大支援を図る。 ○ 学校の支援組織ではなく、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会をめざし、協議会運営等について助言・支援を行っていく。 ○ 各学校運営協議会の情報共有を図るため、取組事例などを紹介する情報紙を発行するなど、情報提供を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域運営学校を設置する際に中心的な役割を果たす校長と、それを補佐する副校長向けの研修会を実施し、学校運営協議会制度の趣旨や活動内容について理解を深めるとともに、指定校拡大に向けて支援した。 ○ 学校運営協議会委員等の地域運営学校に対する理解を深め、地域運営学校で行っているさまざまな取組について情報を共有し、各学校運営協議会の今後の発展に役立てるため、地域運営学校研修会を開催した。 ○ 特色ある活動に取り組んでいる8校の取組事例を紹介する冊子を作成し、市内全校に配布することで、地域運営学校指定校間の情報共有を図るとともに、指定校以外の学校にも地域運営学校の取組等を周知した。 											
有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年間A評価である。地域運営学校とは、地域に根ざした、地域に開かれた、地域の学校であることを学校、地域、家庭が自覚したい。学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を分担するとともに、信頼関係を築き三者一体となった学校運営が必要である。学校運営協議会は、三者が、これから学校運営の改善、充実を話し合うよい機会であり、一層の充実を図る必要がある。学校教育において、教科等指導員、理科支援員、放課後子ども教室支援員、サタデースクール支援員等地域の人材や施設・設備を活用し、学校の教育活動を充実させることが必要である。今後は、「20 学校評価システムの充実」とも関連させ、地域運営学校としての機能を一層もてるように、第三者評価委員会等を設置するなどして内容の充実を図っていききたい。 ● 学校と保護者や地域住民の三者がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める地域運営学校は、八王子において指定校も年々着実に増大しており、文部科学省が掲げる数値目標を大きくクリアしておりA評価が維持されている。ぜひこのペースで全学校に設置されることを望む。ただ指定校といっても単独であり、一定の地域を包括する複数校の連携も視野に入れることも必要であり、今後の課題として検討を望みたい。 ● 地域運営学校の指定校数は年々増え、開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりが進んでいる。学校運営協議会は、本来、保護者や地域住民が学校運営に参画する制度であるが、学校を支援するボランティア活動を主に行っている学校運営協議会も見られる。学校運営協議会委員が地域運営学校に対する理解を更に深めるための取組の充実が必要である。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域運営学校未指定の校長・副校長等を対象に学校運営協議会の制度の趣旨や活動内容を引き続き広く周知し、指定校拡大を図る。 ○ 校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会をめざして市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するため、学校運営協議会委員を対象に研修等を実施し、支援を行う。 ○ 各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用等についての情報共有を図る。 	
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策	
	施策20	重点
データ集	【88頁】学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況	

地域運営学校の指定校数

学校運営協議会を設置する学校として、平成26年度に新たに7校を指定し、平成19年度から平成25年度までに指定した学校と合わせて44校で「地域運営学校」を実施した。

単位:校

指定年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
指定校数	3	4	6	8	6	4	6	7
総数	3	7	13	21	27	31	37	44

具体的な取組



校長・副校長研修会を実施



活動紹介冊子を発行

地域運営学校研修会

平成27年2月28日(土) 市役所本庁舎8階801会議室にて、地域運営学校研修会を開催。講演のほか、地域運営学校2校が地域運営学校導入自治体視察の報告を行った。

【講師講演】

横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長 竹原 和泉 講師
講演テーマ「地域とともにある学校」

【発表校】

- ・第五小学校(福岡県福津市へ視察)
- ・松木小学校・長池小学校・松木中学校(新潟県上越市へ視察)



竹原 和泉 講師の講演



地域運営学校導入自治体視察報告

施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める											
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり											
具体的施策	29 学校問題解決への支援											
目的	<p>学校、保護者及び関係機関等と連携して、児童・生徒の問題行動に継続的に対応し、個別の状況に即して柔軟に対処することにより、学校問題解決への支援を図る。</p> <p>学校だけでは対応が困難な場合や複数の関係機関等の協力を得ることが必要な場合、関係の深い機関等による「学校サポートチーム」による対応を図る。</p>											
平成26年度目標	<p>○ 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。また、問題行動発生時のみだけでなく、問題行動の未然防止の視点からも構築した生徒指導体制の有効活用を働きかけていく。</p> <p>○ いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止のために、アンケート調査や個人面談等を実施し、児童・生徒の状況を把握する。また、校長会や生活指導主任研修会等で、対応策や改善策について協議する。さらには、学校や家庭にいじめ防止のための資料を配布し、いじめ防止の意識を高める。</p>											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>○ 生活指導主任研修会を年間10回実施し、情報交換を実施する中から具体的な事例を取り上げ、よりよい指導・実践の方策を探った。</p> <p>○ 小・中学校生活指導主任研修会では、各学校の生活指導上の諸課題や諸問題を研修内容に位置付け研修会を実施し、各学校の組織的な生徒指導に活かした。</p> <p>○ 警察官、少年センター、主任児童委員、保護司会、子ども家庭支援センター等関係機関を招き、サポートチーム連絡会を開催し、連携の充実を図った。【No,33教育関係機関等との連携 関連】</p> <p>○ 第1回(6・9月)、第2回(11月)、第3回(2月)の年間3回の「ふれあい月間」では、いじめや不登校に関する調査を実施し、各学校の状況を把握し、課題や改善策を示すことで、各学校を支援した。</p> <p>○ 学校でのいじめ、暴力等といった問題行動が発生し、学校だけでは解決が困難な場合については、指導主事等を学校に派遣し、校長・副校長及び教員へ直接指導・支援を行った。</p> <p>○ 児童・生徒の生命尊重に関わる事件・事故の対応では、未然防止のための通知を出すとともに、指導課及び教育支援課が連携して、心理士を派遣するなど、各学校の取組に対して積極的な支援を行う体制づくりを整備した。</p> <p>○ いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、「八王子市いじめ防止基本方針」を平成26年3月に策定し、その周知に努めた。【No,2人間性や社会性を育む教育の推進 関連】</p> <p>○ 学校と家庭の連携を強化することを目的として、「平成26年度 八王子市教育委員会 いじめ防止リーフレット『STOP!いじめ』児童・生徒用、家庭用」を作成し配布した。</p>											
今後の方向性	<p>○ 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。</p> <p>○ 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、学校サポートチームの活用を図る。</p> <p>○ 「ふれあい月間」などにおいて、アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかける。</p>											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策22	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援										
データ集	【89頁】暴力行為・いじめの状況、指導主事による事故対応支援学校訪問回数											

ふれあい(いじめ防止強化)月間の取組

年3回のふれあい月間を通して、各学校におけるいじめや不登校などの問題への取組状況をチェックシートにして配布することで点検し、問題行動の未然防止や解決に向けた具体的な取組(資料や人権教材ビデオ等の教材紹介)を推進した。

教員用 <平成26年度 第3回>

ふれあい月間実践シート

このシートは、「ふれあい月間」における学級や学年、学校での取組の事例を示したものです。実施する内容には、項目の口印を付けておき、実施後にはし印を付けるなどして計画的・重点的な取組の推進の資料としてご活用ください。

「ふれあい月間」の目的
 各学校におけるいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかる取組の充実を図るため、次の2点を目的としています。
 ○ 各学校が問題行動への取組状況の綿点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。
 ○ 各学校が問題行動の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施する。

	いじめの防止等	不登校の予防等	暴力行為の防止等
学級・学年の取組	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人を呼名して出席を確認し、児童・生徒の表情等を確認する。 学級の児童・生徒に、1日に1回以上、個別に声をかける。 服装、持ち物、身体の様子、掲示物、机の清潔等を点検する。 道徳の時間、「思いやり」「友情」等をテーマとした授業を実施する。 個人面談を実施する。 スクールカウンセラーと情報共有し、いじめ・不登校等の予防対応を行う。(配置校のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 「個別進捗計画書」を作成したり、活用した取組を実施したりする。※ 不登校児童・生徒への家庭訪問や電話連絡を行う。 断続的に欠席する児童・生徒の状況把握にも留意し、状況の改善を図るための対応につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪防止・犯罪被害者理解教材「STOP!それは犯罪だと気付いていますか」を活用した授業を実施する。(小・中・特変のみ)※ 個々の児童・生徒の課題や指導の方針を確認する。 スクールカウンセラー等とも連携を図り、暴力行為の未然防止等に向けた取組を行う。
学校全体の取組	<ul style="list-style-type: none"> 全校総会、児童・生徒集会等で、「ふれあい月間」の趣旨や学校の取組について触れる。 「あいさつ運動」「心のサポート月間」など、テーマを決めて健全育成の取組を実施する。 生活指導に係る校内研修を実施する。(短時間の課題を絞った研修を含む。)※ 学校使用や学校のホームページで、「ふれあい月間」の趣旨や学校の取組を、児童・生徒、保護者や地域に告知する。 スクールカウンセラーを活用した組織的な対応について、職員会議等で教職員の共通理解を図る。(配置校のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒理解を深め、対応の充実を図る研修会等を実施する。 不登校及び休みがちな児童・生徒について情報共有し、専門家や関係機関と連携して組織的に対応する。 前年度の成果と課題を踏まえ、今年度の取組を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導研修資料「暴力行為のない学校づくりに向けて」を活用した校内研修を実施する。※ 「非行防止」等をテーマとしたセーフティ教室を実施する。 「学校サポートチーム」を活用し、情報収集を含めた問題行動の未然防止・早期対応の取組を実施する。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の自殺予防に関する校内研修を実施する。※ 児童・生徒の自殺予防のための個人面談やアンケートを実施するなど、児童・生徒の心のケアに努める。 		

表中の※印については、指導や取組の推進に活用できる資料を裏面に掲載していますので、ご参照ください。

学校生活や友人関係に関するアンケート質問例

- あなたのまわりに、嫌な思いをしている人や悲しい思いをしている人はいませんか。
 - ・ それは、だれですか。また、いつ、どのような内容ですか。
- あなたは、悪口を言われたり、暴力を振るわれたりしたことがありますか。
 - ・ それは、だから、いつ、どのような内容ですか。
- あなたは、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするなど、嫌な思いをしたことがありますか。
 - ・ それは、だから、いつ、どのような内容ですか。
- あなたは、メールや掲示板に悪口や個人情報を書かれ、いやな思いをしたことがありますか。
 - ・ それは、だから、いつ、どのような内容ですか。
- あなたは、勝手に自分の持ち物を使われたり、かくされたりしたことがありますか。
 - ・ それは、だから、いつ、どのような内容ですか。
- あなたは、無視されたり、仲間はずれにされたりしたことがありますか。
 - ・ それは、だから、いつ、どのような内容ですか。

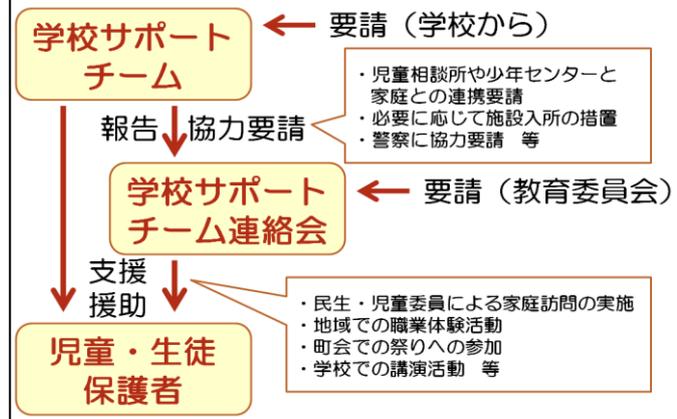
学校サポートチーム

すべての小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図っている。

○学校サポートチーム連絡会を開催

- 【開催日】平成26年9月12日(金)
 【場所】八王子市教育センター
 【出席者】
 ・八王子主任児童員
 ・八王子地区保護司会
 ・八王子少年センター
 ・八王子市子ども家庭センター
 ・八王子警察
 ・高尾警察
 ・南大沢警察
 ・八王子市立小・中学校生活指導主任
 【内容】
 ・学校サポートチームの充実に向けて
 ・各関係機関から
 ・意見交換

○サポートチーム構想図



いじめの防止

いじめ問題解決へ向けた学校支援の一層の充実に向け、年3回の「ふれあい(いじめ防止強化)月間」にいじめの実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラー及び学校サポーターの活用や指導主事の学校訪問による指導助言により、学校の相談体制を整え、子どもを取り巻く環境の改善を図るなどの支援を行い、いじめの早期発見、早期解決を図っている。

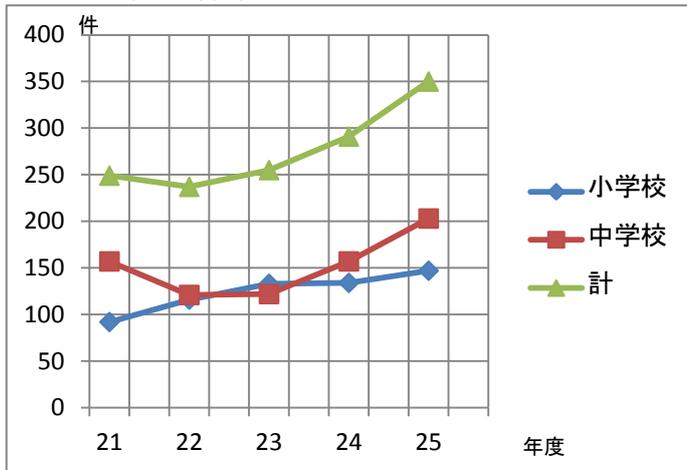
いじめの定義

当該児童生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

認知件数

本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数

いじめの認知件数



いじめの認知件数は、前年度と比較すると小学校は1件増加、中学校では35件増加した。

いじめの様態で一番多いのは、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われること。2番目に多いのは、仲間はずれ、集団による無視をされること。3番目に多いのは、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりすることである。

年度	21	22	23	24	25
小学校	92	116	133	134	147
中学校	157	121	122	157	203
計	249	237	255	291	350

年度	23	24	25
小学校	77	112	129
中学校	94	123	172
計	171	235	301
解消率	67%	81%	86%

教育委員会の取組

- (1) いじめと認知した全ての案件について、学校訪問等を通じた具体的な態様や対応状況についての確認
- (2) いじめの対応が継続中の案件について、状況の継続的な把握と必要な支援の実施
- (3) いじめ問題への具体的な対応についての指導・助言のため指導主事を学校に派遣
- (4) 校長会、副校長会を通じた、いじめ問題に関わる取組の一層の充実についての指導の徹底
- (5) いじめ問題に関する教員研修(校長対象・生活指導主任対象)の実施
- (6) 保護司会と連携した、いじめ問題への対応とサポートチームの活用についての連絡協議会の実施
- (7) 「学校いじめ防止基本方針」の策定(小・中全校対象)
- (8) 「八王子市いじめ防止基本方針」の策定

施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める											
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり											
具体的施策	30 子どもの安全・安心の確保											
目的	<p>児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりにすすんで参加し貢献できるような資質や能力を養う。</p> <p>児童・生徒の健全育成を図るとともに、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、薬物、飲酒、喫煙などの非行防止や、犯罪被害を防止するための教育を推進していく。</p> <p>地域社会全体で子どもや学校の安全を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるような体制整備を推進していく。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールガードリーダーの配置を拡大する。 ○ 地域ぐるみでの安全体制の構築に向けて、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。 ○ 子どもたちの安全確保に向け、通学経路の合同点検を実施し、危険箇所への対応を行う。 ○ 子どもたちへの危険回避に関する教育の充実を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の安全に関する取組の強化のため、学校安全ボランティアをはじめとする地域の方々に対して安全に関する指導・助言等を行う「スクールガードリーダー」の推薦を、関係団体へ積極的に働きかけを行った。その結果、配置校が51校から54校(3校増)に増やすことができた。 ○ 子どもたちの見守り活動を行う「学校安全ボランティア」に対して引き続き防犯用ベストや腕章などを支給し、視覚による抑止策を講じた。また、夏休み・春休み子どもを取り巻く事故ゼロ作戦や年末年始における子どもの事故防止の徹底指導を行い、子どもの見守り事業を実施し、注意喚起のチラシを作成・配布するとともに、学校への指導・助言を実施した。 ○ 保護者や地域の方が行っている子どもたちの見守り活動を補完するために、東京都の補助制度を利用し、小学校5校の通学路に防犯カメラを設置した。 ○ 子どもたちの犯罪被害防止のため、市立小学校新入学児童全員に防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。また、児童の下校時に広く注意喚起を促すために、防災無線を利用して放送している「守ってあげたい」のメロディが、市内のどの場所でも聞こえるようにするため、修理やデジタル機器への更新をし、聞こえにくい場所の改善を図った。 ○ 登下校の時間帯にいわゆる車の「抜け道」となっている通学路について、交通事故が起こらないよう、学校と道路管理者、警察の三者による緊急合同点検を実施した。危険箇所については、改善に向け、路面に注意喚起ための表示を行うなどの安全対策を講じた。 ○ セーフティ教室等を通じて、自らの身を守る安全教育を全校で実施した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみでの見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。 ○ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完するしくみについても検討する。 ○ 通学路における見守り活動を補完するために、通学路に防犯カメラの設置を進める。 ○ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などと連携を図り、合同点検や対策を実施するとともに、「八王子市交通マスタープラン」に掲げている通学路の安全対策を推進する。 ○ 安全教育の全体計画、年間指導計画の作成を確実にを行い、実践をするとともに、現実的な場面を想定した避難訓練の充実を図る。 ○ 児童の犯罪被害防止能力を高めるために、児童自身が通学路などの安全を点検し、それを地図に書き込む「地域安全マップづくり」の作成・活用を推進する。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策24 子どもの安全・安心の確保											
データ集	【89頁】学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等 【92頁】ピーポくんの家登録件数											

地域ぐるみの学校安全体制整備事業

子どもの安全を確保するために、学校を単位として、登下校の見守りや学校内外のパトロールを行う学校安全ボランティアに対して、引き続き活動に必要な腕章やベストなどを配布し活動を支援した。また、防犯の専門家(元警察官)がスクールガードリーダー(地域学校安全指導員)として学区域を巡回し、学校安全ボランティア等への指導・助言を行うことで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。

学校安全ボランティア 登録者数(平成26年度末)

小学校	4,718人	合計	5,036人
中学校	318人		



スクールガードリーダーと学校安全ボランティアによる登下校の見守り

スクールガードリーダー登録者数
及び巡回実施校状況

年度	人数	巡回実施校数 (70校中)
22	18	54
23	20	54
24	18	57
25	18	56
26	16	51

★スクールガードリーダーとは、学校や通学路等を巡回し、学校や児童、PTAや地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行う、警察官OBのことをいう。

学校や地域で気づいていない危険な場所の指摘や、不審者への対応も指導する。

ウインドブレーカーとキャップを着用して活動している。

防犯ブザー支給事業

子どもたちの犯罪被害防止のため、市内の新入学小学校児童へ防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。中学生まで着用することを指導している。

防犯ブザー取り付け例



支給・貸与する防犯ブザーは、(財)全国防犯協会連合会の優良防犯ブザー推奨品の中から、本市で平成20年度以降故障が少ないものを継続購入。また、保護者の意見・要望を反映させるため、小学校PTA連合会から意見を聴取し、製品選定の参考にしている。保護者には、電池切れなど、動作確認を呼び掛けている。

防犯ブザーを携帯することで、実際に危険を回避できるとともに、視覚的な抑止効果がある。

スクールガード養成講習会

犯罪から子どもたちを守る学校安全ボランティア(スクールガード)や保護者、教職員等を対象として、防犯に対する正しい知識や交通誘導での注意点・ポイント等を身につけるため、警察署員等を講師とした講習会を開催した。

スクールガード養成講習会実施状況

実施校	実施時期	参加人数
櫛田小	平成26年12月16日	8名
清水小	平成26年12月17日	30名
恩方第一小	平成27年 3月 3日	17名

PTAと連携した取組

八王子市立小学校PTA連合会と連携して、子どもたちが不審者につけまわされた時などに避難できるよう、緊急避難所「ピーポくんの家」の設置を推進した。



「ピーポくんの家」に協力する場合、PTAや保護者会などを通して登録し、左のステッカーを玄関先や店舗入口などに掲出する。

セーフティ教室の実施

セーフティ教室を児童・生徒向けの非行や犯罪被害防止の学習と、保護者や地域住民による意見交換の二部構成で実施し、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。



薬物乱用防止教室で危険ドラッグについて学ぶ

主な取組内容

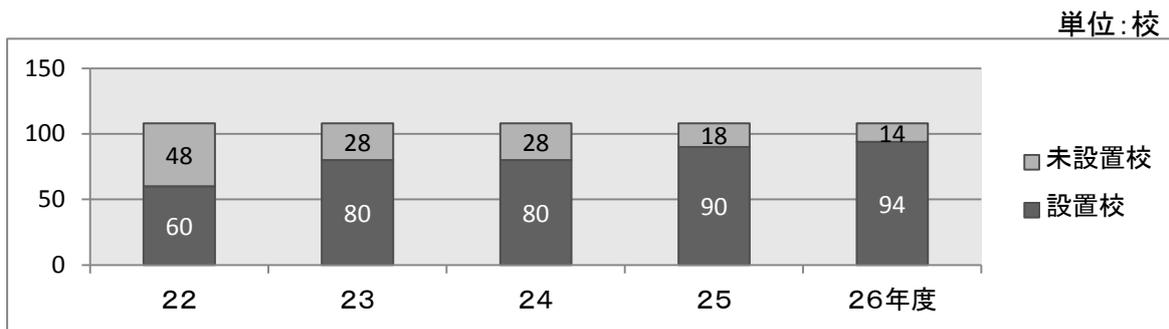
- ・インターネット、携帯電話にかかわるハイテク犯罪防止
- ・連れ去り、性被害防止
- ・薬物乱用防止
- ・万引き防止
- ・スタントマンを活用した交通安全教室
- ・自転車シミュレーターによる安全教室

警察署、防犯協会、学校薬剤師等関係機関と連携を図りながら実施

施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める											
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり											
具体的施策	31 教育支援人材バンクの充実										重点	
目的	<p>家庭や地域の教育力の低下、子どもの状況の変化、保護者や社会の要請の多様化・高度化により、教員はこれまで以上に多忙となり、指導が十分に行き届かない状況がある。</p> <p>そのような中、地域住民や企業、大学、NPO等の人材の協力を得て、その能力や技術を学校教育に生かすことで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校における多様な教育活動を推進する。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアをコーディネートする「学校事務局」を4校増やすとともに、各学校事務局の連携を深め、学校事務局を活用した教育活動の一層の充実を図る。 ○ ボランティア研修を充実し、ボランティアとしての心得ややりがい等を伝え、学校への協力体制を強化する。 ○ 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	B	24	C	23	C	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校事務局を中心とした学校支援ボランティア活用事業を展開するため、学校事務局の全校配置に向けて学校事務局を4校増やした。 ○ 平成25年度まで別登録だった「読書指導員」の名称を「学校図書館ボランティア」と改め、教育支援人材バンクの登録と一本化するとともに、教育支援人材バンクに登録をしない、各学校でボランティアを行っていた方々の教育支援人材バンクへの登録の促進を図り、学校での実態把握を行った。 ○ 地域の人材活用による学校の教育活動の充実を図るため、学校事務局と連携を図り、教育支援人材バンクの登録について、市内外の大学などへの働きかけを行い、登録者増につなげた。 ○ 教育支援人材バンクと学校事務局との連携を深めるために、人材バンクの統括コーディネーター(教育センター人材バンク担当)が学校事務局を訪問し、校長・副校長や学校コーディネーターのヒアリング等を行い、地域人材活用による学校への支援を充実させ、学校事務局と人材バンクの連携を深めた。 ○ 学校コーディネーターの資質向上を図るための研修会を2回実施した。2回目の研修会では4校が「各学校の学校支援活動の取組」の実践発表をし、コーディネーター同士の情報交換に終わらず、更なる学校支援の充実に向けて協議も深まり、連携が強化される機会となった。また、教育支援ボランティア研修会も2回実施し、「学校における教育支援ボランティアの実際」と題して、教員の立場からと、学校コーディネーターの立場からボランティアの活用に関する講話を行い、心得ややりがい等をもってもらい、学校への協力体制を強化するきっかけにつなげることができた。 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回A評価となり、着実に充実が図られている。教育支援人材バンクと学校事務局との連携を一層深めていくことが大切である。さらに教育支援人材の活用の促進を図る必要がある。教育支援人材バンク登録者の一層の拡大を図る必要がある。教育委員会として、積極的に教育支援員の認証などを行い、教育支援員の励みと誇りをもたせるようにしたい。学校コーディネーター研修会やボランティア研修会の充実を図る必要がある。 ● 最重要施策で文字通り一丁目一番地のIの(1)の「1 学力向上に向けた取組」の進展に欠かせないのが教育支援人材バンクの充実である。これまでの諸施策を見直し、機能化を図ることでA評価のレベルまで達したことを歓迎したい。 人口の5分の1を占める11万人の学生の力を借りて「1 学力向上に向けた取組」を進展させるという施策は八王子だからできるし、やらねばならないと思う。特に教職課程を履修する学生にとってボランティアからもう一段のメリットのあるシステムを構築し、やりがいをもって児童・生徒の学力向上に貢献できるよう取りはからってほしい。 ● 地域、学校の特色や実態に合った教育支援を行うために、地域の人材活用は学校事務局を中心に行い、大学や企業などの外部機関の活用は、人材バンク統括コーディネーターが支援する取組が進んだ。学校事務局から学校支援事務局になることで、学校と地域をつなぐコーディネート機能が強化され、学校運営協議会とともに、学校を支える役割を担ってほしい。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援ボランティアをとりまとめる学校事務局を拡充し、「学校支援事務局」とし、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図る。 ○ 地域の人材育成研修の充実を図ることで、ボランティアとしての心得ややりがいなど、励みと誇りをもって学校への支援を行えるようにする。 ○ 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。 <p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p> <p>施策21 多様な人材を活かした教育活動の推進</p>
データ集	【90・91頁】教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況

学校事務局の設置



教育支援人材バンクの登録者数の状況

別登録だった「読書指導員」の名称を「学校図書館ボランティア」と改める等、教育支援人材バンクの登録と、学校で登録したボランティアの管理を一本化した。

平成26年度の登録者数

4,959人



各学校で活動しているボランティアの支援内容

平成26年度 活動内訳

単位:人

	学習支援	図書関係	安全関係	放課後	その他	合計
小学校	907	1,214	706	82	650	3,559
中学校	268	167	175	19	345	974
広域	226	51	13	81	55	426
合計	1,401	1,432	894	182	1,050	4,959

その他・・・環境整備・学校行事の手伝いなど

学校コーディネーター研修会、ボランティア研修会の実施

【学校コーディネーター研修会】

第1回平成26年6月25日(水) 講義・協議「コーディネーターとしての役割」

第2回平成26年11月5日(水) 事例発表「各学校の学校支援活動の取組」

【ボランティア研修会】

第1回平成26年6月10日(火) 第2回 平成26年9月10日(水)

講義・協議「学校における教育支援ボランティアの実際」



施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める											
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり											
具体的施策	32 家庭教育との連携											
目的	<p>学力の向上には、基本的な学習・生活習慣を確立していくことが重要であり、学校での学習指導とともに、家庭での取組があつてこそ成果が期待される。そして、家庭・学校が共通の認識のもとに連携・協力して子どもの教育に当たることは、結果的に家庭や地域の教育力を向上させていくことにもつながる。</p> <p>こうしたことから、八王子市立小・中学校PTA連合会や子ども家庭支援センターとの連携など、子どもの教育を支える仕組みを構築するとともに、学校と家庭が連携して教育に当たれるよう、家庭や地域向けに作成した「八王子市の家庭教育8か条」を活用し、家庭における学習・生活習慣の見直し及び改善を働きかける。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「八王子市学力定着度調査」や東京都が行った「児童・生徒の学力向上を図るための調査」などの調査結果をホームページに掲載したり、関連のリーフレットを配布したりすることで、家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性の理解の促進を引き続き行う。 ○ 市内小・中学校において、作成した「学力向上・学習状況改善計画書」についてその評価と改善点を保護者会等で周知し、家庭と学校で連携して家庭学習の定着を推進する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「八王子市学力定着度調査」や東京都が行った「児童・生徒の学力向上を図るための調査」などについて、個人表を各家庭に配布した。また、リーフレット「八王子市学力定着度調査の結果概要」を作成し、学校を通じて保護者等に配布し、学習習慣の形成について家庭と学校との連携の必要性及び家庭での具体的な取組についての情報提供を行った。【No,1学力向上に向けた取組 関連】 ○ 「平成26年度八王子市の児童・生徒の体力の状況について」「平成25年度児童・生徒の問題行動の実態について」「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果等について」の各種調査結果をホームページに掲載し、家庭教育の重要性について情報提供を行った。【No,10体力向上に向けた取組 関連】 ○ 児童・生徒の学力向上を図るため、学校の実情に応じた「学力向上・学習状況改善計画書」を作成した。年度当初、中間報告、最終報告と定期的に評価を行い、改善点とともに各学校のホームページ等を通じて保護者に周知し、学校の取組に対する家庭の協力を得ながら連携して、家庭学習の取組を定着することができた。【No,1学力向上に向けた取組 関連】 ○ 本市における家庭の教育力向上を支援するための方策や取組について考えるため、「今求められる家庭の教育力」をテーマに教育委員、学校長、幼稚園長、保護者等による「公開討議」を開催した。 ○ リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を市立小・中学校の児童・生徒と、市立・私立保育園に通っている4歳児クラスを持つ家庭に配布し、生活習慣や学習習慣を身に付ける家庭教育の啓発を図った。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」をより明解にわかりやすく見直すことで、社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣を家庭内で身につけさせる。 ○ 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣を確立させることの必要性について、家庭教育関連リーフレットの配布など、情報提供を行い引き続き啓発を図る。 ○ 地域全体で家庭の教育力を高めるよう、保護者とつながりやすい学校や子育てひろばなどの多様な場を活用して学習機会の拡大を図り、家庭教育支援を推進する。 ○ 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、保護者とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。 ○ 家庭教育に関する市民の意識調査・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげる。 ○ 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。 	
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策	
	施策28	家庭教育支援活動の推進
データ集		

家庭への情報提供用資料の配布

みんなで育てよう はちおうじっ子

家庭は、子どもが安心して過ごせる居場所です。社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣を身に付けさせる学びの場でもあります。

生活習慣も学習習慣も、毎日の積み重ねで身に付くものです。子どもの「がんばり」や「伸び」をよく見て、励ましたり、喜んだりすることをおこなうことが大切です。

本リーフレットに示した家庭教育の重要なポイントをご覧ください。八王子の子どもたちが、市民のみさんの協力により、豊かで自身の誇りをのびた大人へ育っていくことを願っています。

八王子市 八王子市教育委員会 小・中学校長会 小・中学校PTA連合会

命の大切さを伝えよう

「早寝・早起き 朝ごはん」を励行しよう

親子の会話を大切にしよう

八王子市の家庭教育 8か条

きちんとあいさつをさせよう

家庭での役割を与えよう

よいところを見つけてほめよう

よくない言動をきちんと叱ろう

何でも与えずにがまんを教えよう

教育基本法第10条(家庭教育)

父母その他の保護者は、子の教育について第一親的責任を有するものとして、自主心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に併する学習の機会及び情報の提供その他の支援を必要とするために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

平成23年度 小学校第4学年・中学校第1学年 八王子市学力定着度調査の結果 概要

【八王子市学力定着度調査】

- 調査対象学年 小学校第4学年 中学校第1学年
- 調査実施教科等 小4 国語・算数 学習意識調査 中1 国語・数学・英語 学習意識調査
- 調査実施日 平成26年12月2日(火)

4 調査の目的

- 児童・生徒が自らの学習定着度を認識すること、適切な学力を身に付けるための目標や課題を明確にする。
- 児童・生徒の主体的な学習習慣を身に付ける。
- 5 学力4段階について

学習意識調査の結果の集計において、学力との相関関係をみるため、学力の結果をA B C Dの4段階に分けた。

- ・上位25%をA層
- ・次の25%をB層
- ・次の25%をC層
- ・次の25%をD層

学力を定着させるためには、計画的な学習がとても大切です。

■小学校第4学年 学習意識調査の回答 【設問】自分で計画を立てて勉強している。

層別	とてもそう思う	まあまあそう思う	あまりそう思わない
全体	21.1	39.8	27.4
A層	28	41.6	25.1
B層	18.8	42.2	28.7
C層	18.6	49.8	27.8
D層	19	34.7	28.2

※数字は割合(%)

■中学校第1学年 学習意識調査の回答 【設問】自分で計画を立てて勉強している。

層別	とてもそう思う	まあまあそう思う	あまりそう思わない
全体	16.9	36.6	33.2
A層	26.3	41	26.5
B層	17.8	38.3	34.6
C層	13	35.7	35.2
D層	10.4	31.3	36.8

※数字は割合(%)

上のグラフを比べても分かる通り、学力に成果をあげているA層で計画的に学習に取り組んでいる児童・生徒は、約70%であり、高い割合を示しています。1日の勉強の過ごし方が、どうであるかを振り返り、決まった時間に学習時間を設定して、毎日、家庭でも学習する習慣を身に付けましょう。

「八王子市の家庭教育8か条」リーフレット

「八王子市学力定着度調査の結果 概要」リーフレット

児童・生徒の問題行動等の実態についての調査結果の公開

市立小・中学校を対象として、平成25年度における「暴力行為」「いじめ」「不登校」の実態を把握するために実施。市のホームページで公開。

平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

1 児童・生徒の問題行動等の状況について

1 暴力行為の状況

(1)本市の暴力行為の発生件数(単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	3	2	3	3	2	2	1	3
中学校	11	14	9	16	13	13	9	9
計	14	16	17	12	18	15	14	12

(2)暴力行為の発生学校数の割合(単位:%)

学校種別	市	区	全国	市の発生学校数
小学校	2.8	10.5	11.2	2校
中学校	1.4	3.4	2.6	1校

【暴力行為の定義】

- 1 自校の児童・生徒が、故意に有暴力(目に見える物理的力)を加える行為
- 2 暴力行為の被害者によって、「対象者(暴力)発起(児童間暴力)」「対人暴力」及び学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分類される。ただし、家庭・用個人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

【注】本市の暴力行為の発生件数は、平成18年度以降はほぼ横ばい・傾向となっている。

【注】暴力行為の発生件数は、小学校では、前年度から5件増え3件(38%)、中学校では、前年度から4件増え9件(88%)となっている。

【注】暴力行為の発生学校数の割合については、小・中学校ともに県及び全国を下回っている。

【注】小学校の暴力行為の発生率は、対教師暴力が1件、児童間暴力が2件である。また、中学校の暴力行為が9件のうち、対教師暴力が2件、生徒間暴力が7件である。

2 いじめの状況

(1)本市のいじめの発生件数(単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	125	68	63	92	116	133	134	147
中学校	279	219	150	157	121	122	157	203
計	404	287	213	249	237	255	291	350

(2)校あたりのいじめの発生件数の比較(単位:件)

学校種別	市	区	全国
小学校	2.1	4.3	5.7
中学校	5.3	6.1	5.5

(3)いじめの解消した割合の比較(単位:%)

学校種別	市	区	全国	市の解消件数
小学校	87.7	88.2	84.7	129件
中学校	84.7	87.6	84.5	172件

【いじめの定義】

当該児童・生徒が、一定の人間関係のあるから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

※本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数(発生件数)を調査

【注】本市のいじめの発生件数は、小学校・中学校ともに増加傾向にあり、全体でも増加傾向である。

いじめの発生件数は、前年度と比較すると小学校は13件増加、中学校では40件増加した。

いじめの発生件数の発生件数の比較については、小学校では19年ぶりに、小学校では増加した。小学校では21件増加した。小・中学校ともに、全国の数値を下回っている。

いじめの解消した割合は、前年度と比較すると、小学校で88.2%から87.7%(-0.5%)増加し、中学校で87.6%から84.7%(-2.9%)増加している。また、小学校では、県及び全国の数値を下回っている。中学校では、全国の数値を上回っているが都の数値は下回っている。

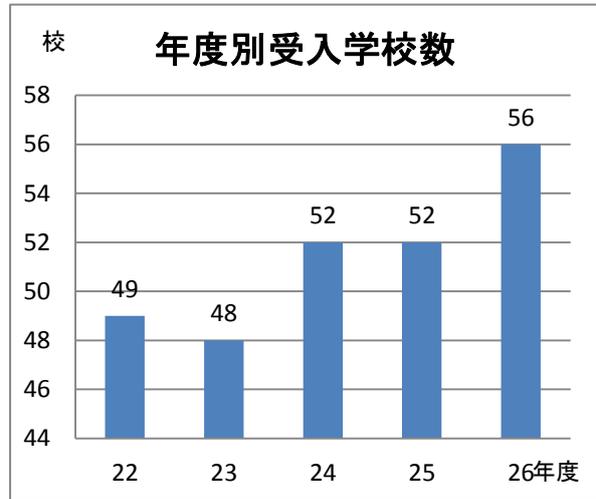
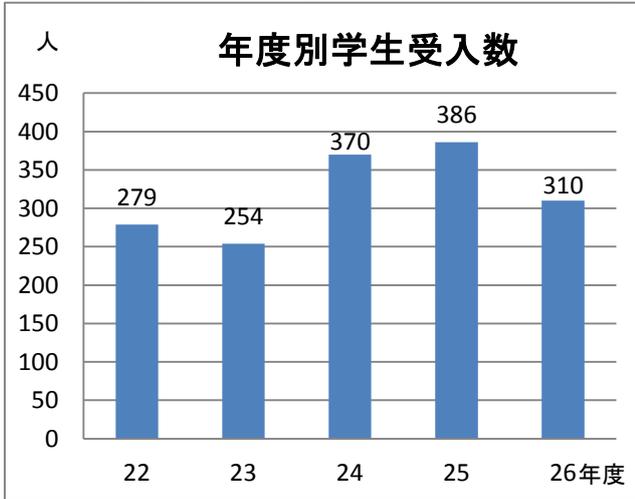
いじめの発生で最も多いのは、「あやかしやからかい」、「悪口や噂し文句」、「嫌なことを言われる」、「嫌な目に多い」、「仲間はずれ」、「集団による無視をされる」、8項目に多いのは、「軽くぶつられたり、重ぶつられたり、叩かれたり、蹴られたり」である。

施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める										
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり										
具体的施策	33 教育関係機関等との連携										
目的	<p>すべての児童・生徒が、豊かで実りある学校生活を送ることができるよう、「保・幼・小子育て連絡協議会」における連携を強化するとともに、教育関係機関や専門機関等との連携を進める。</p> <p>保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等と、子どもたちの発達段階を見通した指導の連携を図ることにより、健やかな成長を支援するとともに、校種間の滑らかな接続を図るなど、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒及び家庭への支援等を充実させる。</p> <p>また、「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を通して、学校や地域の関係者が連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待の防止に取り組む。</p>										
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理科教育の充実のため、大学や高等専門学校、民間企業と連携した教員研修や科学センター事業の充実を図る。 ○ 学校が問題行動の未然防止を図るための取組として、子ども家庭支援ネットワークと連携が図れるように、生活指導主任研修会等で周知、徹底する。 ○ 特別支援教育の推進が図れるように、特別支援学校や医療機関等との連携を深め、教員の更なる指導力の向上を図る。 										
	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B
平成26年度の取組と自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の大学や企業と連携し、小学校科学教育センターでの活動の充実を図り、児童の自然科学に対する興味・関心を高めることができた。 ○ 国立東京工業高等専門学校と東京学芸大学と連携し、理科教育に関する教員研修の充実を図った。【No,21教職員研修の充実 関連】また、独立行政法人宇宙航空研究開発機構JAXAと連携協定を締結し、平成27年度以降の教員研修がより充実する計画を立てることができた。【No,37生涯学習施設の整備・運営 関連】 ○ 市立小・中学校で、市内外の大学生、大学院生のインターンシップを受け入れ、教育活動の場を提供することで、小・中学校の活性化が図られた。 ○ 特別支援教育コーディネーター研修会への特別支援学校教員の講師招へいや、島田療育センター等と連携を図り、特別支援教育を推進した。【No,11特別支援教育の充実 関連】 ○ 子ども家庭支援ネットワーク等との連携を通して、各学校の生活指導が充実するように、生活指導主任研修会等を実施して、教員への周知を行った。 										
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒がよりよい教育を受けることができるように、教員の指導力向上に向けた研修会を大学等との連携し、より一層の充実を図っていく。 ○ 「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」とのより一層の連携を強化して、家庭を取り巻く問題に対する未然防止及び早期発見・早期対応に努める。 										
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策										
	施策23 教育関係機関等との連携										
データ集	【92頁】 小学校科学教育センター参加者数										

大学等専門機関との連携

学校インターンシップ

市立小・中学校で大学生等が、就業体験をする教育活動の場を提供した。一時期は、近隣他市でのインターンシップの開始や不況等による参加学生の減少があったが、大学側のインターンシップ必修化等により、近年は300名を超える学生が参加している。



ネットワーク多摩

市立小・中学校で大学生等の、ボランティアを受け入れ、児童・生徒の教育活動が活性化した。

- ・受け入れを希望した学校数 23校 (小学校15校、中学校8校)
- ・学生が派遣された学校数 9校
- ・ボランティア活動を行った学生数 24名

小学校科学教育センター

小学6年生対象の特別教室を実施した。

主な活動内容

- ①観察・実験などの体験的な活動
- ②自らの課題に即した自由研究

連携企業等 アジレントテクノロジー(株)

連携大学等 帝京大学、東京工業高等専門学校



特別支援学校・医療機関・療育機関等との連携

特別支援学校との連携

特別支援学校の地域支援機能を利用し、各学校への巡回相談や特別支援教育関係研修の共同開催、市の研修への特別支援学校教員の講師招へい等を実施した。特に巡回相談では3年間で全特別支援学級を巡回するシステムを構築した。

(連携する特別支援学校:八王子特別支援学校、八王子東特別支援学校、多摩桜の丘学園、立川ろう学校、久留米特別支援学校、八王子盲学校)

医療・療育機関との連携

医療機関、専門機関と連携を強化し、学校や教員が専門機関からの助言を得て、児童・生徒へ効果的な指導の充実や就学の相談につながった。

施策展開の方向	V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める											
基本施策	(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり											
具体的施策	34 放課後子ども教室の実施											
目的	小学校区において、放課後や夏休みなどに学校施設を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、さまざまな学びや体験活動を行うことで、次代を担う子どもたちの育成を図る。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標実施校数65校を実現するため、未実施校12校への開設に向けた働きかけを行う。 ○ 学童保育所指定管理者が放課後子ども教室を運営し、週5日(月～金、夏休みを含む)方式を試行実施している第九小学校の検証を行い、今後の放課後子ども教室の方向性を検討する。 ○ 学童保育所担当所管との連携を更に強化する。 ○ 実施校との意見交換会や現地訪問を積極的に行い、実施団体並びに学校との連携強化を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	C	25	C	24	B	23	C	22	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手不足などにより9校が開設できず、目標実施校数65校に対し、56校にとどまった。 ○ 第九小学校放課後子ども教室の検証の中で、放課後の居場所や学童保育所の待機児対策として一定の成果を得た。 平成27年度以降、地域の実情に応じて、学童保育所の運営団体が放課後子ども教室を運営する方式の実施について調整を行うなど、今後の方向性を見出せた。 ○ 今後の放課後の居場所対策について、こども家庭部と打ち合わせや検討会等を実施した。また、学童保育所の待機児状況などの情報を随時共有しながら、必要に応じて放課後子ども教室の実施日数を増やすなど、拡充を図った。 ○ 実施校との意見交換会や現地訪問を実施するなど、現場の実情把握や運営団体との連携強化を図った。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校全校で放課後の子どもの居場所対策を講じる。 ○ 週5日実施校の増や長期休業中の実施など、実施日数を拡大する。 ○ 学童保育所担当所管と更なる連携強化を図る。 ○ 継続性を重視した実施団体を検討する。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策30 放課後の子どもの居場所づくり									重点		
データ集	【92・93頁】放課後子ども教室実施状況、平成26年度放課後子ども教室実施校内訳											

放課後子ども教室の実施

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後に子どもたちの安全で安心な居場所を提供した。子どもたちは、校庭や教室などで自由に遊んだり、学習したりして、放課後を有意義に過ごすことができた。

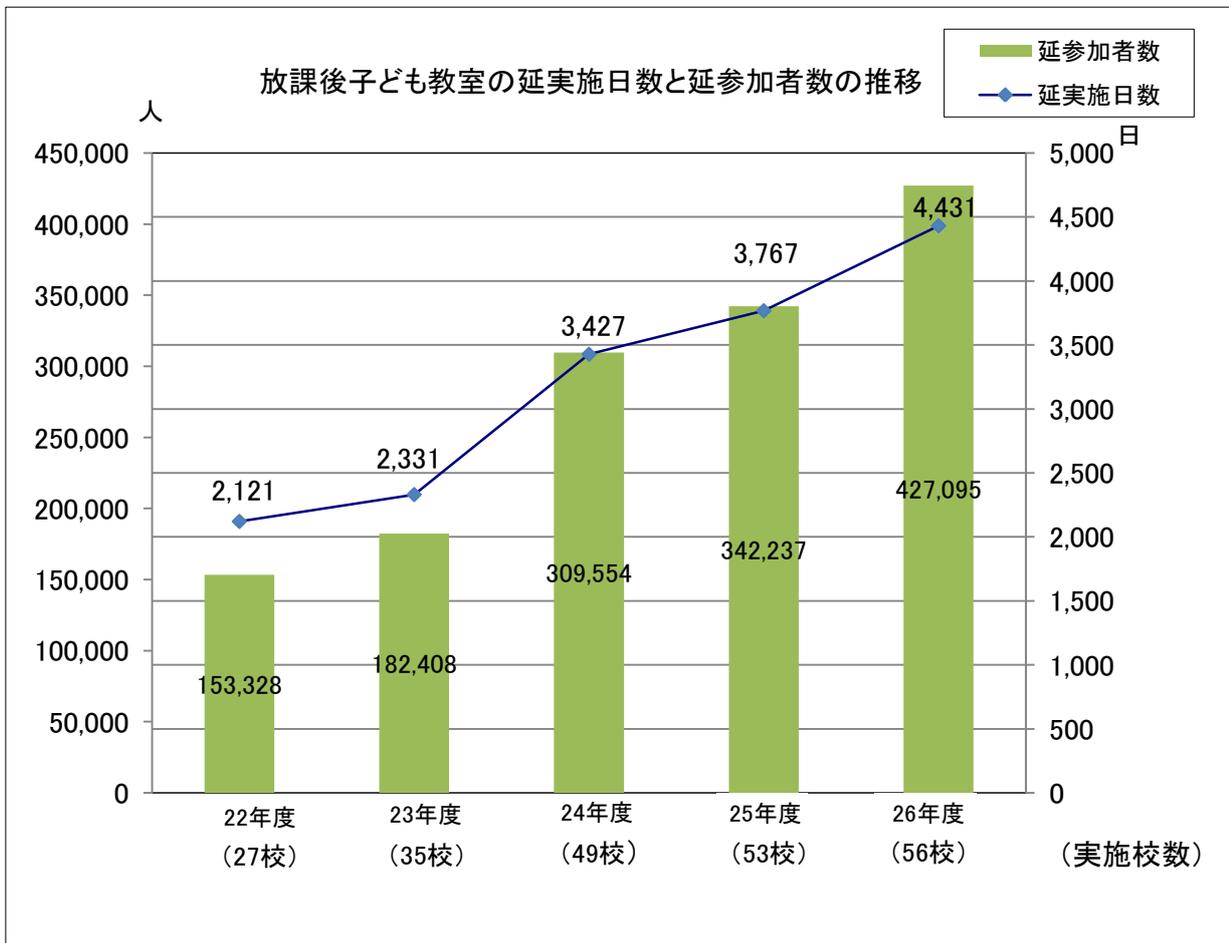
参加している子どもたちや保護者からは「友だちや違う学年の子との関わりが増え、集団で遊ぶ楽しさを感じるようになった」「外で遊ばなかった子どもが遊ぶようになり、子どもが元気になった」「子どもたちの中でルールを守るようになった」「地域と学校とのつながりが強まった」などの声が多く寄せられた。



茶道教室を実施
(東浅川小学校地区放課後子ども教室)



体育館でバスケの練習
(加住小学校地区放課後子ども教室)



VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する

(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進

重点施策

35 生涯学習の支援と学習機会の充実

自己評価

(A)

36 生涯学習情報の提供

(B)

37 生涯学習施設の整備・運営

(A)

(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興

38 スポーツの振興

自己評価

(A)

39 スポーツ施設の整備

(A)

(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用

自己評価

(A)

施策展開の方向	Ⅵ 自ら学び体験する生涯学習を推進する											
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進											
具体的施策	35 生涯学習の支援と学習機会の充実										重点	
目的	<p>児童・生徒が学習や体験を通して自ら学び、知識を深めることを目的に、小・中学校における生涯学習を推進する。</p> <p>学校での多様な教育活動を支える学校図書館において、収蔵図書と子どもたちを結びつけるサポートの役割を学校現場と連携した中で図書館も果たすことで、各学校図書館の充実へとつながっていく。また、図書館資料の団体貸し出しや推薦図書の紹介などにより学校現場を支援し、子どもたちの読書量を増やすとともに、知的好奇心を呼び起こし「学び」に対する関心を高めていく。</p> <p>夏休みなどを活用したさまざまな体験学習やボランティア学習等を実施して、その学習成果を生かしていく仕組みを構築し、さらに企画運営ができる指導者の育成も進めるなど、豊かな心を育み学ぶことができる生涯学習の支援と学習機会の充実をめざす。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校における生涯学習の推進を重点としつつ、生涯学習の理念でもある幅広い世代の市民が参加できるような学習機会の充実をめざす。 ○ 市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズや社会の要請に応じ出前講座のメニューを見直し、暮らしに役立つ講座を提供する。 ○ 「読書のまち八王子」を推進するため、ブックスタートの実施や学校図書支援サービスの利用を促し、子どもの頃から読書に親しむ環境づくりを強化する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出前講座では、交通安全・環境・防災の講座のほか、悪質商法への対応など消費生活に関する講座の需要が高まり、市民のニーズに応えることができた。 ○ 夏休みを活用し、小・中学生、または小学生とその保護者を対象とした生涯学習講座を実施するとともに、大学と連携し小学生自らが八王子市内の商店を紹介するTV番組を作成し、その成果物を地元放送局にて放映する職業体験型の講座開催に取り組むなど、生涯学習講座の充実を図った。【No,5キャリア教育の推進 関連】 ○ 「ブックスタート」(106ページ参照)事業については、健康診査受診者ののうち、3,575組の親子が参加し、2年続けて95%を超える参加となった。また、学校図書支援サービスを利用する学校数が増え、7割以上の学校が利用し、学校への貸出冊数が2割以上増加した等、子どもたちへ読書活動の支援を図った。【No,7読書活動の推進 関連】 ○ 市民団体との協働により小・中学生を対象とした読書感想文及び感想画コンクールを実施し、中学生の上位入賞者を本市の海外友好交流都市である台湾高雄市に派遣し、読書を通じて青少年育成及びグローバルな人材育成も視野に入れた事業に取り組んだ。【No,4国際理解教育の推進 関連】 ○ 職場訪問、職場体験の受け入れ、夏休み期間中の中学生ボランティア体験等の実施により、子どもたちに利用者の立場ではできない体験の機会を提供した。 											

有識者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去4年間A評価であり、着実に内容の充実が図られている。地域のニーズに応え、生涯学習の支援と学習機会の充実の観点から、身近な場所で、さまざまな取組がなされている「はちおうじ出前講座」の大きな成果が認められる。今後更に改善、充実を図っていきたい。 ● A評価にしている理由は、学習機会の提供の面、学習環境の充実の面から、それ相応の評価ができていると思われる。しかしこれらを利用する人たちの活動実態は充実しているとは言えない。特に団塊世代の生涯学習活動・地域貢献活動はスムーズに八王子に根をおろしていないように思える。「見つけて学ぶ」という生涯学習の扉をたたく人たちに、もう少し検索しやすく、わかりやすい広範囲の学習情報の一元化が望まれるし、「つながり活かす」というサークルの生涯学習活動に対する支援体制の充実も期待したい。市政世論調査の「活かしている」8.6%を平成29年までに25%にするという八王子ビジョン2022の数値目標に近づけるためにも関係部署の連携のもと鋭意努力してほしい。 ● 夏休みの生涯学習講座は、小・中学生とその保護者に人気があり、充実している。ブックスタート事業は参加率が高く、市民に広く知られるようになった。図書館が行っている学校図書支援サービスは、多くの学校でなくてはならないものになっている。また、図書館での職場体験、ボランティア体験等、キャリア教育への貢献も高く評価する。 						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市民が生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、小・中学校における生涯学習の推進を図るとともに、地域の身近な場所での学習を支援し多様な学習機会を提供するために、出前講座の充実を図る。 ○ 引き続き、小・中学校における生涯学習の推進を重点としつつ、生涯学習の理念でもある幅広い世代の市民が参加できるような学習機会の充実をめざす。 ○ 乳幼児には読書のきっかけづくりを、小・中学生には読書習慣を身に付けるような読書活動の支援を行っていく。 ○ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ハードとソフトの両面から読書環境づくりをめざす。 ○ 市民が気軽に来館できるような図書館をめざす一方、自ら学習する意欲のある人に対する支援を行っていく。 ○ 障害のある方や図書館に足を運べない方へも本に親しむ機会を作る中で、ICTを利用したサービスの充実をめざす。 <p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p> <table border="1" data-bbox="320 1534 1503 1753"> <tr> <td data-bbox="320 1534 480 1608">施策32</td> <td data-bbox="480 1534 1265 1608">誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1608 480 1682">施策33</td> <td data-bbox="480 1608 1345 1682">学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1682 480 1753">施策35</td> <td data-bbox="480 1682 1265 1753">読書のまち八王子の推進</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">重点</p>	施策32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	施策33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	施策35	読書のまち八王子の推進
施策32	誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり						
施策33	学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進						
施策35	読書のまち八王子の推進						
データ集	【98～102頁】生涯学習センター各館青少年対象事業開催状況、出前講座実施状況、青少年海外交流事業実施状況、成人式参加者状況、ブックスタート参加者数、図書・雑誌のリサイクル状況、こども科学館講座等参加者数						

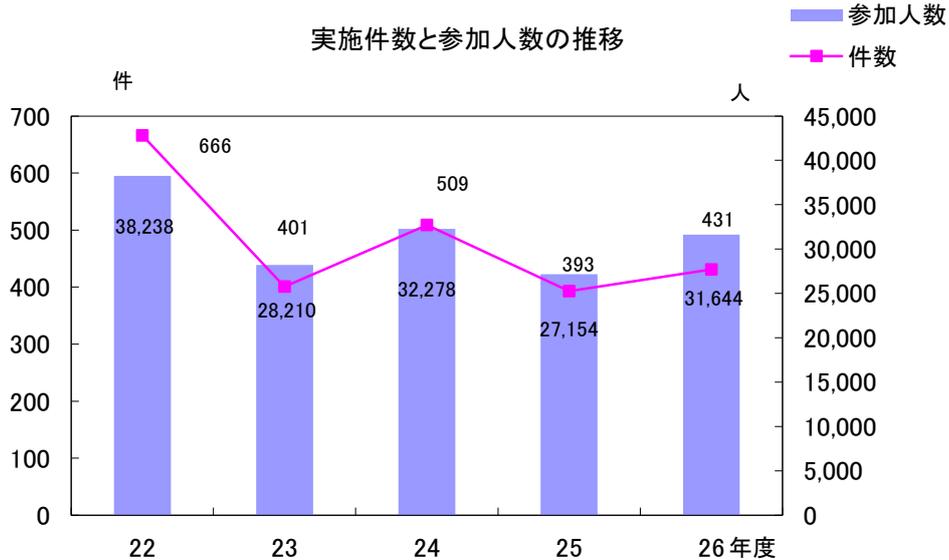
はちおうじ出前講座

「はちおうじ出前講座」は市民で構成するグループ・団体(市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上)が主催する学習会等に市の職員や官公署等の講師を派遣し、職員・講師の専門知識を活かし、担当所管の事業についての講座を行うことで、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。

年に一度内容の見直しを行うため、全所管、関連の官公署に照会を行い冊子を作成。市民部事務著、市民センターなどで配布している。また、市のホームページでも講座内容を公開している

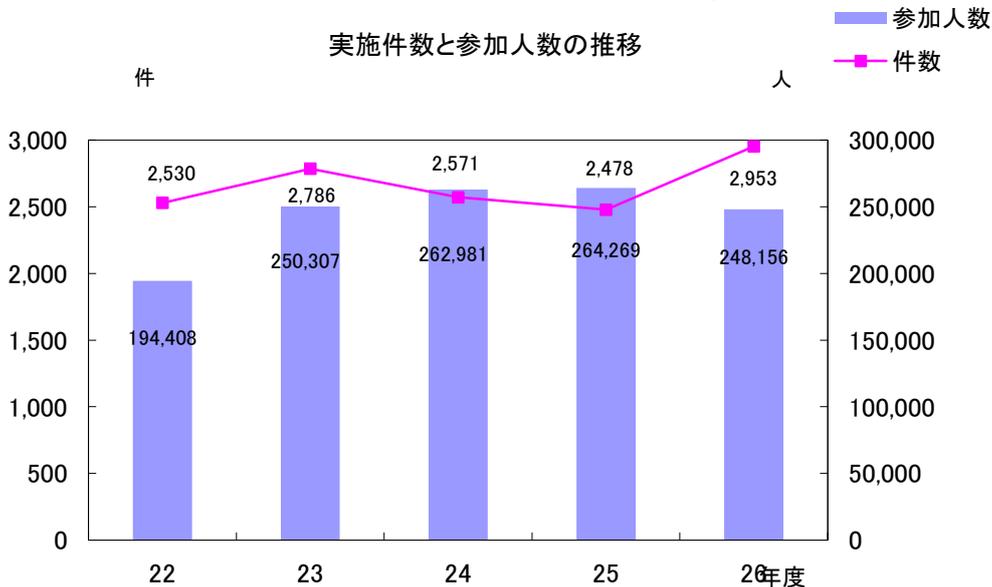
【市役所編】

平成10年10月から実施している。平成26年度は60所管が、市政、電子自治体、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり・家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野100講座を用意した。



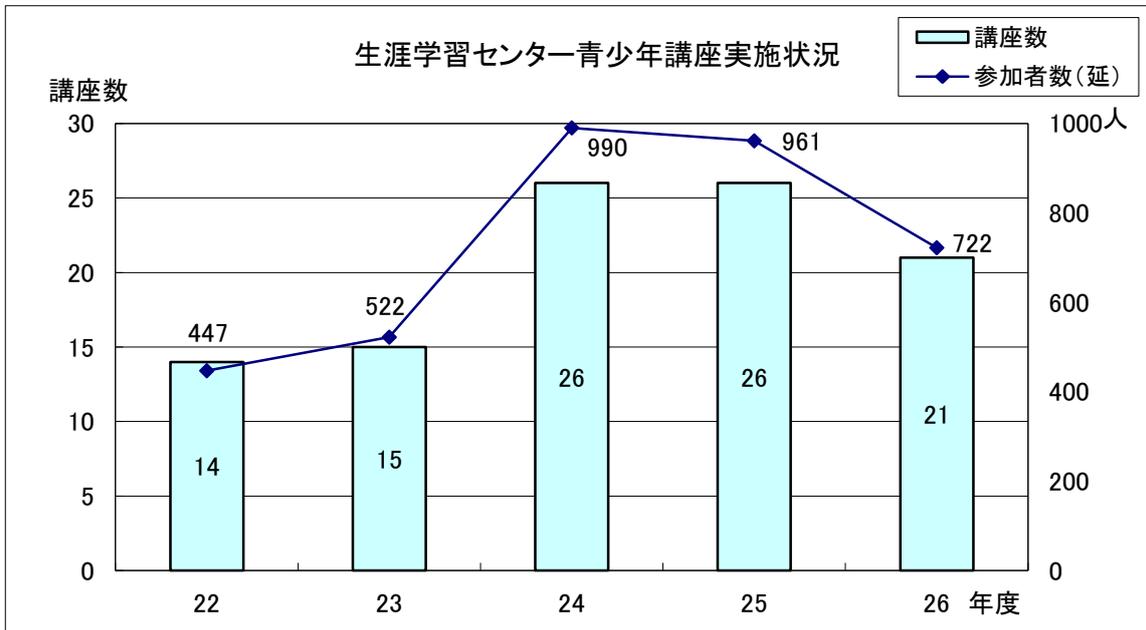
【官公署・企業編】

平成15年度から官公署・企業等に協力をいただき講座内容が一層充実した。平成15年度は警察署、消防署、税務署、東京ガス、平成17年度から東京電力(平成22年度に終了)、平成18年度から東京地方検察庁、社会福祉協議会、平成19年度から東京保護観察所、平成21年度には東京都水道局、ネクスコ中日本(平成24年度に終了)、平成22年度から八王子市地域包括支援センター、平成24年度からSMBCコンシューマーファイナンス株式会社が加わり、12の官公署・企業等で講座を実施している。



青少年対象の体験学習など各種事業の充実

生涯学習センターでは、青少年(小・中学生)を対象に、「はじめての子ども英会話」や「夏休み囲碁入門教室」、「夏休み将棋講座」、「夏休み！まんが描き方入門」など、主に夏休みの時期に21講座を実施し、参加者は延べ722人であった。



ブックスタート事業

ブックスタート事業は、親子のコミュニケーションを深め、楽しいひとときを過ごすことなどを応援するために、平成20年4月から実施している。生後3～4か月の赤ちゃんの健診の際に、絵本等を手渡しするとともに、市民ボランティアの協力で実施している読み聞かせ等の実演を通し、ふれあいのきっかけづくりを行い、あわせて子育て支援情報等を伝え、地域全体での応援メッセージを伝えている。



赤ちゃんへ読み聞かせ実演



手渡しされる本やバッグ

読書のまち八王子推進事業

読書のまち八王子推進計画に基づき、読書感想文及び読書感想画の2つのコンクールを引き続き実施し、多くの児童・生徒が読書の印象や感想を文章や絵画で表現することにより感動を更に深め、また豊かな読書習慣を身につけてもらうとともに、中学生の上位入賞者を海外に派遣し、青少年の健全育成及びグローバルな人材育成も視野に事業を展開している。



合同表彰式



海外派遣で訪れた台湾高雄市明華中学校にて

学校図書支援サービス

図書館では学校での読書活動を支援することを目的に、平成14年度から小・中学校を対象に学級文庫や調べ学習用に、図書館の資料の学校貸出を実施している。平成22年12月から図書を各学校に直接届ける学校配送便を開始。平成24年12月から学校専用のホームページを開設し学校貸出用図書の検索、セット貸出用資料の予約ができるようになり、貸出数はここ数年飛躍的に増加し、多くの学校で図書館資料の活用が図られた。



図書館の資料を届ける学校配送便

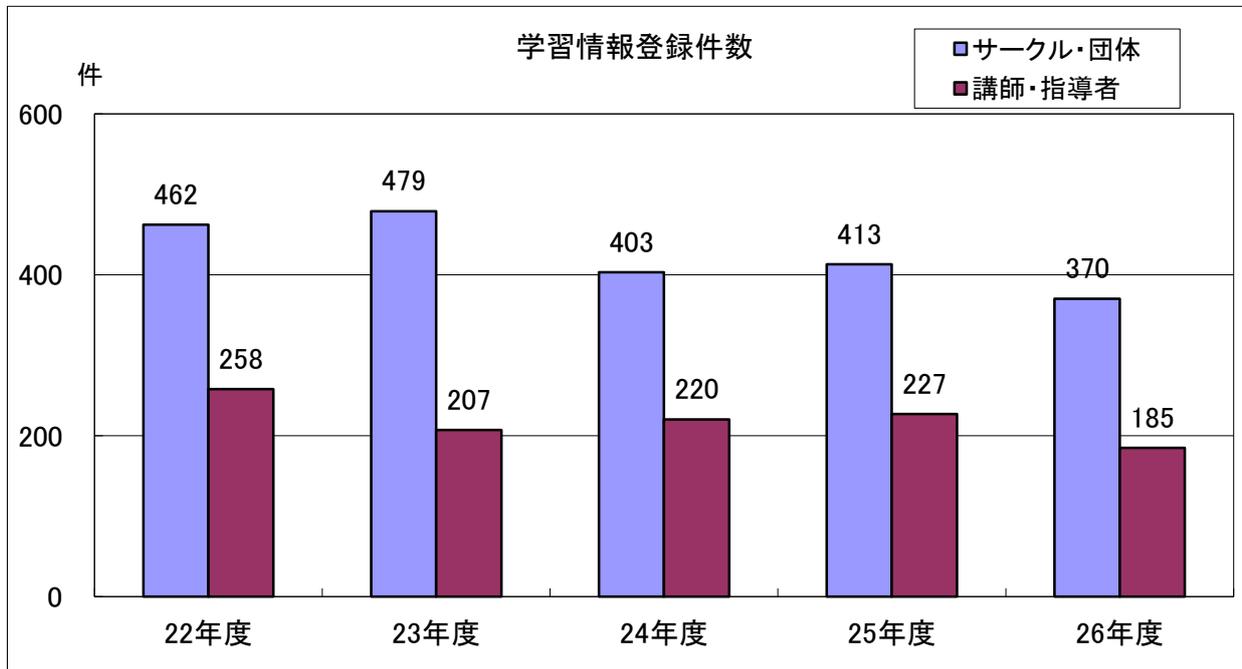
小・中学校団体貸出し利用実績

年度	利用校数	貸出し冊数		
		学級文庫	調べ学習	計
22	68	3,336	6,111	9,447
23	78	5,606	5,862	11,468
24	71	3,981	7,954	11,935
25	75	8,195	11,471	19,666
26	81	9,844	14,522	24,366

施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する											
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進											
具体的施策	36 生涯学習情報の提供											
目的	いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができるように、必要とされる生涯学習に関する情報を幅広く着実に収集するとともに、わかりやすく整理された情報を簡単に入手し、各自が活用できるように、情報を一元的に管理し多様な方法で提供するしくみづくりを進め、市民の生涯学習活動を支援する。											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市のホームページ上に公表しているサークル・団体情報、講師・指導者情報のうち、サークル・団体情報を更新し、より新しい情報を提供する。 ○ 生涯学習の内容に特化した新たなWeb作成及び効果的な情報提供のあり方について検討を重ねる。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	B	25	B	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定どおりサークル・団体情報の更新を行った。サークル・団体情報へのアクセスが増加した。 ○ 教育委員会主催にとどまらず、市が主催する事業も含めた夏季休業中の事業一覧を作成し、市立小・中学校の全児童・生徒に配布した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な方法で情報提供するしくみづくりを推進し、市民の生涯学習活動への支援充実を図るため、ソーシャルメディアを活用した生涯学習講座・イベント情報の発信を開始する。 ○ 今後も引き続き、多様で効果的な情報提供のあり方について検討を重ねる。 											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
施策34 生涯学習環境の充実												
データ集												

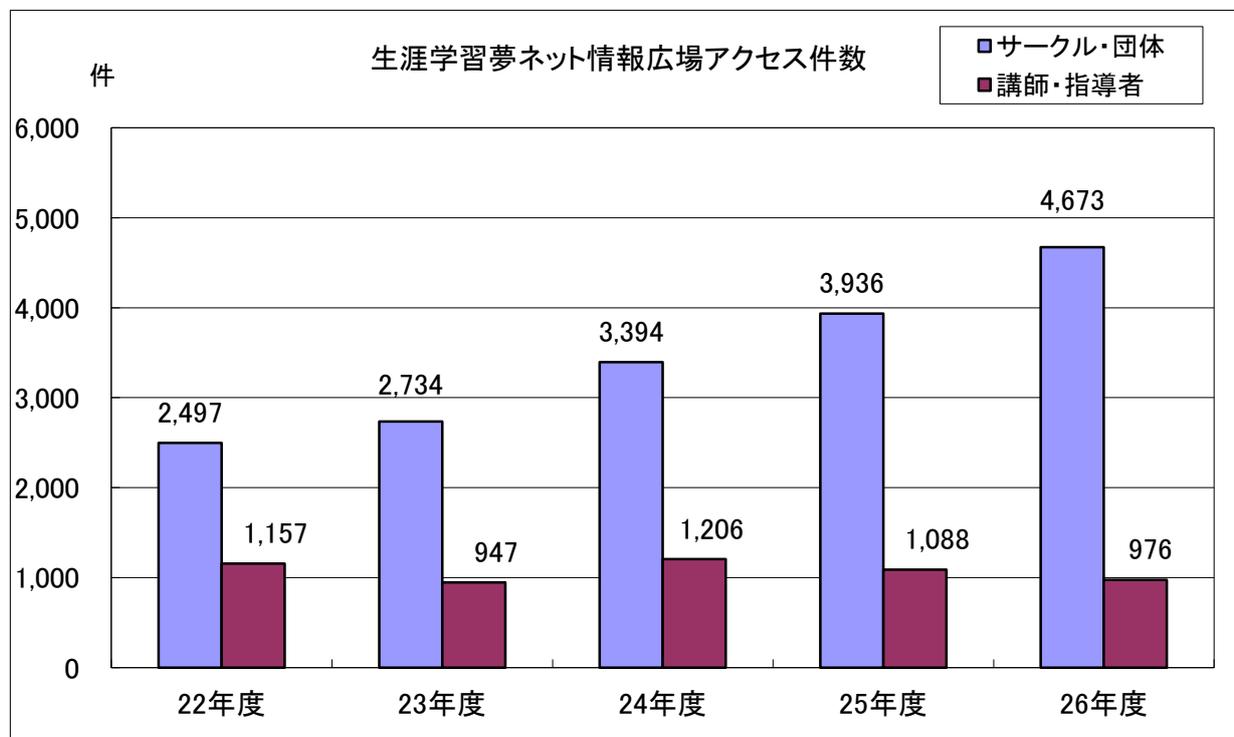
生涯学習夢ネットの充実

生涯学習夢ネットにおけるサークル・団体情報、講師・指導者情報に代表者・連絡者の連絡先を掲載し利用者の利便性向上を図った。



※サークル・団体は平成26年度に更新を行った。

※講師・指導者は平成25年度に更新を行った。



施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する											
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進											
具体的施策	37 生涯学習施設の整備・運営											
目的	<p>豊富な自然環境を生かした学習機会の提供や、科学に関する講座の開催など、各生涯学習施設がお互いに連携しながら家庭教育支援や体験学習を実施し、社会の要請に応えた多様な事業を展開する。</p> <p>また、生涯学習を通して学校が地域コミュニティの中心になることを視野に入れながら、関係機関等との連携により地域に身近な生涯学習施設としての学校施設開放を進める。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現役世代に対応した講座や、より市民協働を推進させた講座の充実を図る。 ○ 図書館では、市民に関心のあるテーマや市や季節の行事に合わせ、テーマ展示を実施する。資料を収集し市民に提供することで、図書館利用の増加を促す。 ○ 姫木平自然の家では、指定管理者制度のもと蓄積したノウハウを活用し、年間利用者数の増加をめざす。 ○ こども科学館では、地下の科学工作教室に合わせて、改修した2階の講座室で講演会、工作教室など、さまざまな講座を開催する。また平成23年度にスタートした八王子宇宙の学校に、平成26年度は東京工科大学の協力が得られたので、協働して科学の普及をめざす。 ○ 郷土資料館では、八王子の地域史について取り上げた特別展「幕末の八王子」や「宇津木向原発掘50周年」を実施するほか、「八王子名勝志」の解説を進め、同資料シリーズを刊行する。 ○ 市民のより身近な活動場所として、効果的な学校施設の活用を図る。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民と協働して講座を企画・実施する「講座企画委員事業」の制度周知を強化することにより、例年の3倍以上の講座企画委員と協働した講座の実施を行った。 ○ 生涯学習の理念を踏まえ幅広い世代が参加できるよう、休日や夜間にも講座を開催し、多様なテーマの講座実施に努めた。 ○ 図書館では、テーマ展示として国体関連の展示や食育に関する展示、男女共同参画週間に合わせた展示を実施し、関連本とともにテーマに関連したパンフレット等の配布をあわせて行った。 ○ 姫木平自然の家では、営業努力により大学の定期利用受け入れ等、引き続き前年度を上回る利用実績を残せた。 ○ こども科学館では、平成25年度に2階の会議室等を改修し、平成26年度は講座室として、特別展「八王子春の蝶」や国立天文台などから講師を招いた講演会など、さまざまな講座を開催し、科学の普及に努めた。 八王子宇宙の学校は、市民団体との協働事業として市内の企業から資金協力を受け、小学1～3年生と保護者を対象に開催している。教育センター、都立八王子北高等学校、東京工科大学の3か所で各4回の講座を開催し、多くの親子の参加があった。講師の補助として都立北高等学校の生物科学部の生徒や東京工科大学の学生、東京八王子プロバスクラブの会員等がボランティアで参加し、協働事業として有効であったと考える。実施後のアンケートでも、非常に好評であった。また、平成27年3月に宇宙航空研究開発機構(JAXA)と「宇宙航空教育活動に関する協定を結んだ。 ○ 郷土資料館では、八王子の地域史について取り上げた特別展「幕末の八王子」、「宇津木向原発掘50周年」の実施や「八王子名勝志」の解説を進め「八王子名勝志二」を刊行した。 ○ 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりについて検討を進めた。 											

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども科学館では、工作教室や講演会、星空観望会など、さまざまな講座を開催し、プラネタリウム番組の投影等と合わせて科学知識の普及を図るほか、小学3・4・6年生、中学生向けのプラネタリウム学習番組を投影し児童・生徒の理科学習の理解に資する。またJAXAと協定を結んだことから八王子宇宙の学校を協定事業として位置付け、引き続き開催し科学の普及をめざす。 ○ こども科学館では、平成27年度から施設・展示物の大規模改修の実施設計を行い、平成29年度のリニューアルオープンをめざす。
	<p>「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策</p>
	<p>施策34 生涯学習環境の充実</p>
<p>データ集</p>	<p>【102～115頁】生涯学習センター各館団体別・年度別利用状況、生涯学習センター各館事業（市民向け講座・その他）開催状況、各図書館の分類別蔵書内訳表、視聴覚資料・新聞・雑誌・障害者資料数、リクエスト等サービス実施状況、地区図書室への配本状況、郷土資料館調査・研究活動、プラネタリウム観覧者数、学校施設の開放状況</p>

生涯学習事業の展開

生涯学習センターでは、誰もが多様に学ぶことができる「市民自由講座」やシニアを対象とした「ゆうゆうシニア講座」、親子向けの「家庭教育講座」や青少年を対象とした「青少年講座」など幅広い世代に対応した、行政ならではのさまざまな内容の講座を提供した。

また、広報やホームページ、チラシ配布等による総合的な情報の提供により、生涯学習の機会や場の提供に努め、より多くの市民の参加や協働の視点を重視した運営、他の所管と連携した事業運営を図った。

平成26年度 生涯学習センター主催事業の主な実績について						
講座名称	市民自由	ゆうゆうシニア	家庭教育	青少年	国際理解	青年ライブステージ
事業数	121	48	35	21	3	1
参加人数	11,314	1,874	1,110	722	235	603



【市民自由講座】はじめてふれるシャンソンの世界～解説とミニコンサート



【国際理解講座】ネパールの旅～トレッキングの魅力



【ゆうゆうシニア講座】シニアのための料理講座 春のハーブを楽しむ～スイーツ編



【青少年講座】はじめての子ども英会話 ネイティブの先生と英語を楽しもう



【家庭教育講座】親子で学ぶ正しい姿勢



【第6回青年ライブステージ】

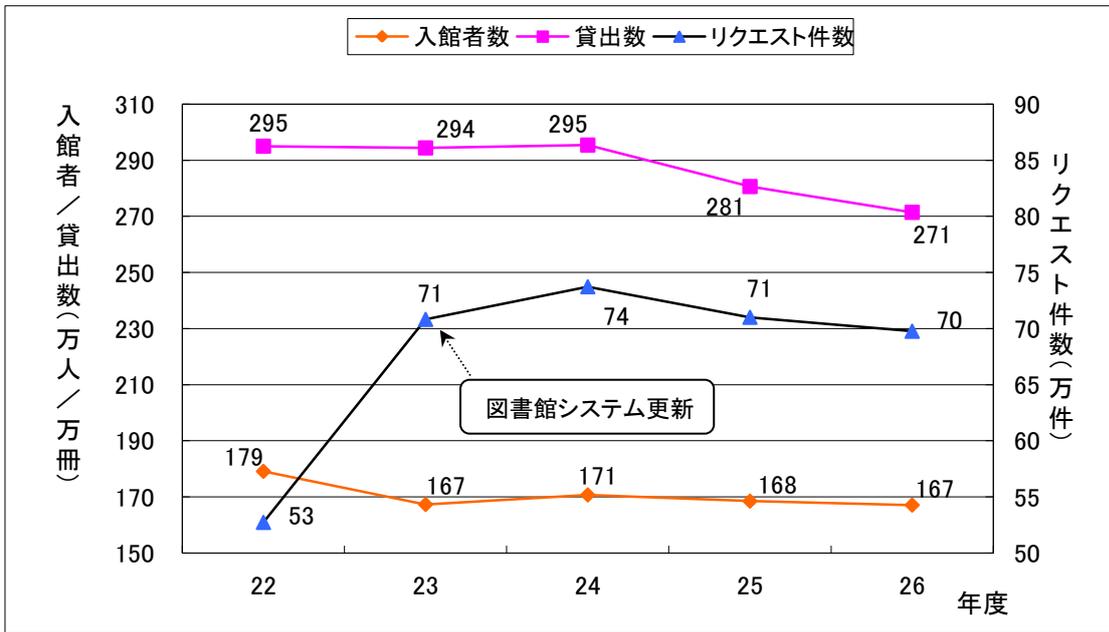
生涯学習センターの管理運営

生涯学習への関心が高まり、市民の自主的な活動が活発化する中、活動場所を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図った。また、公共性の高い分野や市民の要望に沿った内容の各種講座の実施などの自主事業にも積極的に取り組んだ。平成26年度は前年度比で利用件数、利用人数ともに増加した。なお、平成23年度は東日本大震災の影響による節電対応として臨時休館や夜間の利用制限を行ったことにより利用が減ったものである。

生涯学習センター利用状況					
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件数	20,165	18,462	20,646	20,630	22,108
人数	311,454	271,580	297,537	302,488	304,035

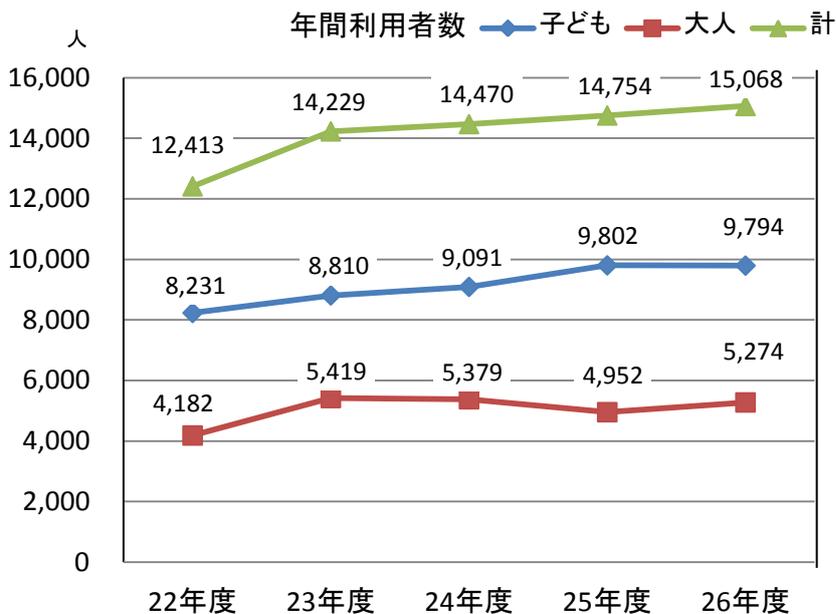
図書館管理運営事業

市民の読書活動や調査・研究など生涯学習活動を支援する社会教育施設として、図書などの資料を収集、整理し市民に提供した。



姫木平自然の家の管理運営

姫木平自然の家は、恵まれた自然環境の中でさまざまな野外活動や集団生活を通して、青少年の健全育成を目的に設置された施設である。現在も市内小・中学生の移動教室等の利用をはじめ多くの方々に保養所としても利用されている。



姫木平自然の家 外観



館内居室

学校施設の開放

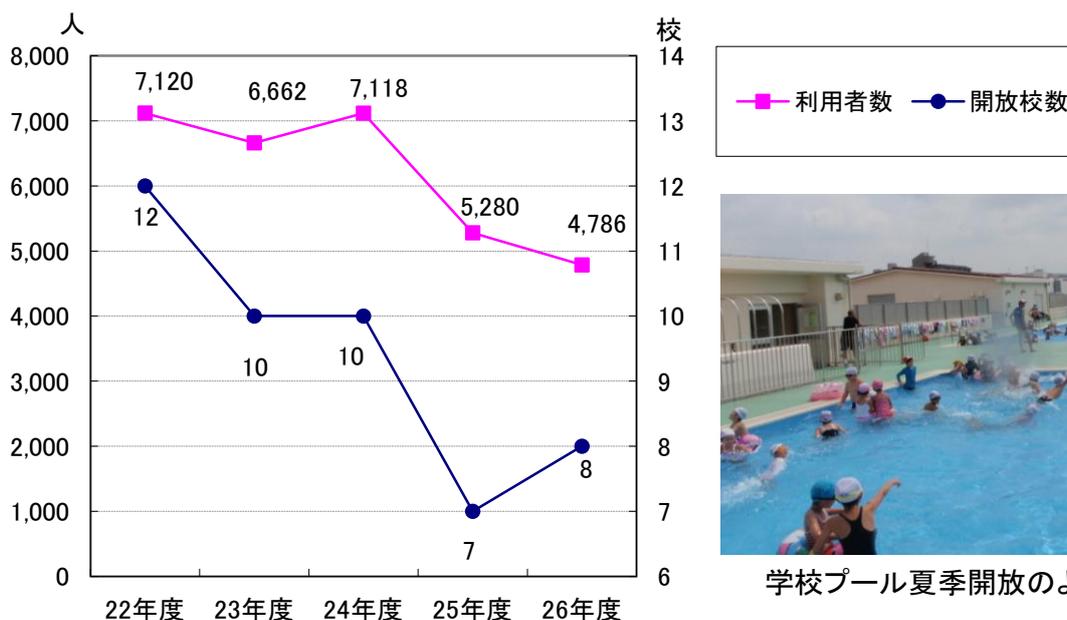
総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりについて検討を進めた。

また、夏季のプール開放を実施し、学校運動施設を利用したスポーツの振興に取り組んだ。

総合型地域スポーツクラブでの活動校

No.	クラブ名	活動校
1	浅川地区総合型地域スポーツクラブ	浅川小、東浅川小、浅川中
2	恩方夕やけスポーツクラブ	恩方第一小、恩方第二小、元木小、恩方中
3	中野地区地域総合型スポーツクラブ	中野北小、清水小
4	横川総合型地域スポーツクラブ	横川小
5	八王子市陶鎔地区スポーツクラブ	陶鎔小
6	第三地区スポーツクラブ	第三小、第六中
7	第八地区スポーツクラブ	第八小、小宮小、高倉小、宇津木台小
8	NPO法人はちきたSC	陶鎔小、松枝小、檜原中
9	横山南スポーツクラブ	横山第一小、柗田小、館小、緑ヶ丘小
10	子安地域総合スポーツクラブ	第六小
11	多摩ニュータウンスポーツクラブ	松が谷小、鹿島小
12	横山中部スポーツクラブ	山田小、散田小、横山第二小
13	九小・二中地区スポーツクラブ	第九小、第二中
14	加住地区総合型スポーツクラブ	加住小、加住中
15	第四地区市民体力づくりの会	第四小、第五中
16	第2地区さわやか健康スポーツ推進連絡会	第二小
17	元八王子東小地区総合型地域スポーツクラブ	元八王子東小、元八王子小、横川小
18	第一地区スポーツクラブ	第一小
19	式分方小地区総合型地域スポーツクラブ	式分方小

学校プール夏季開放 利用状況推移



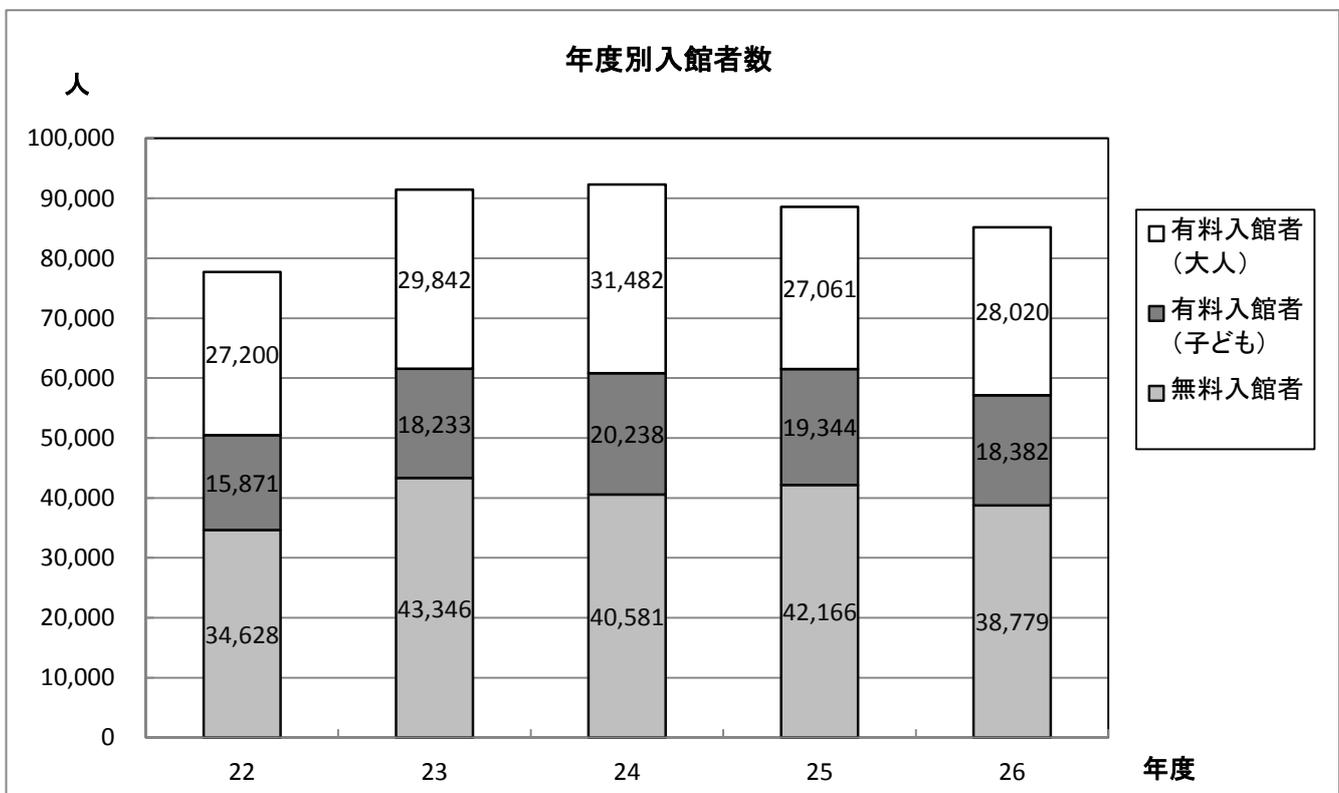
学校プール夏季開放のようす

こども科学館の管理運営

科学に関する知識の普及及び啓発を図り、科学を体験し学習する機会を幅広く提供した。プラネタリウムの投影や科学工作教室、実験ショー、講演会、星空観望会、星空コンサート等を開催し、多くの子どもたちに科学に関する知識の普及を図り、創造性の豊かな子どもの育成に寄与した。



体験！化学実験 スライムを作ろう



郷土資料館の管理運営

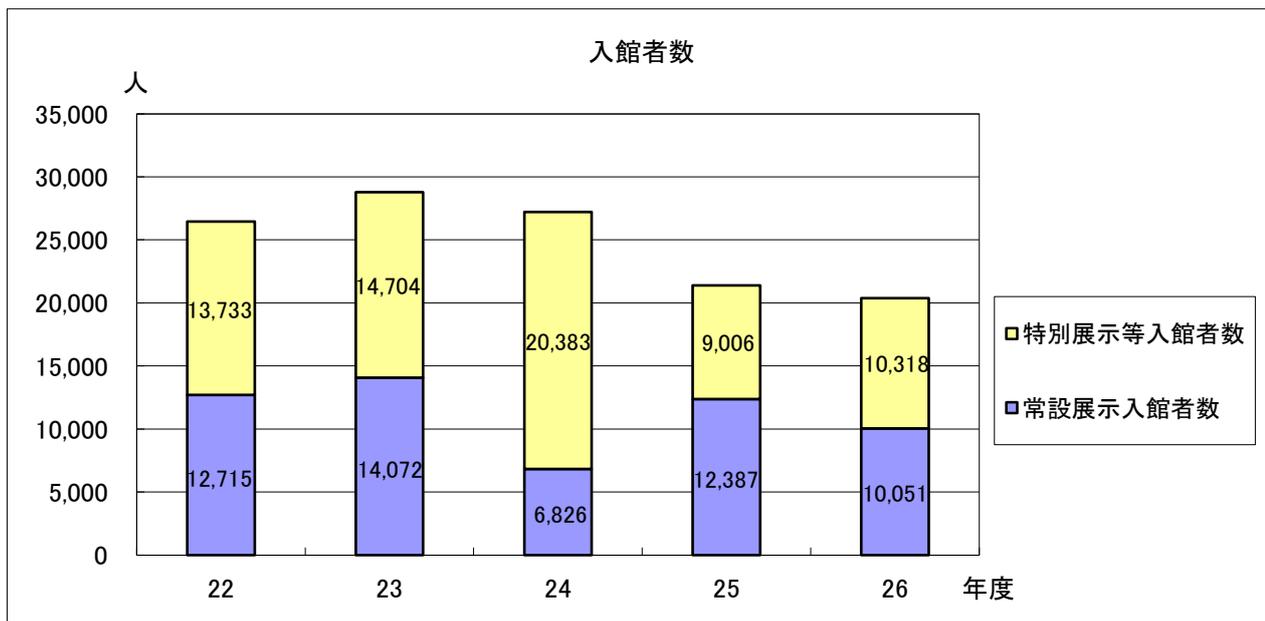
郷土資料の収集・保管・展示などを行うことにより、地域の歴史や文化の保存・継承と、多様な学習要求に応えた。平成26年度の入館者数は、20,369人であった。

「宇津木向原発掘50周年」等特別展示を3回、企画展を3回開催し、地域の歴史資料を紹介し、地域の歴史の理解を深めた。



特別展「宇津木向原発掘50周年」
上 展示の様子
下 東京都指定有形文化財：考古資料
(弥生式土器)

特別展「幕末の八王子」
本牧陣営壱番屯所最寄并絵図面(黒船図)

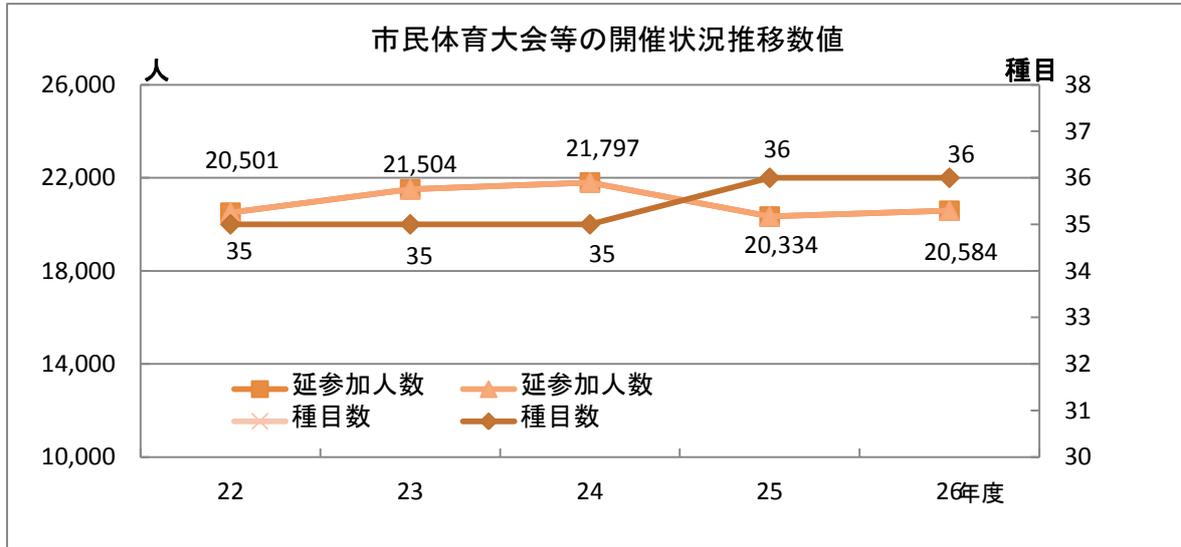


施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する											
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興											
具体的施策	38 スポーツの振興											
目的	<p>学校におけるクラブ・部活動を充実したものとし、質の向上にも対応できるよう、学校からの求めに応じて指導者などを派遣する仕組みを整える。</p> <p>また、地域で手軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、その楽しさに触れる機会を増やすとともに、その楽しさを知るきっかけとなる新しいプログラムを実施するなど、スポーツ・レクリエーション環境を充実させていく。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの楽しさや素晴らしさに触れ、潤いや安らぎに満ちた、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を増やす。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を目的とし、各種スポーツ大会・教室等を開催する。 ○ 障害者スポーツを推進する。 ○ 本市の豊かな自然を活かしたスポーツ大会について検討を進める。 ○ ジュニア育成を目的とする教室を開催する。 ○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致及びナショナルトレーニングセンター誘致を検討する。 											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	B	23	B	22	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を目的とし、各種スポーツ大会・教室等を開催し、36種目、延べ20,000人超の参加者を集めた。 ○ 毎年市民健康の日(5月の第3日曜)に開催する「ヘルシーウォーキング」に加え、秋のウォーキング「あるこう会」を実施し、参加機会の充実(拡大)を図った。 ○ 障害者スポーツの取組として、東京都多摩障害者スポーツセンターから講師を招き、スポーツ推進委員向けに障害者スポーツの実技研修を2回実施するとともに、スポーツ振興課職員とスポーツ推進委員が外部研修に参加した。 ○ 平成27年度アウトドアスポーツ大会の実施に向け、体育協会、町会自治会などの関係団体との協力関係の構築やルートの実踏を実施した。 ○ 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用し、トップアスリートを招き、ジュニア育成を目的としたバレーボール教室及びフットサル教室を開催したほか、新たに市域の大学や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、バドミントン教室、バスケットボール教室、ヘキサスロン(運動遊びメニューと、運動能力測定を組み合わせたプログラム)を開催した。 ○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会場及び事前キャンプを誘致に向けて、関係所管と連携し、会場候補地の検討や市内のスポーツ施設、大学施設、宿泊施設の調査を行った。 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民一人一人のレベルや志向、環境に見合ったスポーツ活動を推進することにより、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを推進することにより、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるようなスポーツ施策に取り組む。 ○ 市内のスポーツに関するさまざまな情報収集・発信をするなど、市民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的なスポーツ活動に結びつくような、スポーツ情報の充実に取り組む。 ○ スポーツがまちづくりにもたらす効果として、経済的効果と社会的効果に着目し、スポーツを活用した地域活性化に取り組む。 ○ 東京が2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地となったことで、本市も開催地東京都内の自治体として、東京都と緊密に連携しながら、オリンピック開催に向けてさまざまな施策に取り組む。 	
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策	
	施策36	ライフステージ等に応じたスポーツの推進
	施策38	スポーツ情報の充実
	施策39	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信
施策40	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて	
データ集	【115～117頁】総合型地域スポーツクラブ設立状況、スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況、市民体育館・甲の原体育館の利用者数・屋外運動施設年度別利用状況	

スポーツ大会の開催

スポーツの普及・競技力の向上・健康増進のために各種大会を開催した。
平成27年3月15日に開催した「第65回全関東八王子夢街道駅伝競走大会」には、497のチームの申し込みがあり、大会規模及び競技力で都内屈指の駅伝競走大会として定着した。



第65回全関東八王子夢街道駅伝競走大会(平成27年3月15日開催)



参加チーム数

単位：チーム

区分	一般	大学	高校	中学	計
男子	244	72	50	28	394
女子	58		20	25	103
計	302	72	70	53	497

※特別招待4チームを含む

障害者スポーツの推進

障害の有無に関係なく、等しくスポーツに親しめる環境を整えるため、スポーツ推進委員を対象に障害者スポーツに係る実技研修を平成26年9月、平成27年1月に実施した。



手のひらバレーボール



スポーツ吹矢



シットイングバレーボール



フライングディスク



卓球バレー

ジュニア育成

ジュニア期におけるアスリートの卵を見出すため、トップアスリートを招き、各種教室を開催した。

日程	種目	場所	※参加人数
平成26年11月9日	バレーボール	エスフォルタアリーナ 八王子	53
	フットサル		49
平成26年11月23日	バドミントン		57
平成26年11月30日	ヘキサスロン	市民体育館主競技場	49
平成26年12月14日	バスケットボール	エスフォルタアリーナ 八王子	42
平成27年1月11日			37
平成27年2月8日			40

※観客人数は除く



多治見麻子・櫻井由香講師によるバレーボール指導



佐々木博和講師によるフットサル指導

施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する											
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興											
具体的施策	39 スポーツ施設の整備											
目的	<p>スポーツ・レクリエーション人口の増加等に対応するために、新体育館を整備するとともに、既存施設の充実を図り、地域スポーツ・レクリエーションの活動拠点を拡充し、次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進する。</p> <p>また、学校が所有する体育施設の開放のあり方を検討し、市民のより身近な活動場所として、効果的な学校施設の活用を図り、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を図っていく。</p>											
平成26年度目標	<p>○ 総合体育館を供用を開始し、民間のノウハウを活用した質の高いサービスを提供するとともに、建設後40年を経過し老朽化した市民体育館の大規模改修工事に着手する。(工事期間:平成27年2月1日～平成28年2月14日)</p> <p>○ 損傷の激しい富士森公園テニスコートの改修工事の実施設計を行う。</p>											
平成26年度の取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<p>○ 総合体育館の建設工事は竣工を迎え、平成26年10月1日のオープン以降、民間のノウハウを活かした管理運営、質の高いサービス提供を行っている。 市民体育館の大規模改修については、平成27年2月に工事着手し、平成28年2月のリニューアルオープンに向け事業は順調に進んでいる。</p> <p>○ 富士森公園テニスコートの改修については、平成26年度に実施設計を実施し、平成27年7月の工事着手に向け事業は順調に進んでいる。</p>											
今後の方向性	<p>○ 施設の老朽化対策を優先しながら、既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備・充実を図る。</p> <p>○ 民間手法を積極的に導入し、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上を図る。</p> <p>○ 大学や企業が保有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりに取り組む。</p>											
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策											
	施策37 スポーツをする場の整備・確保											
データ集												

富士森公園内運動施設整備

富士森公園テニスコートの利用環境を向上させるため、人工芝の張替を行うとともに、不足しているコートを増設する。

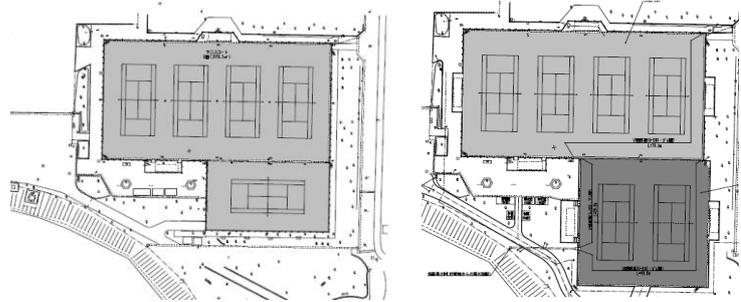
整備内容

■テニスコートの人工芝張替 : 全5面



※現在の富士森テニスコート

■テニスコートの増設 : 全5面 → 6面



※増設予定図 全5面 → 全6面

新体育館の整備

市民のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の確保と全国大会等の開催によるスポーツ振興のため、民間資金を利用して、民間が施設整備と公共サービスの提供を行う「PFI手法」を用いて、体育館等を整備し、平成26年10月に供用開始した。

1 所在地

狭間町1453番1、3（京王線狭間駅前）

2 施設概要

体育館

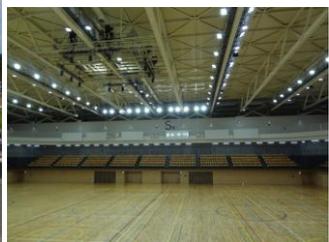
メインアリーナ 2,978㎡（観客席 2,000席）

サブアリーナ 2,190㎡（観客席 700席）

トレーニング室、多目的運動室、会議室・研修室、託児室、子どもコーナー他

運動広場

面積 4,900㎡



施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する											
基本施策	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承											
具体的施策	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用											
目的	<p>郷土資料館での土器づくり・火おこし体験や織物体験など、子どもを対象とした体験学習を行うことにより郷土八王子に対する関心を深め、文化財などを保存し後世に継承していく心を育む。</p> <p>また、八王子車人形や民俗芸能の公演を実施することで、伝統芸能に対する親しみと理解を深め、伝統芸能の保存と伝承する心を育むとともに、これらの後継者育成講座を実施し、伝統芸能の保存伝承への支援を進めていく。</p> <p>さらに、良好な状態で残っている多様な史跡や文化財を、市民と行政が協働して保存管理し、また活用することにより、後世に継承していく。</p>											
平成26年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史理解のため歴史や文化の理解に効果的な体験学習等の充実を図る。 ○ 文化財普及事業として、八王子城跡御主殿跡の第2期復元的整備工事の実施と老朽化した曳橋の整備方針を決定する。また、調査・研究を進め、企画展の開催や資料集を刊行し、地域の歴史を広く紹介する。 ○ 伝統芸能の継承では、八王子車人形、説経節、木遣、獅子舞などの伝統芸能の公演や講座を開催し、伝統芸能を紹介するとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。 											
平成26年度の 取組と自己評価	自己評価	26	A	25	A	24	A	23	A	22	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まゆ人形を作ろう」等の歴史体験学習講座では、内容の見直しや開催回数を増やすことで、充実を図った。(参加者数143人、5回開催 昨年度参加者数61人、4回開催) ○ 御主殿跡第2期復元的整備工事を予定通り完了できた。また、平成27年度の曳橋架け替え工事の実施を決定するとともに実施設計を完了した。 ○ 資料収集・調査・研究の成果として、企画展を7回、パネル展を1回開催したほか、「研究紀要第27号」と「資料シリーズ第54号(八王子名勝志 二)」を刊行し、地域の歴史を広く紹介できた。 ○ 伝統芸能の継承では、公演会や講座を開催し、多くの市民に伝統芸能に接する機会を提供し、伝統芸能を身近に感じ、伝承と保存に対する理解を深め、関心を高めることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・「八王子車人形と民俗芸能の公演」の鑑賞者数は、892人であった。(平成25年度 777人) ・民俗芸能講座は3講座を開催し、参加者数は74人だった。(平成25年度 4講座 49人) ・説経節講座の受講者は9人で、受講生による発表会には、173人の鑑賞者があった。(平成25年度受講者数8人 鑑賞者数200人) 											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史理解のための体験学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史の理解に効果がある「体験学習」のテーマを工夫し、内容の充実を図るとともに実施回数を増やしていく。 ○ 文化財普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の郷土に対する意識を高め、まちづくりの資産として活用するため、「国指定史跡八王子城跡保存管理計画書」に基づき、新たな整備計画を策定し、八王子城跡の保存、活用、整備を行う。 ・文化財や歴史資料について調査・研究を進め、郷土資料館において企画展の開催や資料集の刊行を行い、地域の歴史を広く紹介する。 ・地域の歴史や文化を学芸員が歩きながら紹介する「文化財見て歩き」を実施し市民の郷土への理解を深める。 ○ 伝統芸能の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・八王子車人形、説経節、木遣、獅子舞などの伝統芸能の公演や講座を開催し、市民に伝統芸能を紹介するとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。 ○ 文化財関連施設の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した郷土資料館に替わる新たな施設の整備を進める。 ・八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上と利用促進を図る。 		
	「ビジョン はちおうじの教育」へ引き継ぐ施策		
	施策41	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	重点
	施策42	文化財関連施設の拡充	
データ集	【118～121頁】歴史理解のための体験学習の実施、文化財普及事業の実施、伝統芸能の後継者育成、文化財の指定状況、文化財の保存、文化財の許認可、埋蔵文化財保護		

歴史理解のための体験学習の実施

歴史理解のための体験学習として「火おこし体験と土器づくり」のほか、新たに八王子の養蚕や機織りに関心を持ってもらうため「まゆ人形を作ろう」、戦時中の図工の教科書に載っていた紙飛行機を作る「紙飛行機を作って飛ばそう」、「お手玉づくり」を開催し、歴史や文化を学ぶ機会を提供した。



お手玉づくり



紙飛行機を作って飛ばそう



まゆ人形を作ろう

文化財普及事業の実施

国史跡八王子城跡整備活用事業では、第2次復元的整備工事を行い、歴史学習の場としての充実を図った。

八王子の歴史を学ぶ「文化財見て歩き」では、学芸員の解説を聞きながら「江戸時代の八王子宿」と「中世の湯殿川流域」の歴史について理解を深めた。



八王子城跡御主殿跡第2次復元的整備工事



文化財見て歩き(片倉城跡住吉神社:算額)

伝統芸能の継承

第12回目の八王子車人形と民俗芸能の公演では、オリンパスホール八王子を会場に、東京都指定無形文化財の八王子車人形や説経節による「信田妻葛の葉二度の子別れの段」のほか、市指定無形文化財の獅子舞が披露された。会場のロビーでは、車人形のワークショップや八王子指定文化財芸能団体協議会構成団体によるロビー展示が行われ、車人形を実際に触れたり、獅子頭や衣装などを間近に見る機会を提供し、伝統芸能について理解を深めることができた。

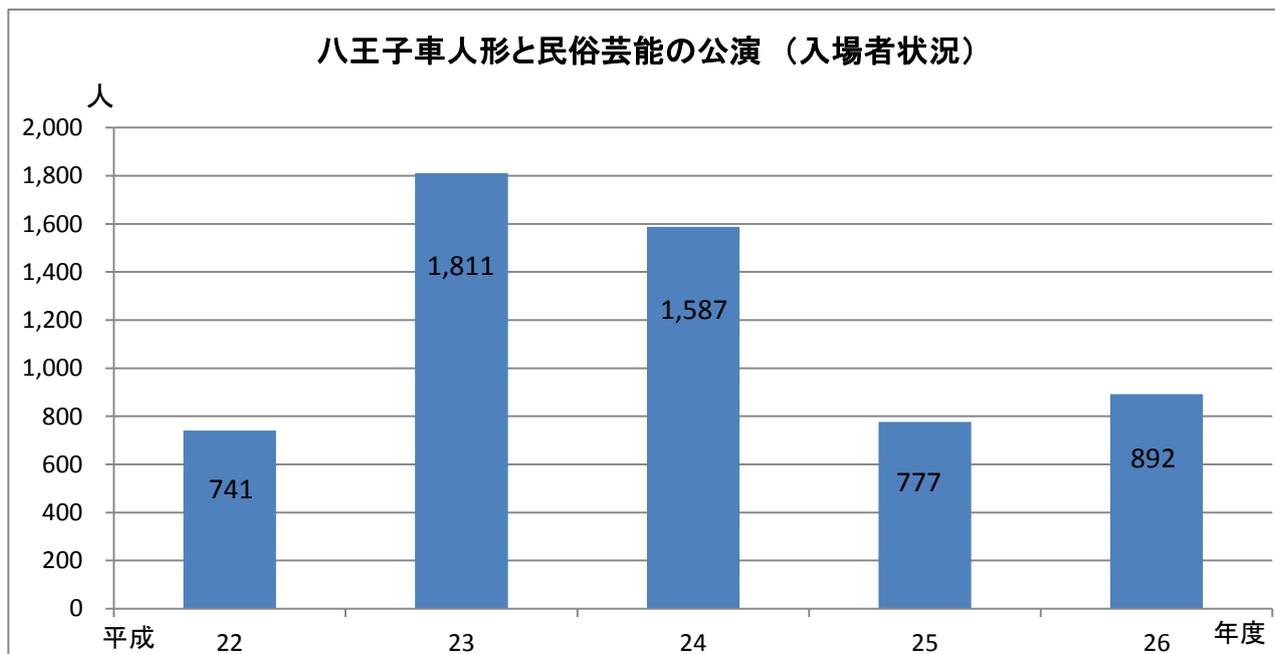
伝統文化ふれあい事業との連携による東京都指定無形文化財の説経節の体験講座では、受講者全員が熱心に練習を重ね、八王子車人形の受講生とともに発表会で「信田妻葛の葉二度の子別れの段」を演じた。受講者9人、発表会の鑑賞者は173人であった。



「八王子車人形と民俗芸能の公演」ロビー展示
のようす



説経節体験講座の発表会



平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書 (平成26年度分)

平成27年9月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 学校教育政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7403

FAX 042-627-8811

E-mail b301500@city.hachioji.tokyo.jp

URL <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>